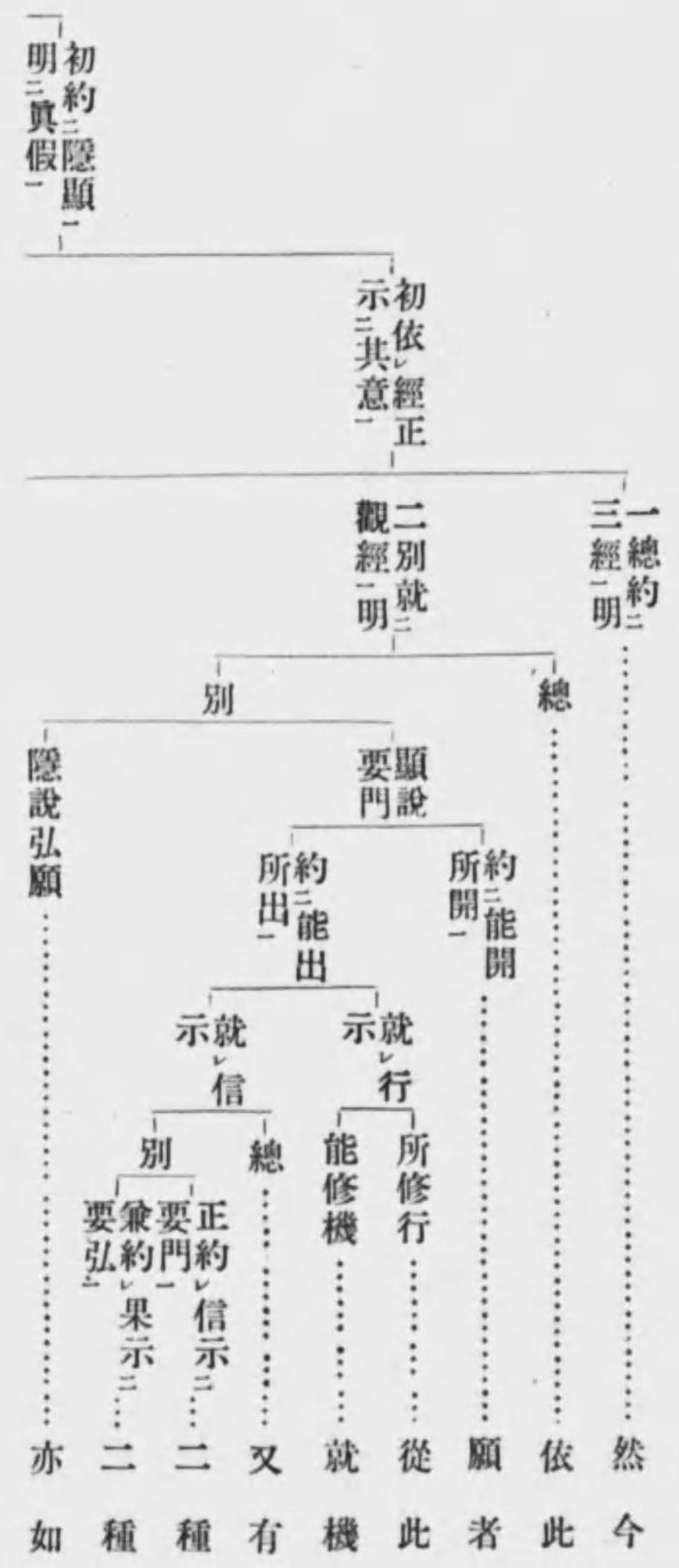
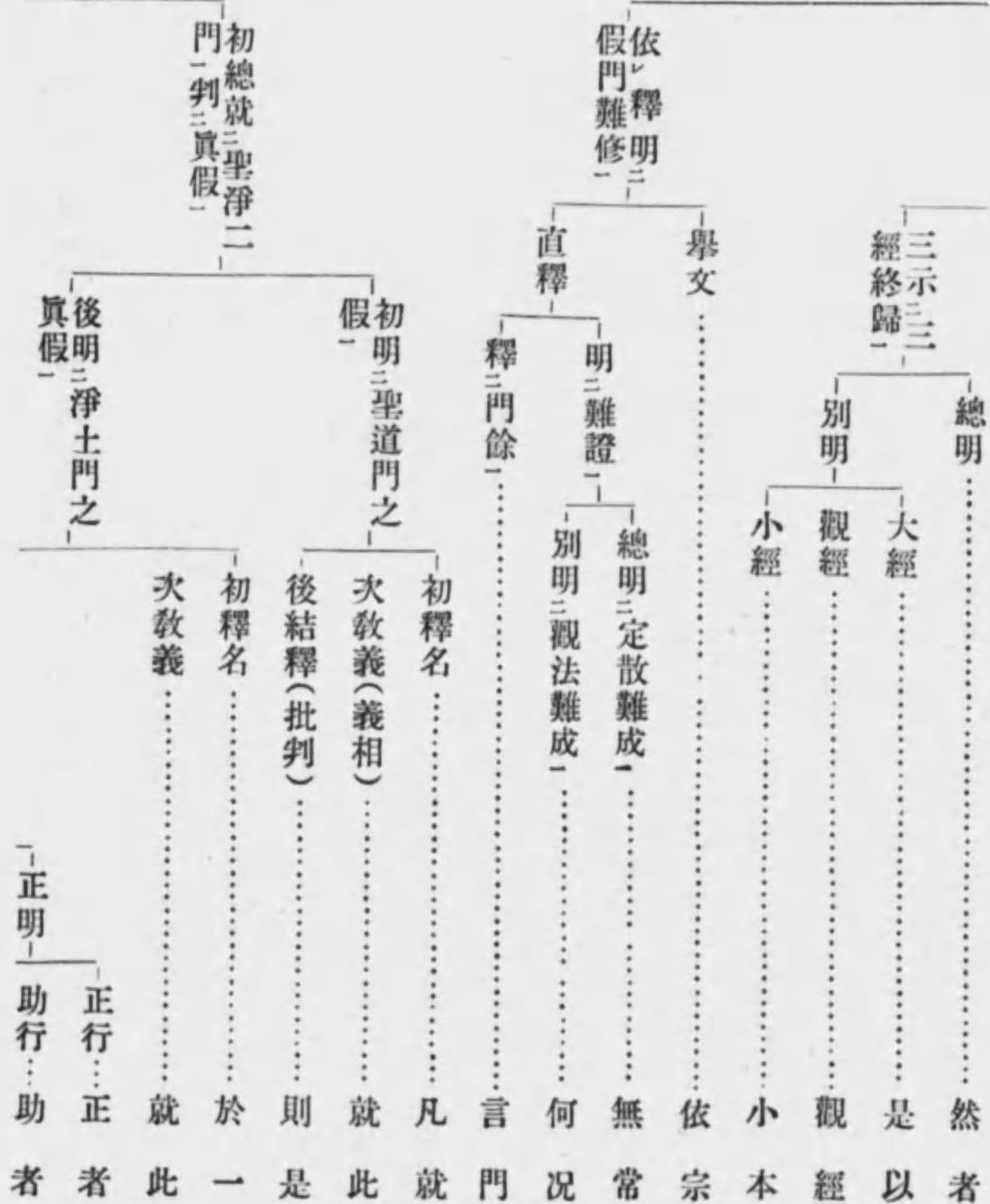


第十五 釋成段の分科

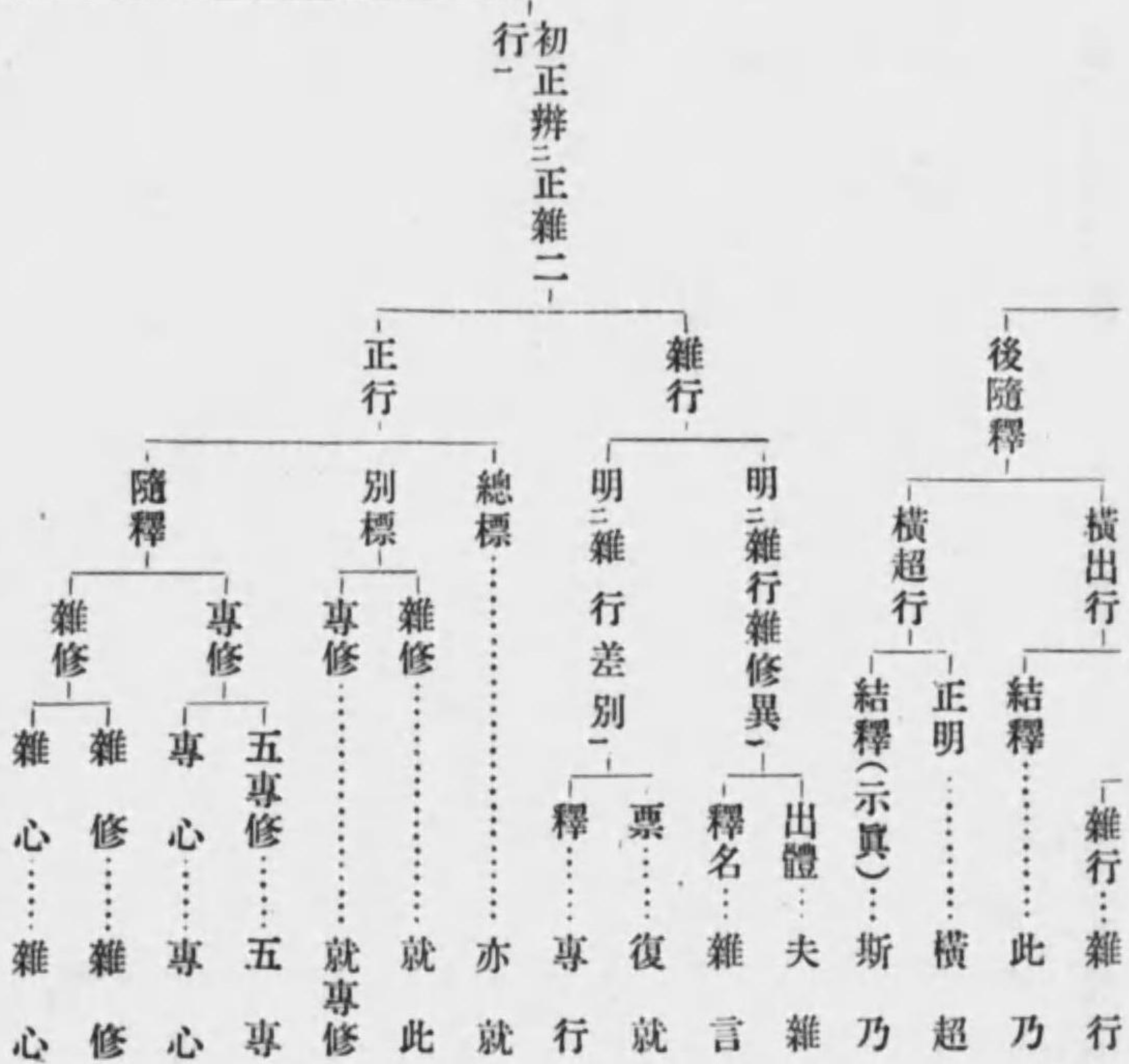
御自釋然今據大本等以下は、前の第二引文段を承けて第三釋成段なり、此一段の文を科すること、古來學者の困難とする所、隨て見る所同じからず、今試に文段を分つこと左の如し。





後約廢立辨真假

別就淨土門辨正雜



次列三雜行異名……凡於

後總結三假門……初列三前所明……據經

後正結三假門……此皆

第十六 三經の眞實方便

然今據大本、超發眞實方便之願、亦觀經顯彰方便眞實之教、小本唯開眞門、無方便之善、是以三經眞實選擇本願爲宗也、復三經方便即是修諸善根爲要也、

前に分科を以て示したるが如く、以下釋成段にして、其中先づ三經に就て眞實方便を示すなり。文に今據大本とは、大本は云ふ迄もなく大經なり。其大經に眞實方便の願を超發するとは、眞實は第十八願なり、方便は第十九二十の願なり。彌陀は第十八の眞實の選擇本願に歸せしめんが爲めに、方便の第十九二十の願を立て給ふと見るが宗祖なり。又觀經顯彰方便眞實之教とは、觀經一部は表面より見れば定善十三觀三福九品の行を説きたるもの故これ方便なり、裏より見れば一部悉く弘願法を説きたること、なる故眞實なり、依て觀經は方便眞實を顯彰すと云ふ。小本唯眞門

無方便之善とは、阿彌陀經には小善根福德の因縁を以ては生ずべからずと云ふて、諸善萬行を廢して、念佛一行を立す、依て唯眞門を開きて方便の善なしと云ふ。是以三經眞實等とは、大經に眞實方便あり、其眞實は第十八願なり、觀經に方便眞實あり、其眞實は隱彰の實義にして即ち選擇本願なり、阿彌陀經は諸善萬行を廢して念佛一行を立す、依て三經の眞實は選擇本願にして、三經の方便は諸善萬行なりと云ふなり。之に就き大經は唯眞實教なること教卷の所明の如し、然るに大經には眞實方便ありと云ひ、又觀經には方便眞實と次第して而も顯彰すと云ひ、又阿彌陀經には唯眞門ありて方便の善なしと云ひながら、其次下の文に三經方便は即是修諸功德の善根を要とすと云ふは如何といふに。先づ第一に就ては大經は方便を以て眞實を覆ふことなく、方便を方便とし眞實を眞實として有りのまゝに説くが故に、唯眞實教と云ふ、例へば大經下卷に疑城胎宮の方便化土を説けども、化土を化土として説くが故に、眞實教たるに何等の支障なきが如し、今本願に於て眞假の別を立て、第十八願は眞なり十九二十の願は假なりとし、眞假並に説き給ふとしても、假の眞を覆ひかくすことなきが故に、唯眞實教と稱することを得るなり。又第二に就て

は、大經は第十八願を眞實とし第十九二十の願を方便とする故、願の次第に應じて眞實方便と次第すれども、觀經は初め定散二善の方便を説き、最後流通分に至りて、汝好持是語持是語者即是持無量壽佛名と念佛の一行を立つる經の説相故、その次第に准じて方便眞實とし、而も顯彰の二字を依用せしは、觀經は顯には定散二善の要門法を説き、隱に弘願眞實の法を示されたるものなることを表さんが爲めなり。又第三に就ては、阿彌陀經は教頓機漸と稱して、能彼の教法は眞實なれども、機は漸教廻心の者故、機に蒙る時漸教となる、今はその機に就かず法に就て沙汰する故、唯眞門ありて方便なしとす。然るに次下に三經の方便と云ふは、大觀二經に方便あり小經に方便なれども、言總意別と云ふて、言は總じて三經と云ふも、意には小經に方便ありと云ふにあらず、例へば御自釋經に三經大綱雖有顯彰隱密之義等とあれども、大經に顯彰隱密無きが如し、是れ言總と云ふものと知るべし。

第十七 方便願の假眞

依此按方便之願有假有眞亦有行有信

前に總じて三經に就て眞實方便を明せども、次下は別して觀經に就て眞假の二途あることを示す、其中今の文は總じて示すなり。

本文の按方便之願有假有眞の句を解釋するに、古來二解あり。一に方便之願とは十九二十の願をさし、有假とは十九願、有眞とは二十願を指したるものなりとす。二に方便之願とは十九願をさし、有假とは第十九の願は表面よりは修諸功德の願にして要門を誓ひ給ふ故、要門をさして假と云ひ、有眞とは其要門法を願ひ給ふ彌陀如來は、衆生をして弘願に入れしめ給ふにあるが故に、その佛の本意に就て眞ありと云ふなりと。此二解の中何れを勝となすべきかと云ふ。之を下の眞門下の文に照すに今就方便眞門誓願有行有信亦有眞實方便等とありて、隱顯兩義を以て自力念佛を以て假とし、弘願他力を以て眞實としてあり。之に准ずれば今此の處の方便之願とは、二十願に通ぜしめずして、唯第十九願をさすとし、有假有眞はこれ亦隱顯兩義を以て、顯にては其第十九願の要門を假とし、隱にては弘願を眞とすべきなり。特に此下の文に亦此經有眞實斯乃開金剛眞心等とあり、此文今の有假有眞の眞を受けたる文なること明かなるをや、知るべし。

願者即是臨終現前之願也、行者即是修諸功德之善也、信者即是至心發願欲生之心也、依此願之行信、顯開淨土之要門方便權假

前に方便の願を案ずるに假あり眞あり行あり信ありといふ、それを承けて、其方便の願は何者なるかといへば、第十九の臨終現前の願であり、行は修諸功德の第十九願の善なり、信は第十九の願に誓はれたる至心發願欲生の心なりと示し、而して其願より淨土の方便教たる觀經一部の要門法を開出せられたりと、能開の願と所開の要門を示したるなり。此所開の要門が前に總示したる有假有眞の假にして、此に假に對し有眞に應ぜしものが次下段に明す亦此經有眞實の文なり、文章の巧なること驚く外なし。

扱て第十九願の願名に就ては總じて五名あること前に出づるが如し。其五願名は初め行に就て一名、次に益に就て三名、後信に就て一名なり。今其中行信益に就て各一名を出したるものにて、而も其益の一名の中に、他の現前導生の願と來迎引接

の願とを含めたるものなり。此第十九願によりて、淨土の要門たる方便權假の教が説き出され、又他の一面に他力眞實の弘願法が説き出さるゝことなり。淨土之要門とは、玄義分に廣開淨土要門と云ひ、散善義の後序に淨土之要難逢とあり、定散二善は弘願に通入する要門なり。

第十九 能出の要門と所出の行

從此要門、出正助雜三行、就此正助中、有專修有雜修、就機有二種、一者定機二者散義也、

此文は要門より所出の行信を示す中、先づ所出の行に約して示す文にして、其中初は所修の行に就き、後は能修の機に就て示すなり。善導の散善義に、觀經の深心を釋するに七深心ある中、第七深心の下に、就人立信と就行立信とあり。就人立信は能説の人に就て信心を成立し、就行立信は所説の行に就て信心を成立するなり。其就行立信の行に就て、然行有二種、一者正行、二者雜行、言正行者、專依往生經行行者是名正行等とあるに據りたるなり。正助雜三行とは、正は淨土往生の正行に

して、善導は之を開きて讀誦正行、觀察正行、禮拜正行、稱名正行、讚歎供養正行の五とす。助とは助業にして、善導は前の五正行を合して助正二業とす。即ち五正行の中第四の稱名正行を正定業とし、前三後一の四正行を助業とす、其助業を指して助と云ふなり。雜とは前の正助二行を除きたる諸善を悉く雜行と名くるなり。元祖は選擇集に前の五正行に翻して五種の雜ありとす、即ち讀誦雜行・觀察雜行・禮拜雜行・稱名雜行・讚嘆供養雜行なり。有專修有雜修とは專修は専ら一行を修することにして、此に五專各修と唯稱佛名とあり、五專各修は五正行の何れかの一を専ら修することにして、唯稱佛名は唯第四の正定業たる念佛の一行を修することなり。觀經の顯説は五專修にして隱説は唯稱佛名なり。雜修は助正二業を並べ修するものにして、これに正雜修あり類雜修あり、正雜修は助業と正業とを並べ修するもの、類雜修は佛號むねと修すれども現世を祈るが如き是れなり。定機散機とは能修の機にして、定機は定善を修する機にして、息慮凝心の機なり、散機は廢惡修善の機にして、散善を修する機なり。此正助雜專修雜修に就きては、後に祖釋の上に委しく出づれども、今此處に其名目出づる故、更に一章を設けて後に出づる祖釋を

窺ふ便宜上豫めその大體を辨明せんとす。

第二十 二行二修の大觀

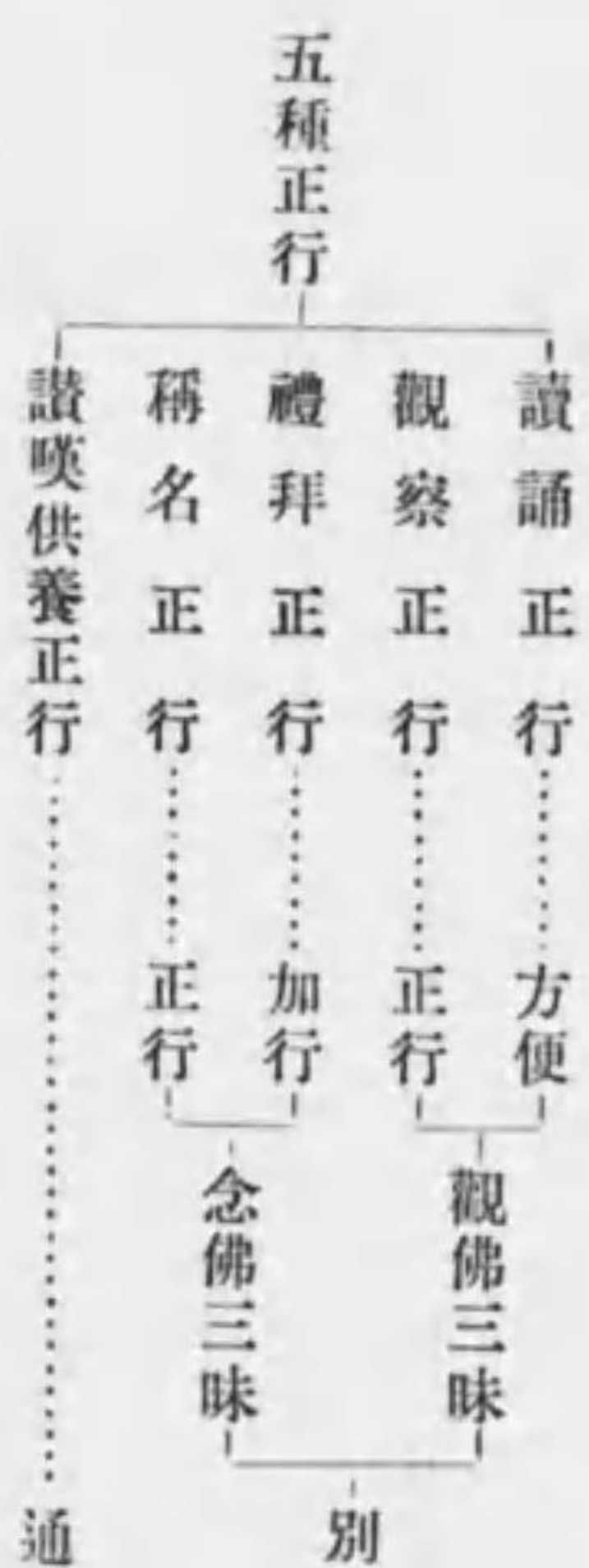
二行は正行雜行にして、二修は專修雜修なり。此二行の釋善導の散善義ハに出で、二修の釋同じく善導の往生禮讚五に出づ。即ち善導は散善義ハに然行有二種一者正行二者雜行等と云ふて、正行に就て五種正行を開く。一に讀誦正行二に觀察正行三に禮拜正行四に稱名正行五に讚歎供養正行なり。此中讀誦正行は一心に専ら淨土の經典を讀誦するもの。觀察正行は一心に専ら彌陀の依正二報を觀察すること。禮拜正行は彌陀一佛を禮拜すること。稱名正行は専ら彌陀一佛の名號を稱ふること。讚歎供養正行は彌陀を讚歎し供養すること。此五正行は純往生極樂の行なる故正行と名くることにて、正といふは純正の義なり、若し助業に對すれば正は眞正の義となる。

此五正行は善導何に依りて立てたるかと云ふに、觀經の説相に依りて立てたるもの、即ち第一の讀誦正行は、觀經に説く三福の中の讀誦大乘の文に依り、第二の觀

祭正行は定善觀の説に依り、第三の禮拜正行は華座觀の接足作禮及び下上品の合掌又手の文に依り、第四の稱名正行は下上品の稱南無阿彌陀佛の文に依り、第五の讚歎供養正行は上品中生の讚歎諸佛讚歎世尊、及び上品下生の遊歷十方供養諸佛の文に依りて立つ。但し此上中品、上下品の文は生後の益を説きたる文にて、往生の行相にあらざれども、願生の行者に於て讚歎供養の行のあるべきは勿論なる故、別して立て、讚歎供養正行とするなり。

斯く觀經の説相に準じて淨土往生の正行を五種とするかと云ふに、觀經は二尊二教にして、釋迦は要門彌陀は弘願にして、念佛觀佛兩三昧爲宗なり。依て善導は玄義分に今此觀經以觀佛三昧爲宗、亦以念佛三昧爲宗と云ふ。今此五正行は其觀經一部を縮少したるもの故、念觀兩三昧を以て往生の行とするを顯す。其故は五正行の中第二の觀察正行は觀佛にして、第四の稱名正行は念佛なり。而して第一の讀誦正行は觀察正行の方便、第三の禮拜正行は稱名正行の加行なり。觀經に令與修多羅合と云ひ、與十二部經合と云ふは、讀誦は觀察の方便なることを顯し、又經に合掌又手稱南無阿彌陀佛といふは、禮拜は稱名の加行なることを顯す。而して第五の讚

歎供養正行は、觀察と稱名とに通じて、西方願生の行相なり。然れば五種の正行は、觀經一部の説相に準じて、觀佛念佛の兩三昧を以て往生の因行とすることを顯したるものと云ふべし。之を表すること左の如し。



善導は散善義に、又就此正中復有二種等といふて、正行を正助二業とせり。即ち五正行の中第四の稱名正行を正定業とし前三後一の四正行を助業とせり。元祖は之を選擇集私釋に開五正合助正業の二義とせり。先づ正定業とは、正は正眞の義にして、助に對する言なり。定は此に約法釋と約機釋とあり。漢語燈一大經釋に正定者法藏菩薩於二百一十億諸佛誓願海中選定念佛往生願故云定也とあるは、定は選定の義にして、即ち十方淨土の中より稱名の一行を選び取りて衆生往生の業とし給ふ故

正定業と云ふ、これ約法釋なり。若し機に約して釋せば、正定とは往生正しく定まる業因と云ふことにて、定は決定の義なり。銘文末ハに正定の業因はすなはちこれ佛名を稱するなりとあるにて知るべし。次に助業とは、助は資助の義なり、前三後一の行は、方便となりて正定業を資助するが故に助と名く。業とは二義あり、一に正定業に名く、稱名正定業を資助する義にして助の業の依主釋なり。二に助に名く、此は往生の助業とする義にして、助即ち業の持業釋なり。此助業に就て、他流では機に約して、亂想の凡夫懈怠に流るゝ故、前三後一の助業を修して、念佛を勵ます資助とする故、助業と名くとすれども、共に往生の業なりとす。今家に於ては、助業を所信所修の行業とすれば、助業をすて、正業に歸すべしと云ふ廢立意を示すことゝなり、又機邊の能修に就ては、助に助相を見ず、三業に發動する所の行、皆信海流現の報恩行となりて助正主伴を論ぜざるなり。若し機邊の能行に於て助正主伴を論ずるときは、雜修に墮する過を招く失ありとす。改邪鈔末四に正定業たる稱名念佛を以て往生淨土の正因とはからひつるすらなをもて凡夫自力のくはだてなれば一等と云ふ、況んや助業をもて往生淨土の因とはからふをや。併し善導元祖に於

ては稱名正定業は勿論、前三後一の助業も、能修の機に約して往生淨土の正行とするなり。

以上述ぶる所の開て五種となす開門五正行と、合して二種となす合門正助二業との分齊に就ては、開門釋は觀佛と念佛との中觀佛を主とし、從て要弘二門の中要門位に屬すとし、合門釋は稱名念佛を正とし、要弘二門の中弘願の位に屬すとするなり。其故は散善義に、五正行の中の初の讀誦と觀察との二行は直に明せども、後の禮稱讚の三行には若の字を置きて不定を顯す、これ觀經の顯說に約せば觀佛を主とする旨を示すなり、依て開門五種の釋は要門位に屬すとするなり。又合門二種の釋は、稱名念佛を正とし要弘二門の中弘願位に屬すとするは、第四の稱名念佛は願彼佛願故の行なる故正定業とし、前三後一の助業には若の字を置きて不定を示す、これ隱彰に約すれば、稱名は正定業にして、餘は傍捨の業なることを顯す、然れば合門二種の釋は弘願に約すと云ふべきなり。

前來述ぶる所の正行に對して、元祖は選擇集に五種の雜行を立つ、一に讀誦雜行二に觀察雜行三に禮拜雜行四に稱名雜行五に讚歎供養雜行なり。讀誦雜行は淨土の

三部經以外の諸經典を讀誦して彌陀の淨土へ往生せんとするもの。觀察雜行は彌陀の依正を觀察せず、他の種々の觀法を修して、それを以て彌陀の淨土へ往生せんとするもの。禮拜雜行は諸佛菩薩等を禮拜して、其功德を以て彌陀の淨土へ往生せんとするもの。稱名雜行は諸佛菩薩の名號を稱へて、彌陀の淨土へ往生せんとするもの。讚歎供養雜行は諸佛菩薩を讚歎し供養し、其功德を以て彌陀の淨土へ往生せんとするもの。此等の行はもと彌陀の淨土へ往生すべく約束づけられた純往生極樂の業にあらざる故、雜行と名くるなり。此雜行の雜に通雜の義あり兼雜の義あること常の如し。

善導は散善義に正雜二行を説き、而も往生禮讚五に專修雜修の二修を説く。其專修は正行を修するものにして之に四得ありとし、又雜修は雜行を修するものにして、之に十三失ありとして正行即專修、雜行即雜修とす。然るに宗祖は正行の上に專修雜修を分け、其專修に唯稱佛名と五專各修の二ありとし、其五專各修に更に專修專心、專修雜心の二ありとし、又雜修に就ては專修雜心、雜修雜心の二ありとし、又雜行に就ては雜行雜心・雜行專心・專行雜心・專行專心の四ありとして、精細に

二行二修を分別せり。就ては前記の如く先づ以て善導元祖に於ける行修の大體を承知し、而して後に出づる祖釋の細判を味ふべきなり。依て豫備智識として二行二修の大體を述ぶること此の如し。

第二十一 要門所出の信

又有二種三心亦有二種往生、二種三心者、一者定三心、二者散三心、定散心者、即自利各別心也、二種往生者、一者即往生、二者便往生、便往生者、即是胎生邊地双樹林下往生也、即往生者即是報土化生也、

要門より行と信とを出す中、前に行を明せし故、以下信に約して明すなり。其中初の又有二種三心等の文は總標にして、二種三心已下の文は別釋なり、別釋の中、初の二種の三心は正しく信に約して要門を示し、二種の往生は兼て果に約して要弘を示すなり。

一、文解 先づ三心に就て、愚禿鈔下評に見るに、凡就心有二種三心、一者自利三心、二者利他三信とありて、自利利他の二に分けてあり、然るに今定の三心散の三

心の二と分けたるは、自利の三心に就て二と分けたるものなり、觀經の顯說にては觀經の三心は定散自力の心なるが故なり。之を五正行に就て見るに、五正行の中第二の觀察正行は定の三心の機の修する所、餘の四正行は散の三心の機の修する所なり。此定散の三心は如來利他廻向の三信と異りて、定散諸機各別の自力の心なる故に、自利各別心也と釋し給ふ。次に二種往生に就て、元と觀經に即便往生と説てあり、其即便往生の一句を開て即往生便往生の二に分けたるものにて、即往生は報土の往生、便往生は化土の往生なり。觀經顯說要門法の往生ならば自力なる故即便往生とし、隱說ならば弘願他力なる故即往生といふなり。

二、料簡 觀經に發三種心即便往生とある即便往生に就て、古徳の解釋如何といふに、西鎮今三家の別あり。西山は正因門の往生正行門の往生と分ち、觀經に當得往生とあるは命終りて淨土に往生する正行門の往生なれども、此即便往生は正因門の往生にして、歸佛の一念に正因圓滿するゆへ、娑婆に居ながら即時に往生することとす。換言すれば有漏の穢身をすてずして生即無生を得ることとするなり。竹林鈔上_四對見。又鎮西に於ては、即便は命終れば即ち往生を得ることにして、當得往生

のことなりとす、傳通記一_七對見。然るに今家に於ては、當卷前記の文及び愚禿鈔下卷に、又有二種一者即往生二者便往生、と即便の二字を使い分けて、即往生便往生の二種とし、而して其即往生者、斯則難思議往生眞報土也、便往生者、即是諸機各別業因果成土、胎宮邊地懈慢界等とあり。然れば即往生は報土往生にして便往生は化土往生とするなり。

間 觀經の中に、即便の言、唯此處のみならず他に亦三處あり、一に即便捨劍二に即便微笑三に即便命終是れなり、此等の即便未だ義を分たず、今何が故ぞ往生に就て即便の二字を分ちて用ひ給ふや。答 經の顯文に依れば、即便の二字は即便捨劍即便微笑等と同じく、唯すなはちと云ふ意にて、一の往生を顯す文なれども、隱彰の實義より觀れば、經の發三種心即便往生と説く、其往生の因たる三種の心に、自利他の別あるが故に、往生の果亦二種あるべきなり。依て我祖愚禿鈔に、凡心有二種三心、一者自利三心、二者利他三心、又有二種往生、一者即往生、二者便往生と宣ふ。全體宗祖の即便往生を分けて即往生便往生の二とし給ふことは、一文一句に拘泥したるにあらず、大經を以て觀經を照して立てたる義なり。何故なれば、第十

八願成就の文には即得往生と説き、第十九願成就の文には便於七寶華中とあり、此即得往生の即得は眞實報土の往生を定得することなり、又便於七寶華中は方便化土に往生することなり、即と便とは第十八第十九の二願成就の文に使ふてあり、此義を徹見して觀經の即便往生に就て即往生と便往生との二往生を立て給ふ、是れ全く義に據りて語に依ざるなり。若し然らば便と即と取り替へて解するも妨げなきやといふに、然らず、即は時日に就て早きことを顯す意味あり、依て即は即時にして一念同時なり、(時を隔てず日を阻てず)、故に即の義を取りて報土往生とす。然るに便は同じくすなはちと云ふ字なれども、即の字に比して寛悠なる文字にして、即時にあらざるときに用ふる文字なり。又便殿など、云ふときは、天子の本の御坐所でなく假の御坐所を便殿といふ。今化土の往生は報土の往生と違つて、一念同時の往生にあらざる故、便の字を用ひて便往生とし給ふなり。

問 當處の便往生に就ては、當卷の文に胎生邊地及樹林下往生とあり、愚禿鈔にては胎生邊地懈慢界及樹林下往生亦難思往生とあり、此兩處の文の同異如何。答 便往生は廣く十九二十の願の往生に通ず、依て愚禿鈔には及樹林下往生のみならず難

思往生迄を出す。然るに當化卷の文は第十九願要門自力の人の往生なる故、及樹林下の往生に限りて難思往生には通ぜざるなり。懈慢界の有無は唯具略の相違に過ぎずと知るべし。

第二十二 觀經隱說弘願の文

亦此經有眞實斯乃開金剛眞心欲顯攝取不捨

觀經一部は顯說より見れば要門、隱彰より見れば弘願眞實なり、此に依て前に方便之願を案ずるに有假有眞と云ふ、其假の要門の一段説き了りたる故、今前の有眞と云ふに應じて、觀經一部の隱彰に就て弘願眞實を明すなり。

一、文解 亦此經有眞實とは此經は觀經なり、有眞實とは前に按方便之願有假有眞と云ひたる其有眞と云ふを承けたるものなり。觀經一部は顯說より見れば要門法なれども、隱彰より見れば弘願眞實を説き明すもの故、今その隱彰に就て有眞實といふなり。開金剛眞心とは、金剛眞心は弘願他力の眞實心なり、觀經に説ける三心は、顯說より見れば要門自力の心なれども、隱彰より見れば弘願他力の眞實心な

り。今隱彰より見て金剛真心といふなり。淨土和讃に、觀經意を明すに總じて九首ある中、初の八首には觀經教興に就て述べ、最後の一首に、定散諸機各別の自力の三心ひるがへし、如來利他の信心に、通入せんとねがふべし」と觀經一部を他力信心に結びてあり。今も觀經一部を信に歸し、顯說より見れば定散自力の心なれども、隱より見れば弘願眞實の心なる故、金剛真心を開くと云ふなり。欲顯攝取不捨とは、攝取不捨は觀經眞身觀の文に、光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨とありて、攝取不捨は念佛の利益となつてあり、それを今信心の利益とし給ふことは、念佛にも種々ありて、要門の念佛あり眞門の念佛あり弘願の念佛あり、攝取不捨の益を蒙むるものは弘願の念佛行者に限る。弘願念佛の行者は定散自力の信心でなく、必ず金剛堅固の信心を獲得することなり。依て攝取不捨の利益を信心に結び付けて、攝取不捨を顯さんと欲すと明し給ふなり。

要するに方便願たる第十九願に眞あり假あるが故に、其願意を顯したる觀經には、自ら眞假の兩面無かるべからず、假の方面は要門にして、眞の方面は弘願なり、その要門は觀經の顯說にして、弘願は觀經の隱說なり、依て前には顯說に就て要門

を明し、今は隱說に就て弘願を明したるなり。

二、料簡 問 前に二種の三心あり二種の往生ありと云ふて、二種の三心に就て、要門を以て示し、二種の往生に就ては要弘に涉りて示してあるは如何。答 前に分科を以て示すが如く、前に觀經の顯說要門法を示すにあるが故に、三心に就ては定散自力の心につきて示し、往生に就ても亦要門自力の一邊に就きて示すべきなれども、次に隱彰に就て弘願他力の信を明す一段を引き起す由緒として、要弘に通じて即往生と便往生との二往生を明したるなり。依て科文に其意を表して、二種の三心の方には、正しく信に約して要門を示すとし、二種の往生の方には、兼て果に約して要弘を示すとしたることなり、其意の在る所推して知るべし。

第二十三 三經の終歸の文

然者濁世能化釋迦善逝、宣說至心信樂之願心報土眞因信樂爲正故也、是以大經言信樂如來誓願疑蓋無雜故言信也、觀經說深心對諸機淺信故言深也、小本言一心二行無雜故言一也復就一心有深有淺深者利他眞實之心是也、淺者定散

自力之心是也。

前に觀經に就て方便眞實の二途あることを説き了りし故、今三經に就て其終歸何れにありやと云へば、唯前述の如く唯觀經が弘願他力の金剛心を明すにあるのみならず、大觀小三經の歸する所、如來廻向の信樂即他力金剛の信心を開宣するにありと示す所なり。

先づ然者濁世能化等とは、前を承けて總じて明す所にして、濁世は五濁惡世、能化は釋尊のこと、釋尊は五濁惡世に出て、能く衆生を化益し給ふ故濁世能化といふ。釋迦善逝とは、善逝は佛の十號の一にして、即ち釋迦佛と云ふこと。至心信樂之願心とは第十八願なり、第十八願には至心信樂欲生と誓はせらるゝ故、其第十八願に説ける信樂を以て、報土往生の正因なりと宣説するが、三經の終歸なりと、總じて明せらるゝなり。第十八願の三心は約法三心約機一心と云ふて、法に約すれば三心別立すれども、機に約する時は信樂に收むることは信卷の所明にて明なり。依て今三心を一信樂に收め、其信樂を説くことは獨り大經のみならず、通じて三經の終歸とすと示す所なり。是以大經言等とは、已下大觀小の三經に就て別明する所にし

て、大經には前記の如く第十八願には信樂と説きてあり、その信樂は疑蓋無雜なること、信卷の所明の如し。觀經には一者至誠心二者深心三者廻向心とあり、其深心に就て善導は散善義に言深心者即是深信之心也亦有二種等と云ふて、機法二種の深心を明す、此深心觀經の表面より見れば自力の信なれども、裏より見れば弘願他力の信心なり、今その弘願他力の信に就て述ぶるが故に、諸機の淺信に對するが故に深と言ふ也と釋し給ふなり。小經言一心二行無雜故等とは、阿彌陀經には少善根福德の因縁を以ては淨土に生ずべからずと、諸善萬行を廢して念佛の一行を立し給ふ、それ故小經に説ける一心は、念佛と諸善と二行雜ることなき信心なる故一心と云ふと釋し、而も其一心に深あり淺あり、深は他力廻向の眞實心、淺は凡夫自力の定散心なりと示し給ふ。今三經の終歸如來廻向の信樂を開宣するにありとし給ふことは、小經に説く淺の一心に就て、なく深の一心に就くが故に、三經の終歸信樂を顯すにありとし給ふなり。これ觀小二經は表面大經と異なれども、隱彰の實義につけば大經と異なることなき故なり。

依宗師意云、依心起於勝行門餘八萬四千漸頓則各稱所宜隨緣者則皆蒙解脫、然常沒凡愚、定心難修、息慮凝心故、散心難行、廢惡修善故、是以立相住心尙難成、故言縱盡千年壽法眼未曾開、何況無相離念誠難獲故、言如來懸知末代罪濁凡夫立相住心尙不能得何況難相而求事者如似無術通人居空立舍也、言門餘者、門者即八萬四千假門也、餘者則本願一乘海也、

前來經に依て眞假に約して隱顯を明す一段終りたる故、今此に至りて、釋に依りて假門の難成を示すことなり。此中初の依宗師意等の文は、先づ宗師の文を擧げたるものにして、宗師は善導大師なり、善導大師玄義分にに依心起於等といふ、依て今宗師の意に依りてと云ふ。依心起勝行とは、人天三乘に通ず。各稱所宜とは人天三乘の各機に應じて説く故八萬四千の法となる。各蒙解脫とは其果を示したるなり。然常沒凡愚以下は隨釋にして、初に假門の難成を明し、言門餘者已下は前の引文の門餘の言を釋するなり。假門の難成を示すに就て、初に然常沒等と云ふは、總じて

定散二善の成じ難きを示す、以上に引く玄義分の文に皆蒙解脫とあるのに、今定散二善の成じ難しと云ふては、前後相違するにあらずやと云ふに然らず、聖道八萬四千の法門は、如實に發心修行すれば、其利益あること無論なれども、如實に修行せざれば、その益を得ること能はざるは當然なり、然るに常沒の凡夫は根機下劣なる故に修行する能はずと示すことにて、八萬四千の法門を定散二善に攝め、其定散二善の成じ難きを示すなり。立相住心とは立相は指方立相にして、住心とは心を止むること、即ち念を西方淨土にかけ心を止めて觀する觀經の觀法なり、定善義評に或有行者、將此一門之義、作唯識法身之觀、或作自性清淨佛性觀者、其意甚錯絕、乃又今此觀門等唯指方立相、住心而取境、總不明無相離念也とある語に依るなり。縱盡千年壽等とは、此文は定善義評に出づることにて、法眼未曾開とは三昧發得すること能はずと云ふ意なり。何況無相離念等とは、別して觀法の成じ難しと云ふことを示す文にして、指方立相の觀法ですら成じ難し、何況んや唯識法身の觀や自性清淨佛性觀等に於てをやと示すなり。如來懸知等とは、定善義評の文なり、全體定善義に於ては觀經の觀は唯識法身等の理觀と見るを破して、指方立相の觀なりと立

するにあり、然るに今宗祖は其文を轉用して、指方立相の觀も無相離念の觀も總て成じ難しと示し給ふなり。言門餘者等とは宗祖獨得の解釋にして、西鎮他家の容易に知らざる所なり。元來玄義分の文に就ては、文相文意兩様の解釋あり、文相に就かば傳通記の説の如し、文意に就かば宗祖の釋の如くならざるべからず。般舟讚_三門々不同八萬四、爲滅無明果業因と云ふて、次に利劍即是彌陀號、一聲稱念佛皆除と云ふてあり、これ八萬四千の法門に對して彌陀念佛の效果の大なることを示したる文なり。又同_和に佛教多門八萬四、正爲衆生機不同、欲覓安身常住處、先求要行入眞門等とありて、八萬四千の法門の外に淨土の法門あることを示してあり。然れば玄義分の文はその文相に就ては傳通記の説の如くなるべきも、文意に就ては八萬四千は聖道定散の法にして、門餘は其餘の法なる故本願一乘海と釋せられたるなり、かゝる釋例は法華見寶塔品科註四_釋對見すべし。

第二十五 聖道門の權假

凡就一代教於此界中入聖得果名聖道門云難行道就此門中有大小漸頓一乘二

乘三乘權實顯密豎出豎超、則是自力利他教化地方便權門之道路也、

前に分科を以て示したるが如く、釋成段に就て隱顯に約して眞假を明すと廢立に約して正雜を辯ずるとの二段ある中、前には其第一段を述べ終りし故、今は其後の一段を述ぶるなり、此後一段の中に、總じて聖淨二門に就て眞假を判ずると、別して淨土門に就て正雜を辯ずるとの別あり、其總じて聖淨二門に就て眞假を判ずる中二に分れて、初は聖道門に就て其假なるを明し、後に淨土門に就て假と眞とあることを明す、今其聖道門の假なることを明すなり。

凡就一代教等とは、聖道門の權假方便なることを明すに就て、先以て聖道門の名を釋するなり。一代佛教を分ちて聖道淨土の二門となすことは、道綽の安樂集上_釋に出づることにて、元祖は之を相承して選擇集の初の教相章に引用す。我祖今一代佛教の中に就て、此界に於て入聖得果するを聖道門と名くと云はるゝは、其安樂集の聖淨二門の教判を承けたるものなり。此聖道と云ふ名目を解釋するに、人法に約して解すると因果に約して解するとあり。人法に約して解すれば、聖は三乘の聖者を云ひ、道は所修の行法なり、即ち聖者所修の道なる故聖道と云ふ。又因果に約し

て解すれば、聖は三乗の聖果、道とは因道にして三乗の聖果に至る因を聖道と云ふなり。云難行道とは、一代佛教を難行道易行道の二に分つことは、前の行巻に出づるが如く龍樹菩薩の易行品なり。道綽の分つ聖淨二門の中の聖道門は、龍樹の分つ難易二道の中の難行道なりと示すなり。就此門中有大小等とは、聖道門の教義の如何なるものたるかを示したる文にして、大小は言ふまでもなく大乘小乗のこと、頓漸は大乗中に頓に悟りを開く教と、漸々修學して悟りを開く教とあり、一乗は獨菩薩の教、二乗は聲聞緣覺の教、三乗は聲聞緣覺菩薩の教、權實とは權は法相三論の如き教、實は天台華嚴の如き教、顯密は眞言を密教とし其他の天台華嚴等を皆顯教とす。豎出豎超は我祖一代佛教を分ちて二双四重とする中の豎出豎超にして、豎出は聖道自力にして而も漸教なり。豎超は聖道自力の教にして而も頓教なり。聖道門難行道の教相如何といへば、大小頓漸等種々の教義ありと示したるなり。是自力利他教化地等とは、これ前を結びたる結釋の文にして、聖道門の教は眞假を以て判ずれば假にして方便權門なりと示すなり。但し此の文の中に利他教化地とあるは如何といふに、利他は他の衆生を利益すること、その他の衆生を利益することが即ち教

化地なり、聖道門の教は、我等衆生をして選擇の願海に歸入せしめんが爲めに方便して説き給ひしもの故、利他教化地の方便權門の道路と云ふなり。和讃に、聖道權假の方便に衆生ひさしくとまりてとありて、聖道門の教を權假方便とすると同意なり。

第二十六 淨土門の眞假

於安養淨刹、入聖證果、名淨土門、云易行道、就此門中、有横出横超、假眞漸頓助正雜行雜修專修也、正者五種正行也、助者除名號已外四種是也、雜行者除正助已外悉名雜行、此乃横出漸教定散三福三輩九品自力假門也、横超者、憶念本願離自力之心、專修者、唯稱念佛名、離自力之心、是名横超他力也、斯即專中之專、頓中之頓、眞中之眞、乘中之一乘斯乃眞宗也、已顯眞實行之中畢。

此は淨土門に就て眞假を判ずる一段にして、淨土門中に横出と横超との別ある中、横出は假にして横超は眞なりと示すことなり。先初に於安養淨刹等とは釋名段にして、聖道門の此土人聖得果に對して他土得證を淨土門と名くと示すなり。淨土の

名を解するに、所宗に約すると所期の土に約するとの兩釋あること常の如し。云易行道とは、聖淨二門の中の淨土門は、龍樹の易行品の中に難易の二道が説かれてある其易行道なりと云ふことなり。就此門中等とは以下淨土門の教義を示したるものにて、横出横超とは前の聖道門の下に豎出豎超を出したるに對し、今淨土門に於て漸教なるを横出と云ひ、頓教なるを横超といふ、愚禿鈔上ニ對照すべし。假眞とは淨土門中に於て第十九二十の願の意を表すものを假とし、第十八願の意を表すを眞とす。漸頓とは漸は易行道淨土の要門、頓は易行道淨土本願眞實の教を指すなり。正者五種正行也等とは、以下隨釋にして、此中初に横出の行を釋し後に横超の行を釋す。其横出の行を釋する中、先初に正行を釋し、助者除名號等とは助業を釋し、雜行者除正助等とは雜行を釋するなり。此正雜二行助正二業のことは前に述べたること故再辨せず。此乃横出漸教等とは結釋にして、前に説きたる正助二業雜行雜修は淨土門中の横出の行にして、眞假の中にてはこれ假なりと批判したる文なり。横超者憶念本願等とは横超の行を釋する文にして、初に信に約して横超を釋し、次に行に約して專修を釋す、文の如く知るべし。斯即專中之專等とは結釋段の文にし

て、專中之專とは專修に自力の專修と他力の專修とあり、今は自力の專修を簡て他力の專修を專中の專と云ふ。頓中之頓とは阿彌陀經の自力念佛に簡ぶ。阿彌陀經の念佛は法頓機漸といふて法は頓なれども機は漸なり。今は機法共に頓なる故頓中之頓と云ふ。眞中之眞とは方便の眞を簡ぶ、彌陀經は法頓にして眞なれども、其眞は機漸にして方便を帶ぶ、依て今方便眞門を簡て眞中之眞と云ふなり。乗中之一乗と一乗中の一乗と云ふ意味にて、歸三寶の偈に頓教一乘海と云ふが如く、念佛の一法は皆一乘なり、然れども其中に自力他力の別あり、今その自力の一乗を簡て他力の一乗を乗中之一乗と云ふなり。斯乃眞宗也とは前に横出の行の結釋に假門也とあるに對し、今横超の行は眞實なりと批判し給ふなり、眞宗の語は念佛成佛是眞宗と云ふより出づること常の如し。要するに此一段は前の聖道門の假に對し淨土門には眞假の二つありて、横出の行はこれ假なり横超の行はこれ眞なりと示されたるなり。

第二十七 雜行細釋の文

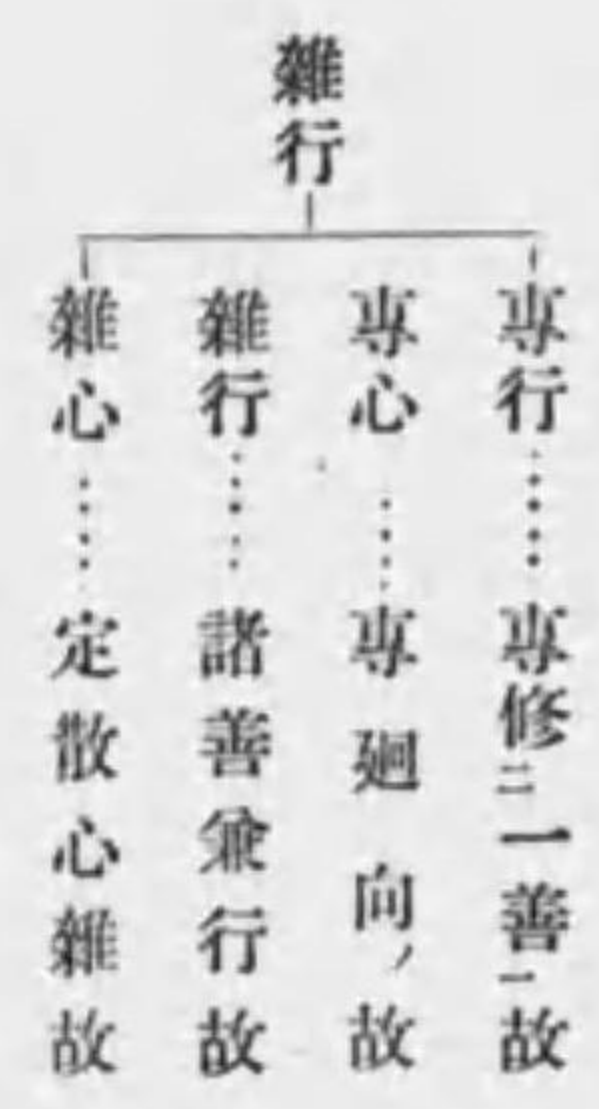
夫雜行雜修、其言一而其意惟異、於雜之言、攝入萬行、對五種正行、有五種雜

行、雜言人天菩薩等解行雜故曰雜、自本非往生因種廻心廻向之善故、曰淨土之雜行也、復就雜行有專行有專心、復有雜行有雜心、專行者專修一善故曰專行、專心者專廻向故曰專心、雜行雜心者、諸善兼行故曰雜行、定散心雜故曰雜心也、

此より後別して淨土門に就て正雜二行を明す中、先づ雜行に就て雜行雜修の異なりあることを示し、後に雜行の差別を明すなり。前に述べたるが如く、善導元祖に於ては、雜行と雜修とは雜行即雜修にして、雜行を修するものを雜修と名く。然るに我祖は雜行は正行に對して立てたるものにして其體諸善萬行に名く、然るに雜修は淨土往生の正行の上にて立つることとする故、雜行と雜修とは其名は似て居れども其體異なるものとするなり。

夫雜行雜修其言一等とはこれ直釋にして、雜行雜修何れも雜といふ故其言一なりと云ふ、然れども雜行は諸善萬行の上にて、雜修は正行の上にて立つること故、其意惟異なりと云ふなり。於雜之言攝入等とは雜行の體を示したるものにて、往生淨土の正行に讀觀禮稱讚の五種ある故、其正行に反對したる雜行にも亦讀觀禮稱讚の

五種の雜行ありと示す。これ善導の散善義に正行に就て五種ありと云ふに對し、元祖選擇集の二行章に五種の雜行を立つる故、それを相承して五種雜行有りと云ふなり。雜言人天菩薩等とは雜行の名を釋す、雜行の雜には通雜と兼雜との二義あり、所修の行體に約すれば通雜となり、又能修の行相に約すれば兼雜の義となる。選擇集に雜者是純非極樂之行通於人天及以三乘亦通於十方淨土故云雜也と云ひ又尙化卷の文に雜言人天菩薩等解行雜故曰雜とあるは通雜の義を以て釋したるもの、此時は唯の一行にても雜行と稱することにて、諸善萬行は純往生極樂の行に非ず、十方淨土人天三乘等に廻向すれば通じて因となる故雜行と稱することなり。又當化卷の文に又雜行雜心者諸善兼行故曰雜行とあるは、雜を兼雜の義を以て釋したるなり。復就雜行有專行等とは、雜行に種々の差別あることを示す。



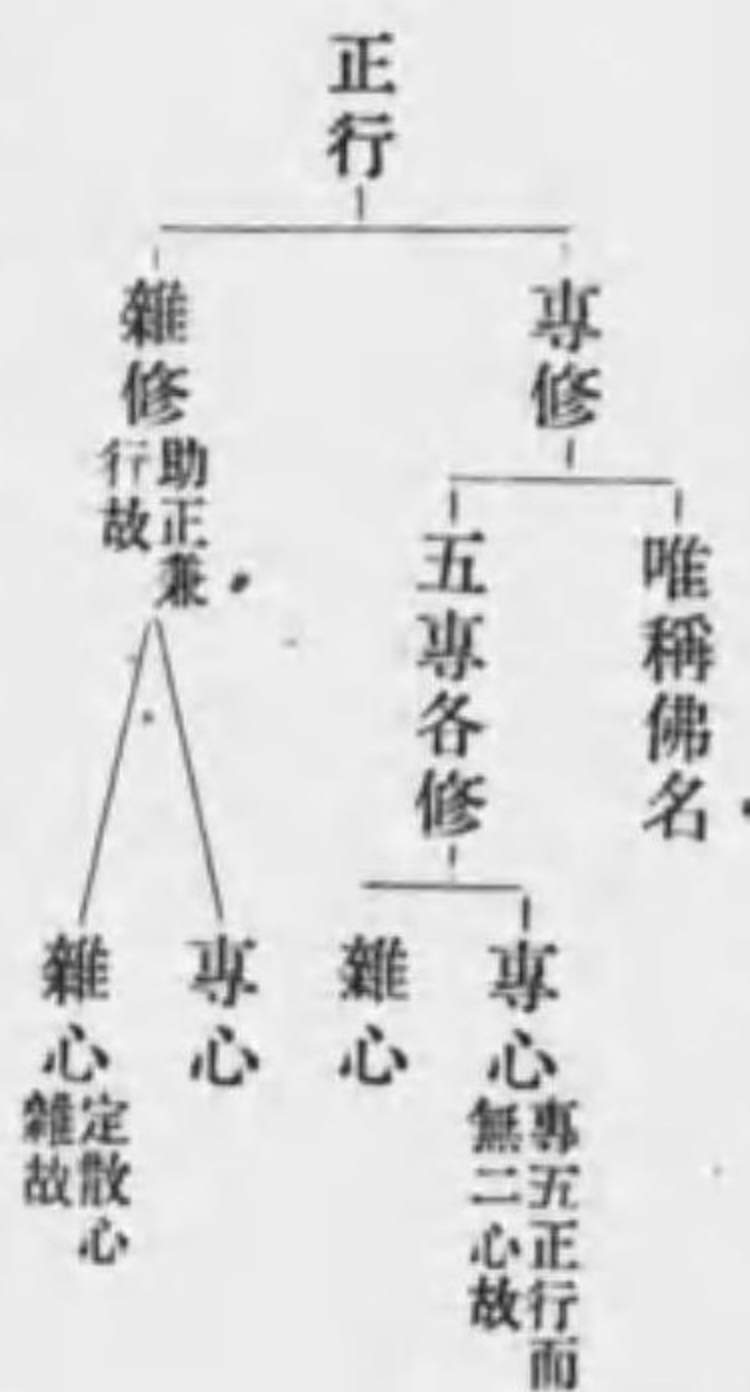
此中專行とは、凡そ雜行なるものは雜と稱する故諸善兼行でなければならぬかと云ふに然らず、唯の一行にても雜行なりと示す、此時の雜は通雜の義に釋すべきなり。又專心とは雜行は正行と違ひ廻向せざれば往生の行とならず、依て専ら廻向するが故と云ふ。又雜行とはこれは雜行の中に一行を修する專行と諸善兼行とある中、今は諸善兼行するを雜行とするなり、此時の雜は通雜の義にあらずして兼雜の義、古來雜炊の雜の如しと云ふは是れなり。雜心とは息慮凝心の定心と廢惡修善の散心と雜り起る故雜心と云ふ。此雜心と前の專心とは、專行にも雜行にも通じて起るものなれども影略互顯したるなり。

第二十八 正行と專修雜修

亦就正助有專修有雜修、就此雜修有專心有雜心、就專修有二種、一者唯稱佛名二者有五專、就此行業有專心有雜心、五專者一專禮二專讀三專觀四專名五專讚嘆、是名五專修、專修其言一而其意惟異、即是定專修復散專修也、專心者專五正行而無二心故曰專心、即是定專心復是散專心也、雜修者助正兼行故曰雜修、

雜心者定散心雜故曰雜心也、

正雜二行の中、前に雜行を明し了りし故、以下正行に就て專修雜修の別あることを明すなり、其專修雜修の差別左の如し。



善導は散善義に往生淨土の行に正雜二行ありとし、其正行に就て五種の正行あり、此五種の正行の中に正助二業あり、第四の稱名正行は正定業にして、前三後一の四正行は助業とせり。此正助二業に就て專修雜修を分つが今家獨特の見方にして、前に述ぶるが如く、散善義に説く正雜二行と禮讚に説く專雜二修とは、善導元祖は所修の行に就て正雜二行と云ひ、能修の機に就て專修雜修と云ふ迄にして、正行即ち專修、雜行即ち雜修とすることなり。然るに今散善義に正行に就きて正助二業

に分つに基き、專修雜修と分つことにて、五正行中一行を專にするを專修とし、正助兼行するを雜修とし、而も其專修に就ては唯稱佛名と五專修の二種ありとす。此中唯稱佛名とは、一義に六要九^社に出づる唯稱念佛名と同じく弘願の念佛とす。又一義に弘願念佛とは別とす、六要九^社に従^レ此要門^レ出^レ正助雜三行^レ就^レ此正助中有^レ專修有^レ雜修^レとありて、要門中より專修雜修を出すことなれば、弘願の念佛と同じからず自力念佛なりとす、而して五專修の中の專稱名は助正不決定の稱名なれども、此稱名は助正決定の上の自力念佛とするなり。以上二義の中第一義を正とす。其故は專修の下に專心の釋あるも、其專心の釋は五專修のみに關して唯稱佛名に關係せず、且つ結文に正行に就て三句あるも、其三句は唯稱佛名に關せざればなり。而して五專修に就て專心の釋あるも雜心の釋無く、又雜修に就て雜心の釋あるも專心の釋なきは影略互顯なり。即ち五專修の專心の釋を以て雜修の專心を顯し、又雜修の雜心の釋を以て五專修の雜心を顯したるなり。されば以下の文、專修に就て專修專心、專修雜心の二あり、雜修に就て雜修專心雜修雜心の二あるべきなり。此中第一の專修專心は五正行の何れかの一を專らし而も二心無きを云ひ、第二の專修雜心

は五正行の何れかの一を專らし而も定散心雜はるを云ふ、又雜修專心は助正兼行にして而も二心無きを云ひ、雜修雜心は助正兼行の雜修にして而も定散心雜はるを云ふなり、文は讀て知るべし。

第二十九 雜行の異名

凡於淨土一切諸行、綽和尚云^レ萬行、導和尚稱^レ雜行、感禪師云^レ諸行、信和尚依^レ感師、空聖人依^レ導和尚也

前に正雜二行を述べたる故、今は雜行の異名を示すなり。此文は元祖に依り給ふこととして、選擇集上^社に但於往生行而分^レ二行^レ不限善導師若依^レ道綽禪師意者、往生行雖^レ多、東而爲^レ二、一謂念佛往生、二謂萬行往生、若依^レ懷感禪師意、往生行雖^レ多、東而爲^レ二、一謂念佛往生、二謂諸行往生^{同云}とあり。漢語燈一^社大經釋にも之と同様の文あり。但し此文は多分に就て云ふことにして、尅實のものにあらず、安樂集の中に雜行の言もあり、選擇集の中に諸行の語あるにて知るべし。懷感禪師は善導面授の弟子にして決疑論即ち群疑論七卷を作りし人なり。

據經家披師釋、雜行之中雜行雜心、雜行專心、專行雜心、亦正行之中、專修專心、專修雜心、雜修雜心、此皆邊地胎宮懈慢界業因故、雖生極樂不見三寶、佛心光明不照攝餘雜業者也、假令之誓願良有由哉、假門之教忻慕之釋是彌明也、

前に正雜二行を明し了りし故、以下其所明を結て而もそれが眞假の中方便假門なりと示す文なり。其中初の據經家等の文は、先づ前の所明を列ねたるなり、文に經家とあるは觀經を指し、師釋とは善導を指すことなり。

前の釋文には、雜行の下に專行專心と雜行雜心の二句を出し、正行の下には專修專心と雜修雜心との二句を出す、然るに今此總結の文には、雜行に就て雜行雜心と雜行專心と專行雜心の三句を出し、正行に就ては專修專心と專修雜心と雜修雜心の三句を出してあり、此釋と結とに於て出沒の不同あるは如何といふに。先づ雜行の釋文に專行專心ありて專行雜心の釋なきは、專行專心を以て專行雜心を裏に顯し、又雜行雜心の釋ありて雜行專心の釋なきは雜行雜心を以て雜行專心を裏に顯したる

なり、依て總結の文に雜行雜心等の三句を出し給ふ。而して結文に專行專心の一句を略するは、諸善萬行中一行を専らに修するを雜行と名くるは、彌陀に廻向するが故なり、依て此は無論のこと故特に略し給ふなり。

又正行を釋する下に專修專心の釋ありて專修雜心の釋なきは、專修專心を以て專修雜心を裏に顯し、又雜修の雜心の釋ありて雜修專心の釋なきは、雜修雜心を以て雜修專心を裏に顯したるものなり、之を影略互顯と云ふ。而して結文に專修專心、專修雜心、雜修雜心の三句ありて雜修專心の句なきは、助正兼行の雜修には一行を専らにする專心のものなき故除くと云ふものあれども、專心は二心なきを專心と稱することなれば、助正兼行すれば必ず淨土往生に間違なしと決定すれば是れ即ち雜修專心なり、然れば雜修には雜修專心無しと云ふべからず。前に自釋釋に就此雜修有專心有雜心と云ふに依りて見れば、其有るべきは當然なり。而して結文に此一句を除くは、助正兼行の雜修の人は、助正兼行其ものを以て淨土往生に間違なしと二心無きは勿論のこと故、特に此一句を除きたるなり。

或は云ふべし、雜行の下の結文に專行專心の句無きは、專行專心の雜行なること

勿論なれども、雜行の言に親しからざる故除き、又正行の下の結文に雜修專心の句なきは、雜修專心は無論雜修なれども、雜修の言に親しからざる故除きたるなり。今釋結の出沒に就き、其意を明にせんが爲め、之を表すること左の如し。



此皆邊地胎宮等とは、前に述べたる正雜二行は眞實報土往生の原因に非ずして、化土往生の原因たるに過ぎざる故、眞假を以て判ずれば、方便假門なりと示すなり。邊地胎宮とは大經に生彼邊地七寶宮殿とありて疑城胎宮のこと。懈慢界は言ふ迄もなく菩薩處胎經所説の淨土のこと。疑城胎宮の能生の因は第十九二十の兩願に通ず

とも、今は第十九の願の所生に就て云ふ。不見三寶は大經に於五百歲中不見三寶とありて疑城胎宮に屬する失なれども今は疑城と懈慢と兩方に通ぜしむ。佛心光明等とは觀念法門の取意の文にして、雜行の者の失を擧ぐる善導の釋なり、今は正雜二行を修する者の失とし給ふ。假令之誓願とは第十九願のこと、第十九願文に假令不與等とあり。假門之教とは觀經所説の教。忻慕之釋とは善導の釋を指す、散善義に證讚彼佛依正二報使人欣慕とあり。要するに彌陀の誓願、釋迦の教、善導の釋に就て、雜行雜修の假なることを結示したるなり。

第三十一 三心一異總結文

二經之三心、依顯之義異也、依彰之義一也、三心一異之義答竟、

大經と觀經との二經の三心一異に就て、其答に正明・引證・釋成・總結の四段ある中、今はその第四の總結の文なり。上來廣く觀經所説の法義を判じて要門弘願眞實方便の分齊を明にせし故、隱顯一異の義此に至りて究竟す、依りて前の問即ち御自釋譯に大本三心與觀經三心一異云何と云ふに對して、此處に總じて結びたるなり。



第三十三 三經心の問答の文

又問大本觀經三心與小本一心二異云何、答今就方便真門誓願有行有信、亦有真實有方便、願者即植諸德本之願是也、行者此有二種一者善本二者德本也、信者即至心廻向欲生之心是也、二十就機有定有散、往生者此難思往生是也、佛者即化身、土者即疑城胎宮是也、

上來化身土卷に於て、要真二門を明す中、要門を明す一段了りて、以下真門を明す

一段なり。其真門を明すに就て、先づ真門法を開説したる經意を明さんとして、大觀二經の三心と阿彌陀經に説ける一心との同異を問答し、後に至りて第二十願の願意を釋するなり。前の要門を説き明す一段には、前に願意を明し後に經意を明すと次第す、今經意願意と次第するは如何といふに、是れ義便に乗じたるものにて、前に大觀二經に就て三心の一異を問答す、今真門を明さんとして、其を承けて此阿彌陀經も觀經に准ずれば隱顯ある故、從て其顯より見れば、自力の一心にして異なれども、隱彰より見れば、弘願他力の一心にして三經共に異なることなしと示すなり。斯る義便ある故、經意を明すを先とし願意を明すを後にしたるなり。前にも述べたるが如く、本典一部の中に問答を設けてあるは僅三ヶ處にして、即ち信卷に一個處、化卷に前處と此處との二個處なり。此三ヶ處の問答は、何れも行に就かず信に就ての問答にして、即ち信を以て三經を統一し、飽迄如來の願海に歸入せしめやうとし給ふの祖意仰ぐべきことなり。

答の文の中に就方便真門誓願とは、方便は弘願に對す、その方便に要真二門ある故、方便の要門に簡て、第二十願を方便真門の誓願といふ。真門とは法頓なる故

眞なり、然れども機漸なる故實の一字を省きて唯眞と云ふ、自ら貶下の意味を含む。門とは標別にして眞即門の持業釋なり。亦有眞實有方便とは弘願を眞實とし眞門を方便とす。第二十の願は第十八第十九の願に對し願々の別相を擧ぐるときは、眞門自力の念佛を説くにあれども、立願の本意に約するときは、弘願に歸入せしめ給ふにあり、依て第二十願に眞實と方便とありて、弘願を眞實とし眞門を方便とするなり。之に就き前の第十九願要門を説き明す下には、按方便之願有假有眞と云ふて、假眞の次第とす、今何が故に眞實方便の次第とするや。答 第十九の願意を開説せる觀經には、初に要門を説き、後に其要門法を廢して念佛の一法を附屬し給ふ、此經説に准じて方便眞實と次第す。然るに第二十願意を開説せる阿彌陀經には、初めに弘願の法に約して依正二報を説き、後に其能入の因を示すに諸善萬行を廢して念佛一行を立するも、其念佛を機に受くる時には、弘願の念佛が眞門自力の念佛となる。此經説に准じて眞實方便の次第とし給ふこと、思はる。植諸徳本之願とは、第二十の願に總じて四願名ある中の第一にして、願文に植諸徳本とあるに依て立てたる諸師共許の願名なり。但し諸師は徳本を諸善萬行とすれども、我祖は

名號のこと、す。諸善萬行を修して淨土往生を願ふものは第十九願なり、第二十願は念佛一行を修して往生せんとするもの故、徳本を念佛のこと、し給ふ。今その名號の行に就て願名を立て、植諸徳本之願とするなり。されば此植諸徳本の願名は我祖と諸師と共許の願名なれども、其意義に相違あること知るべし。至心廻向欲生之心とは、これ第二十願の三心にして、第十八願には至心信樂欲生と云ひ、第十九願には至心發願欲生とありて、三願の差別は信樂、發願、廻向にあり、今その廻向は挾善趣求にして、我が稱へた自力稱念の功をつのり、我れより彌陀に廻向して淨土へ往生せんとするなり。機有定有散とは、既に第二十願に行あり信ありと云へば其機無かるべからず、定機は息慮凝心の定善の機なり、散機は廢惡修善の散善の機なり。往生者此難思往生是也とは、既に第二十願に就て行信機を示す、然れば其結果として淨土往生なかるべからず、然るに第十八第十九第二十の三願の因異なる故に、得る所の果に於ても差別ありて、第二十願は第十八願の難思議往生、第十九願の双樹林下の往生と異なりて難思議往生なりと示すなり。佛者即化身等とは、第二十願の機の拜む佛は、機に失ある故無碍光如來の眞報身でなく化身なり、又所生の土

は大經所説の疑城胎宮なりと示したるなり。要するに阿彌陀經に隱顯あることを示すに就て、先づ以て其阿彌陀經の基づく第二十願に眞實方便ありとし而も其方便の相を示したるなり。

第三十四 准 知 隱 顯

准知觀經此經亦應有顯彰隱密之義

彌陀經に隱顯兩義あることを示すに就て、先づ以て總標したる文なり。惟ふに觀經一部は、其正宗分に於て廣く定善十三觀三福九品の行を説くと雖も、流通分に至りて汝好持是語、持是語者、即是持無量壽佛名とありて、既に説きたる定散二善を廢して念佛一行の立すべきことを示してあり。依て善導は觀經を釋する其釋相に於ては、諸善念佛の廢立てありて、散善義の終りに上來雖說定散兩門之益望佛本願意在衆生一向專稱彌陀佛名とあるは即ち是れが爲なり。然るに其釋意に至りては、玄義分に觀經の宗を示すに、宗は尊崇主にして二も無く三も無き筈なるに、觀佛三昧爲宗念佛三昧爲宗と念觀兩三昧を立つ。これ觀經の顯說より云へば觀佛三昧

なれども、隱より云へば一經總て念佛三昧を明すより外なしと見たるが故なり。我祖此善導の釋意に依りて、化卷本六に依釋家之意按無量壽佛觀經者等と云ふて隱顯を立て、あり。今此觀經に准じて見れば、阿彌陀經にも亦隱顯ありと云はる、ことにて、隱より見れば弘願他力の法を説かせられたことにて、大經所説の眞實弘願の法と異なることなし、次下言顯者經家等とあるは此意を示したることなり。但し隱顯といふても、觀經の隱顯と彌陀經の隱顯と同なりと云ふにあらず、觀經は流通分の弘願開顯の文を除きたる其餘の序分及正宗分は、顯より見れば一經悉く定散自力の法を説きたること、なり、又隱より見れば弘願他力の法を説きたること、なり、一經通じて隱顯あれども、阿彌陀經は一經悉く眞門自力の法を説きたること、もならず、又弘願他力を説きたること、もならず、唯或處々に局りて隱顯兩義あることにて、即ち經の初の依正二報の莊嚴功德を説く處の如き、依報も正報も皆眞實にして方便に涉ることなく、六方段の諸佛證誠の文、又終りの一切世間極難之法の文も、顯らかに弘願眞實を示してあれば、隱顯の別あることなし。唯正宗分の中間に、舍利弗不可以少善根福德因緣より阿彌陀佛極樂國土に至るまでの文、及び終り

の舍利弗若有人已發願より生彼國者に至るまでの文の如き、これ隱顯二義を含む文なり。(但し三發願の文隱顯の有無古來異義あり)然れば同じく隱顯と云ふても、觀經と阿彌陀經とは同一と云ふこと能はざるなり。加之觀經の隱顯は法に就ても機に就ても隱顯あることにて、顯には定散自力の法を説き隱には弘願念佛を説く、又顯には定散自力の人、隱には弘願他力の人にして、隱顯は機法何れにも通ずれども、阿彌陀經は機に就て隱顯あれども法に就て隱顯無し、法は大經と同じく弘願他力の念佛にして唯眞實なり、其眞實なる法を機に受け取る時に於て、定散自力の心の失せざる者が受取ると、弘願他力の機の受取るとの別ある故、隱顯の別を生じ來る。要するに觀經の隱顯と阿彌陀經の隱顯とは其趣多少異なれども、觀經に隱顯あるが如く阿彌陀經にも亦隱顯ありとすることなり。

第三十五 隱顯別釋の文

言顯者經家嫌貶一切諸行少善、開示善本德本眞門、勵自利一心、勸難思往生、是以經說多善根多功德多福德因緣、釋云九品俱廻得不退、或云無過念佛往西方三念

五念佛來迎、此是此經示顯義也、此乃眞門中之方便也、言彰者彰眞實難信之法、斯乃光闡不可思議願海、欲令歸無碍大信心海、良勸既恒沙、勸信亦恒沙信、故言甚難也、釋云直爲彌陀弘誓重致使凡夫念即生、斯是開隱彰義也

以下彌陀經の隱顯兩義を別釋するなり、其中先づ初に顯義を明し、後に隱義を明す。其顯義を明すに、標釋結の三段あり、隱義を明すに正明釋成の二段ありて、其正明段に亦標釋結の三段あること、前の眞門下の分科に照して知るべし。經家とは彌陀經をさす。嫌貶一切諸行少善とは嫌貶は説文に嫌意不平也と云ひ、貶は増韻に抑也と云ふ、小經に少善根福德の因縁を以て生ずべからずの意を取りて云ふ。開示善本等とは小經の若一日若七日の念佛なり。勸勵自利一心とは執持名號一心不亂なり、此執持名號一心不亂は、隱の義なれば弘願他力の一心なれども、今は顯より見て自利の一心とす。勸難思往生とは一日七日の念佛を説きし後に臨終來迎に依りて極樂に往生することを得と説きてあり、依て今それを指して難思往生を勸むと云ふなり。是以經等とは襄陽の石碑の文なり。選擇集下下の私釋に出て、あれども、今は元照の彌陀經疏に依る、彌陀經疏には多功德多善根多福德因縁とあり、此文は後

の引文段の處に引用してある。釋云九品等とは法事讚下^廿の文にして、阿彌陀經の正報段の皆是阿鞞跋致の下讚なり、この文を以て顯の義の證となすは、九品俱に廻向して念佛を稱へて不退を得ると見る故證となるなり。或云無過等とは法事讚下^{廿九}に種々法門皆解脫、無過念佛往西方、上盡一形至十念、三念五念佛來迎とあり、此中、上盡一形至十念を省略して出せし文なり。何故省略し給ふかと云へば、上盡一形至十念は弘願に濫せんことを恐れてなり。念佛といふは自力の念佛なり、自力の念佛によりて來迎の益を得ることを明せし文故顯の義の證となる。眞門中之方便とは、前に眞門の中に有眞實有方便と云ふ其方便にして、眞實を簡んで自力念佛をさして方便と云ふなり。

言彰者等とは、以下彰の義を明す一段にして、眞實難信之法とは阿彌陀經の終りに說は一切世間難信之法と云ひ、爲一切世間說此難信之法是爲甚難とあるに依る。難信之法とは念佛のこと、其上に眞實の二字を冠したるは弘願なることをあらはす。光闡不可思議願海とは不可思議の誓願たる第十八願の意をあらはすと云ふこと。欲令歸無碍大信心海とは、第十八の願意をあらはすことは、衆生をして弘願他

力の信心に歸入せしめんが爲なり。良勸既恒沙勸等とは、六方恒沙の諸佛が汝等衆生當信是稱讚不可思議功德一切諸佛所護念經と勸めらる、故、極難信の信も亦、六方恒沙の諸佛の勸信なる故、恒沙信と云ふ。言甚難とは前に引く小經の文に是爲甚難とあるに依て、甚難と言ふと結びたるなり。釋云直爲等とは法事讚下^{廿九}の文にして、前に引く三念五念佛來迎の次に出づる一連の文なり。前の三念五念の文を以て顯義を證し、今此文を以て隱義を證すとすは、弘誓重の言あるが故なり。往生禮讚の前序に彌陀世尊本發深重誓願とあり、其下に第十八願の心を明し、又同禮讚の前序の文に彼佛今現在成佛當知本誓重願不虛衆生稱念必得往生とあり、此文は本願加減の文にして第十八願の意をあらはす、其文の中に本誓重願とあれば、今此文に弘誓重とあるは第十八願のこととして彰義の證とすることは當然の至りと云ふべきなり。要するに此一段の文は、觀經に隱顯あるが如く此阿彌陀經にも隱顯の兩義ありて、其顯の義は斯の如く隱の義は此の如しと別釋したるものなり。

經言執持亦言一心執言彰心堅牢而不移轉也、持言名不散不失也、一之言名無二之言也、心之言者名眞實也、斯經大乘修多羅中之無問自說經也、爾者如來所以興出於世、恒沙諸佛證護正意、唯在斯也、是以四依弘經大士、三朝淨土宗師、開眞宗念佛導濁世邪僞

前に説く隱義を釋成するに就て、所説の法に約すると能説の人に約するとあり。初經言執持等はこれ所説の法に約して釋成する文にして、經には執持名號一心不亂とあり、其執持と一心とを隱の義に約して釋する所にして、執持名號も信に約し一心不亂も信に約するなり。何れも信に約して釋する故、繁重の様に見ゆれども、執持名號は信體に就き、一心不亂は信相に就く相違あり、故に繁重とはならず、此こと惠空の義要下本に説く、此説可なり。心之言者名眞實也とは唯心と云ふ一字に眞實の義あるにあらず、前に一心の一の字を釋して無二に名くと云ふ、其一心の心なる故眞實に名くと云ふなり。本願には至心信樂欲生の三心あれども其を合すれば一信樂となる、其信樂は行者歸命の眞實の一心なり。故に心の字に一の字を冠らして釋し給ふ故眞實と云ふなり。

料簡 此執持名號一心不亂に就て、一心には隱顯兩義あること祖釋の上に明なり、即ち次上に言顯者、經家嫌貶一切諸行少善開示善本德本眞門勸自利一心と云ひ、又淺者定散自利之心是也とあれば、これ小經の顯説にして定散自力の一心とするなり。又今の文に一之言者名無二之言也等とあるは隱の義にして、弘願他力の信とするなり。然るに執持に就ては、祖釋に於て執言彰心堅牢而不移轉也等とあるのみにて他に釋無し、是に於て古來此執持に就て隱顯兩義ありとすると、又無しとするの異説あり。其隱顯無しとする説は、此經の執持名號は觀經の流通附屬の念佛を受く、その流通附屬の念佛は立にして弘願念佛なり、然れば此執持名號亦弘願念佛にして隱顯兩義に通ぜず、依て祖釋の上に執言彰心等と唯弘願に約する釋のみあるなりとす。然るに之を反し隱顯兩義に通ずとするは、所修の行たる名號に就ては隱顯なけれども、之を修する能修の機に自力他力の別ある故、從て隱顯兩義ありとするなり。而して其證據に前記の祖釋の文は隱に約したるもの、又後の引文段に智周の釋を引用してあるはこれ顯説に約したるものとするなり。今日く後義を以て勝るとす、其故は觀經の通流附屬の念佛は弘願法なれども、それを機に受くると

きは眞門自力の念佛となる、依て眞門自力の念佛を證する爲めに、後の引文段に觀經附屬の文に引用し給ふ。既に眞門自力の念佛を證する爲めに觀經附屬の文を引き給ふからは、それを廣説したる小經の執持名號に、隱顯兩義無くんばあるべからず。依て祖釋の上に無くとも御引文の上より窺へば、當然隱顯の兩義有るべきなり、尙考ふべし。

斯經大乘修多羅等とは、諸經の所説を總括して、舊譯には十二部教と云ひ、新譯には十二分教と云ふ。其十二部の中に無問自説の經あり、誰も問ふ者無きに佛自ら説法し給ふなり。其無問自説ならば悉く大乘修多羅にして出世本懷の教なりと云ふにあらず。今阿彌陀經は佛出世の本懷を顯さんが爲めに、誰一人問ふ者なきに、佛自ら舍利弗舍利弗と呼て説法し給ふ、是れ餘經に比類なき故、大乘修多羅之中の無問自説經なりと讚嘆し給ふなり。一多證文^{十九}に、此經は無問自説なりと申すは、この經を説きたまひしに、如來にとひたてまつる人もなし、是即ち釋尊出世の本懷を顯さんと思召す故に、無問自説と申すなり」とあり。釋尊五濁の世に出現し種々の法を説き給へども、其本意は弘願他力の念佛の一法を弘めんとにあり。それ故一代

佛教の説法終らんとする時に臨み、他の問を待つこと無く、智慧第一の舍利弗を呼び出して、懇に説き聞かせ附屬し給ふ。是れ即ち如來出世の本懷を顯さん爲めに無問自説し給ふなり。依て善導は法事讚^{下十九}に此旨を説きて、如來出現於五濁、隨宜方便化群萌、或説多聞而得度、或説少解證三明、或教福惠双除障、或教禪念座思量、種々法門皆解脫、無過念佛往西方^乃直爲彌陀弘誓重、致使凡夫念即生と云ふ。元祖は漢語灯^十に善導和尚意釋尊出世本懷唯説念佛往生之文として此法事讚の文を引き、又和語灯^十に此法事讚の文を出して、釋尊出世の本懷たるこのことにありといふべしと云ふてあり。爾者如來所以興出於世等とは、これ能説の人に約して釋成する文にして、其中初には釋迦諸佛に就て示し、後に三朝淨土の宗師即ち七高僧に就て釋成するなり。釋尊出世の本意、六方恒沙の諸佛の證誠護念は何の爲めか、一に弘願他力の念佛を信ぜしめんが爲めなり。印度支那日本の三國に於ける七高僧も、その結局する所は他にあらず、弘願眞實の念佛を説きて濁惡邪見の衆生を引導せんが爲なり、と前に説きたる隱彰の實義を釋成し給ふなり。此阿彌陀經を以て釋尊出世の本懷とするは如何といふに、淨土の三部經は何れも彌陀如來の法門を説くこと

故、何れも如來出世の本懷なれども、其中大無量壽經は、如來以無蓋大悲、矜哀三界、所以出興於世、光闡道教、欲拯群萌、惠以眞實之利とありて、現文分明に釋尊出世の本懷なることを示す。依て宗祖は教卷の終りに誠是如來興世之正說、奇特最勝之妙典、一乘究竟之極說と稱讚してあり。又觀無量壽經は、調達闍世の逆害を縁として釋尊微笑の素懷を顯し給ふ、微笑の素懷とは、韋提が光臺現國の其中より、我今樂生極樂世界阿彌陀佛處と彌陀の淨土へ往生したしと樂ふた時、釋尊は即便微笑し給ふ、釋尊の本意は彌陀の本願を説かんと念じ給ふに、恰も好し韋提が唯願世尊と御說法を願ひし故、釋尊は我が意を得たりと思召して微笑せられしなり。然れば微笑素懷とは即ち釋尊出世の本懷なる故、化卷本下に言彰釋迦微笑素懷と云ふてあり。惟ふに釋尊の出世は苦の衆生を救はんが爲なり、然るに大經の會坐に於ては、法の眞實は顯はるれども、一會大衆は權機にして、如何なる機類が其法を受くべきか機の眞實は未だ顯れず。然るに王宮に逆害のこと起り、機の眞實を顯すべき時來りし故、靈山法華の會座を没して王宮に降臨し、淨土の機縁順熟して、本懷をあらはすべき時至れりと思ひ、即便微笑し給ふことなり。然るに此阿彌陀經は一

部始終無問自說にして、誰一人問ふ者なれども、佛自ら舍利弗舍利弗と三十五度呼びかけて說法し給ふ、これ釋尊一代の說法了らんとする時に臨み、出世の本懷を顯さんが爲めに無問自說せられしなり。依て大觀小の三經何れも出世本懷の經なれども、中に於て此小經は最後臨終の時に至り、無問自說して如來出世の本意を結示し給ふと云ふべきなり。依之今此處の文に斯經大乘修多羅中之無問自說經也と讚じ、次に爾者如來所以興出於世、恒沙諸佛證護正意、唯在斯也と云ふなり。

諸佛證護とは阿彌陀經に一日七日の念佛を説き了り、舍利弗、如我今者讚歎阿彌陀佛不可思議功德、東方亦有阿閼鞞佛等といふて、六方の諸佛、各其國に於て廣長舌相を出して、是稱讚不可思議功德一切諸佛所護念經を信ずべしと證誠し給ふ。此證誠に二あり、一に功德證誠二に往生證誠なり。淨土の依正二報の莊嚴を説て、斯の如き功德莊嚴を成就せりと證誠せらるゝは功德證誠であり、又名號を執持する者は淨土に往生すべしと證誠せらるゝはこれ往生證誠なり。愚禿鈔上下に小經に就て勸信・證誠・護念・讚歎の四種ありとする中、勸信護念は往生證誠に攝り、讚嘆は功德證誠に攝る。今は證誠と護念の二を出して諸佛證護と云ふなり。四依弘經大

士とは、四依は北本涅槃經第六如來性品、南本涅槃經第六四依品に出づ、四依に人と法とあり、今は人の四依にして、初依の人は地前の内凡、第二依の人は初地已上七地以來、第三依の人は第八九地、第四依の人は第十地なり、七祖の中龍天二菩薩をさして四依弘經の大士と云ふ。後の三朝淨土宗師は總じて七祖をさす、即ち總別並べ舉げて大士宗師と云ふなり。有人は大士宗師共に七祖を指すと云ひ、又有人は大士は龍天を指し宗師は後の五祖を指すと云ふ、何れが可なるを知らず、邪偽とは邪は正に對する邪見、偽は眞に對する虚偽にして、五濁惡世の衆生を指すなり。

第三十七 三經の大綱

三經大綱雖有顯彰隱密之義、彰信心爲能入、故經始稱如是、如是之義則善信相也、今案三經、皆以金剛眞心爲最要、眞心即是大信心、大信心希有最勝眞妙清淨、何以故、大信心海甚以難入、從佛力發起故、眞實樂邦甚以易往、籍願力即生故、

前に小經に説ける一心は、隱彰の義に依れば是れ佛の正意にして、宗師の相承す

る所なりと示せし故、今其を承けて、これ即ち三經の終歸にして、三經共に信心を以て能入とし最要とする旨を示すなり。此中三經大綱等の文は信心を以て能入とする旨を示し、今按三經等の下は眞心を要とする旨を明すなり。

三經大綱等とは、大綱は大綱要領等と熟して肝要のこと。雖有顯彰隱密之義とは、觀小二經に隱顯あることは、前來の所明にて明なれども、大經に隱顯ありとしては、唯眞實教とは稱し難かるべしとの不審あり。是に於て古來此三經大綱云々の文に就て異議あり。一義に三經の大綱といふは言總意別にして、言は總じて三經と云ふといへども、其意は觀小二經に隱顯ありとするなり、例へば上の誓の處の文に復三經方便即是修諸善本爲要とあり、其三經の言は總にして意は觀小二經を指すが如しと云ふ。又一義に觀小二經に隱顯あるのみならず、大經にも亦隱顯兩義ある故、三經大綱隱顯有りと雖も等と云ふ。其故は此化卷第十九願の下に案方便之願有假有眞とあり、方便願は第十九願なり、其方便願は顯より見れば假なれども、隱より見れば眞實なり、依て有假有眞と云ふ。又第二十願の下に就方便眞門誓願亦有眞實有方便といふ、これ亦此願に隱顯あるが故なり。之に依りて彼の第十九

願の成就の文の如き、我祖行卷に於て往生要集の念佛證據門の文を引くに、三輩の一向專念の文を引て、弘願他力の一向專念として引き給ひ、又此化卷本に第十九願成就の要門自力の文として引き給ふ、既に一方に弘願とし他方に要門自力とし給ふ。然れば大經に於て隱顯の兩義ありと云ふべし、況んや之を御傳鈔の平太郎段に見るに、一向專念の義は往生の肝腑自宗の骨目なり、三經に隱顯ありと雖も、文といひ義といひともにもて明かなるをや」とありて、三輩の一向專念の文に就て三經に隱顯ありといふに於てをや。然れば大經に隱顯ありと云はざる可からずといふなり。今日く以上二說各道理あれども、私考にては、全體三經大綱雖有隱顯の文は、三經の大綱は他力の信心を彰すにありと顯はすにあり。然るに觀小二經の表面は、要眞二門をあらはすにありて弘願の信心にあらず、何故今三經の大綱は弘願の信心をあらはすにありと云ふかとの伏難あり、其伏難を通ずる爲めに、三經大綱と彰信心の中間に雖有隱顯の言を加へたるなり、然れば隱顯の言は觀小二經に限りて大經に通ぜずと見る方可ならん。然らば大經は唯眞實教にして隱顯に通ぜざるかといふに、前に記する如く、宗祖は化卷御自釋釋に第十九願に假あり眞ありと云ひ、同釋

に方便眞門の誓願即ち第二十願に就て眞實あり方便ありとあるより見れば、第十九二十の本願その者に就て隱顯ありと見給ふことにて、即ち顯より見れば假なれども、隱彰より見れば眞實なりとせらるゝなり、然れば大經に隱顯全く無しと云ふべからず。然しながら其隱顯は觀經小經の隱顯と異なりて、觀經は一部悉く隱顯となりて、顯より見れば定散自力の要門法を明すことゝなり、裏より見れば弘誓他力を明すことゝなり。又小經は一部悉く隱顯に涉らざれども、而も一部の至要たる往生淨土の行法に就ては、顯より見れば眞門自力の念佛となり、隱より見れば弘願念佛を明すことゝなりて、一經をして或は第二十願開説の眞門自力の經たらしめ、或は又弘願他力の極難信の法を説きたる經たらしむ。然るに大經に隱顯ありと云ふも、其隱顯は局部的のものにして、其爲に顯眞實なる大經一部が方便經となることなし。これ大經に隱顯ありといふも、觀小二經の隱顯と大に異なる所にして、古來大經に隱顯ありと云ふことを避けて、大經下卷の第十九願成就の一向專念の文を、一文兩義と解するは之れが爲なり。然れば大經に隱顯有りと云ふも無しと云ふも、隱顯そのものゝ意の取り方によりて、有りと云はれ又無しとも云はるゝことなり。

即ち觀小二經の如く、豎に一經の大義を左右するが如き隱顯ならば、大經に無しと云ふべく。又た、部分的にして、一經の大義を動すことなき一文兩義の横の隱顯ならば、大經に有りと云ふも差支なきことなり。斯く見るときは古來の二義も根本的に相違あること無く遂に一致に歸すべきものと思はるゝなり。

彰信心爲能入等とは、大智度論一七に大品般若の如是を釋して、問曰、諸佛經何以故始稱如是語、答曰、佛法大海、信爲能入、智爲能度、如是者即是信也、若人有信清淨、是人能入佛法、乃至故如是之義、在佛法初、善信相故」とあり、近く論註下終に經初稱如是彰信爲能入とあり、此論註の釋は大智度論に依る、今此等の釋に依り、而も如是を弘願他力の信心に約して明し給ふなり。今按三經等とは前に三經眞實選擇本願爲宗也といひ、今金剛眞心を最要と爲すと云ふは、前は第十九願を釋する所故、行に約して選擇本願と云ひ、今第二十願を釋する所故、信に約して金剛眞心を最要とすと云ふなり。何以故とは此文甚だ突起に似たれども、古來次の大信心海甚以難入の次に此句を置いて見れば意義明となると解すれども、それならば宗祖は何故斯くせずして初に置かれしかと云ふ反問が起る、依て予は何以故の三字

は、甚以難入と甚以易往との兩方に通はせる爲めに、特に前に置き給ひしこと、思ふ、餘文讀て知るべし。

第三十八 三經一心の總結の文

今將談一心一異義當此意也、三經一心之義答竟

第二十願の眞門の法義を明すに就て、先づ以て大觀二經の三心と小經の一心との同異を問答し給ふ。其答に正明と總結の二段ある中、其正明段には所開の願と能開の經とに就て詳細に説き明したる故、今はそれを結ばれたる文なり。讀て知るべし。

第三十九 從假入眞と眞門の法義

夫濁世道俗應速入圓修至德眞門願難思往生、就眞門之方便有善本有德本、復有定專心復有散專心、復有定散雜心、雜心者、大小凡聖一切善惡、各以助正間雜心、稱念名號、良教者頓而根者漸機、行者專而心者間雜故曰雜心也、定散之專

心者、以信罪福心願求本願力、是名自力之專心也、善本者如來嘉名、此嘉名者萬善圓備一切善法之本、故曰善本也、德本者如來德號、此德號者一聲稱念至德成滿、衆禍皆轉、十方三世德號之本、故曰德本也、

第二十願の眞門を明すに就て、經意を釋すると願意を釋するとの二段ある中、既に經意を釋する一段畢りたる故、以下願意を釋するなり。此願意を釋するに就て直釋・引證・總結の三ある中、初の直釋の中に亦從段入眞を勸むると正しく眞門の相を明すとの二あり、其眞門の相を明すに就て法義を述ぶると教興を明すと願名を擧ぐるとの三ある中、今は從假入眞を勸むると眞門の法義を述ぶるとの文なり。

夫濁世道俗等とは、從假入眞を勸むる文にして、假とは要門の諸行なり、眞とは眞門の念佛なり。圓修至德とは法藏菩薩因位に於て修し給ふ行、遺すこと無く一名號に成就し給ふ故、名號をさして圓修至德と云ふ、第二十願の眞門の法義を述ぶるに就て、先づ以て道俗に對して、諸善萬行を捨て、念佛の一法に歸せよと勸むるなり。就眞門之方便等とは、これ眞門の法義を説く一段にして、其中先づ眞門の二十願の行信を標するなり。眞門之方便とは前の文に就方便眞門誓願_乃有眞實有方

便と云ふ、其眞實に簡んで方便といふ(但し前の文に方便眞門といふは、方便中に眞假を分別し、定散諸善を假とし自力念佛を眞とす、方便中の眞門なるが故なり、今は眞門を念佛とし、その念佛の中に眞實と方便とあり、弘願念佛を眞實とし自力念佛を方便とするなり。)

善本德本とは、第二十願の行にして、善本は大經下卷に修習善本と云ひ。德本は第二十願文に植諸德本とありて、第二十願の自力念佛に名く。善本德本は元來勝れたる名目なれども、彌陀の名號に對し自力稱念の功を募る故、貶しめて第二十願の念佛を善本德本とするなり。復有定專心等とは第二十願の信なり、此信に定專心散專心定散雜心の三種ありと標するなり。雜心者大小凡聖等とは以下解釋にして、其中先づ信を釋するなり。此信を釋するに雜心と專心との二に分つ、助正間雜心とは助正は五種正行に於て前三後一を助とし、第四の稱名を正定業とす、助正並べて修するはこれ雜修なり、此雜修の中に助正決定と不決定とあり、助正決定の雜修は二十願に屬し、助正不決定は第十九願に屬す、今助正間雜心とは助正不決定を云ふにあらず、五正行の中、觀察は定心、餘の四は散心、その定散心を以て佛名を稱念す

る故雑心といふ、されば助正間雑心と云ふは即ち定散心間雑のことなり、即ち息慮凝心の心を以て佛名を稱へ、或は廢惡修善の心を以て念佛を稱ふる者をさすなり。(尙考ふべし)良教者頓等とは眞門の眞門たる所以を示す語にして、古來此語に就て教頓機漸と云ふ一問題を立つ、後に至りて之を述べし。定散之專心等とは、前は雑心を釋し以下專心を釋す、信罪福心とは普通云ふ所の罪福因果の道理を信じて佛智不思議を疑ふ心。願求本願力とは本願力は名號のこと、二十願の機は自力ながらも本願の名號を信受する者なる故本願力を願求すと云ふ、即ち信罪福心を以て「定散之專心」の定散の意を顯し、願本願力を以て專心の意を顯したるなり。此定散の專心に就て愚禿鈔下^三に、就彌陀念佛有二種、一者正行定心念佛、二正行散心念佛、彌陀定散念佛是曰淨土眞門とあり、彼此兩處の念佛同異如何といふに、此書の定專心の念佛と愚禿鈔の正行定心念佛と、又此書の散專心の念佛と愚禿鈔の正行散心の念佛と同じことなり。愚禿鈔の正行定心念佛を觀念法門^知已下に説く定心念佛と同と見れば、此處に説く定專心の念佛と異なれども、愚禿鈔の正行定心念佛は觀念法門の定心念佛と同じきにあらず、二十願の眞門の念佛は散心の上に於ける口稱

念佛なり、その口稱念佛が息慮凝心の心を以て稱ふるを正行定心念佛と名け、廢惡修善の心を以て稱ふるを正行散心念佛と名くることにて、見佛を期する三昧發得の念佛を正行定心と云ふにあらず、然れば此化卷の所明と愚禿鈔とは同一と云ふべきなり。善本者如來嘉號等とは、以下行を釋するなり、善本に就ては萬善圓備を以て釋し、徳本に就ては滅罪生善を以て釋す。之を本典及び略本に照すに、本典總序に圓融至徳嘉號轉惡成徳正智と云ひ、行卷の初に斯行即是攝諸善法具諸徳本と云ひ、又略本には萬行圓備嘉號消鄣除疑と云ふ、彼此對照するに、名號には萬善圓備と滅罪生善の徳を具すること同一なり。然るに善本徳本の名を眞門自力念佛の目とするは、前に述ぶるが如く、徳本は第二十願に出て修習善本は疑城胎宮に生る、因を示す所に出て、ある故、第二十願の自力念佛に屬する名とす。併しながら善本徳本の名は弘願法に通ぜずと云ふにあらず、前に引ける本典の文に照して知るべし。今此處の文は二十願の念佛は法頓機漸なるが故斯く釋するなり。

教とは能被の教法、機とは所被の機類なり。教に種々の差あると共に、機にも亦種々の別あり。今阿彌陀經は如何なる教法を以て如何なる機類の爲めに説かれしか、少しく説明せんとす。先づ能被の教に就ては、天台の義記註に帶別挾通、生熟醍醐、總爲教相とありて、此經は天台に云ふ藏通別圓の四教の中、正しく圓教にして通別の二教を兼ね、又五時五味の中にては、生酥熟酥醍醐の三味を兼ね、而も此經は方等部の攝とす故、頓漸二教の中漸教の攝とするなり。智圓の疏に當第三生酥方等大乘とあるは、これ亦五時の中方等部の經とする意なり。又慈恩の通讚疏序註に此經詮淨土、依圓是有、遍計等無、即是非空非有教也とあるは、有空中の三時教の中第三の中道教とし、同註に此經者一心不亂、十念專精、便生淨土、頓拋濁世即頓教所攝とあるは、頓漸二教の中頓教なりとす。又元照の義疏序の初に一乘極唱終歸咸指於樂邦、萬行圓修最勝獨推於果號と云ひ、同註に故知一切淨土教門、皆是大乘圓頓成佛之法、定非偏小と云ふて、極て此經所説の法を稱讚す。其他智旭の要解註に了義中無上之了義、圓頓中最極之圓頓と稱揚し。雲樓疏鈔一釋に頓而小分屬圓といふ。此等は皆各自己の立場に居して其分齊を示せしものなり。今家に於ては善導

は般舟贊に瓔珞經中説漸教、萬劫修功證不退、觀經彌陀經等説、即是頓教菩提藏といふて、聖淨二門の中聖道一代の教を漸教とし觀經彌陀經を以て頓教なりとす。然るに宗祖は愚禿鈔上註に聖道淨土の二教に各頓漸の二ありとし、淨土門中易行本願眞實之教大無量壽經等はこれ頓教とし、又易行淨土門無量壽佛觀經之意定散三福九品之教これ漸教とし、阿彌陀經のことは明に示さす。然るに此化卷には教者頓而根者漸機とあり、之に依れば、此經は定散二善を説くことなく、唯念佛の一法を説く故、能被の教は大經と同じく頓なりとし、機は觀經と同じく定散心の止まざる機なる故根は漸なりとするなり。凡そ三經の中に於て、大經は機教俱頓と稱して、教も頓なれば機も頓なり、教は弘願眞實の法にして速に成佛することを教ゆる故頓なり、機は一實圓滿の機にして直に往生成佛の益を得る故亦頓なり。又觀經は機教俱漸にして、教は定散自力の法なるに、而も之を修する所の機は、直に弘願他力に入ること能はさる迂廻の機なる故、機も教も俱に漸なり。然るに此阿彌陀經は、教は弘願他力の念佛にして、大經と同じく一乘圓滿の頓教なれども、之を修する機は觀經と同じく定散自力の機類にして、己が稱ふる念佛に力を入れ、能稱の功に目をか

けて臨終來迎を期し、直に弘願他力に歸入すること能はざる者故、教は頓なれども機は漸なりとするなり。

尤も頓漸にも種々ありて、或は所被の機に就て頓漸を分ち、或は能説の佛に就て頓漸を説き、或は所説の法に就て頓漸を立つるあり。彼の淨影等は所被の機に就て頓漸を立てたるものにて、即ち頓入大乘にして小乗を経ざる機の爲めに説くを頓教とし、先づ小乗に赴き後廻心向大して大乘に入る機の爲めに説くを漸教と名く。又天台等は能説の佛に就て頓漸を分つものにて、即ち佛頓に説き給ふを頓教とし、漸次に説き給ふを漸教とす。又賢首の如きは所説の法に就て頓漸を分つものにして、絶言顯理不立階位を頓教とし、依言顯理立位漸次なるを漸教とす。今阿彌陀經を以て頓教とするは、證果の遲速に約して頓漸を判することにて、頓證の教を頓と云ひ、漸次に修學して證る教を漸とす。然れば阿彌陀經は其教を云へば一實圓滿の教にして、頓漸を以て判すれば頓教といふべきなり。

次に所被の機に就ては、宗祖は既に當化卷に教頓機漸と云ふてあれば、直入弘願の機に非ざること勿論にして定散自力廻向の機なること明なり。此定散廻向の機

は愚禿鈔下^三に正行定心念佛正行散心念佛の二類とし、當化卷には定專心散專心定散雜心の三類とす。此中定專心とは念佛一行になりたれども、息處凝心の念がありて、或は念佛によりて定を得て見佛せんと思ひ、或は散亂の心を止めて念佛せんと思ふが如きを云ふ。又散專心とは、これ亦既に念佛一行となりたれども、廢惡修善の思ひありて、稱へたる力にて滅罪生善して淨土へ往生せんと思ふが如き者を云ふ。又定散雜心とは、或時は定心にて稱ふことが尊き様に思はれ、或時は散心にて稱ふことが勝るゝ如くに思はれて、定散心交も起りて一定せざる機類を云ふ。

當卷に雜心者大小凡聖一切善惡各以助正間雜心稱念名號とあるは即ち是なり。

斯く三類に機あれども、之を總括すれば、不定聚の機と稱することを得。何となれば三願三經三機三往生の法門に依れば、第十八願の機は正定聚、第十九願の機は邪定聚、第二十願の機は不定聚なればなり。其所謂不定聚は、第十八願の機は信ずる一念の其時に、往生正しく定まる故、正定聚と云ひ。第十九願の機は、弘願の念佛を信ぜずして諸善萬行を修する故、邪定聚と云ひ。第二十願の機は諸善萬行を捨て、念佛一行となりし邊にては正定聚と同じと雖も、未だ定散自力の心のすたらぬ

邊ては邪定聚の機と異らずして、正邪の中間にありて一定せざる故不定聚と稱することなり。



此に就て、和讃に果遂の願によりてこそ、釋迦は善本徳本を彌陀經にあらはして、一乗の機をすゝめけるとありて、第二十願の機にて一乗の機と稱しあるは如何といふに、愚禿鈔上九に要弘二門相對して一乗圓滿機他力、漸教廻心機自力とあり、一乗圓滿の機とは第十八願の機、漸教廻心機とは第十九願の機なり、今第二十願の機は諸善萬行を捨て、念佛一行となりたるもの故、此能被の法に従ていへば一乗機と稱することを得、然れども眞門自力の念佛故、貶しめて圓滿の二字を省き唯一乗の機と稱するなり。

以上は阿彌陀經の顯說に就て云ふ、若し此經の隱彰の義に就て云へば、此經一部他力本願を説きたること、なる、彌陀の本願は智愚善惡を簡ばず、男女老少を論ぜ

ず、齊しく所被の機とすること故、此經所被の機亦一切善惡の凡聖に通ずと云ふべし。然れども其中に於て正爲傍爲を論ずれば、極惡最下の機の爲めに極善最上の法を説くか淨土他力の教なれば、此經亦五濁五苦の衆生を正所被の機とするなり。依て和讃に五濁惡時惡世界、濁惡邪見の衆生には、彌陀の名號をあたへてぞ、恒沙の諸佛すゝめたるとあるは此意を顯したるなり。

第四十一 教興と願名

然則釋迦牟尼佛開演功德藏、勸化十方濁世、阿彌陀如來、本發果遂之誓、顯悲引諸有群生海、既而有悲願、名植諸徳本之願、復名係念定生之願、復名不果遂者之願、亦可名至心廻向之願也、

眞門の相を明すに就て、述法義と明教興との二ある中、前に法義を述べ了りし故、以下教興を明すなり。其教興を明すに就て、初に釋迦に約し後に彌陀に約す。然則釋迦等とは、釋迦の誘引を示す文にして、功德藏とは彌陀の名號なり、高僧和讃の功德藏の左訓に名號を功德藏と申すなりとあり。開演とは功德藏の名號を開

演するは即ち彌陀經を説き給ふことなり。阿彌陀如來等とは、彌陀の悲願を明す中先づ初に發願を示す文にして、果遂之誓とは第二十願なり、第二十願に不果遂者不取正覺とある故、願文に従て果遂之願と云ふ、果遂とは必ず淨土往生を果し遂げしむると云ふことなり。既而有悲願等とは列願名なり、此二十願に就て總して四名あり、此四名何れも願文に依りたるものにて、中に於て初の三名は諸師共許、後の至心廻向の一名は今家の己證なり。先づ植諸德本之願とは、德本は諸師は諸善萬行とすれども、我祖は名號のこととす。諸善萬行の往生を願ひたるものは第十九願なり、第二十願は念佛一行を修して往生せんとする故、德本を名號のこととし、其名號に就て願名を立て植諸德本の願とするなり。係念定生之願とは、願文に聞我名號係念我國等とありて、益に就て立てたる願名なり。眞源は係念定生の願と云ひ、智光は聞名係念修福即生の願と云ひ、御廟は聞名係念衆善定生の願と云ふ。係念とは諸師の意は結縁の分齊にして、彌陀の名號を聞き極樂へ往生せんと念を係けたるものは、それが結縁となりて順次の往生がかなはずとも、一度は遂に往生し得とするなり、このこと望面樓三門に具に説けり。依て鎮西にては此願を宿善の願として結

縁の機を攝すとす、このこと鎮西宗要五門に具に出づ。之を承けて望西樓の疏三門に法藏愍念結縁衆生久々流轉、選擇此願、攝順後機也、委料簡如宗要等乃取要言之、攝結縁機、能促長却、於三生等、令速果遂往生係念と云ふてあり。然るに今家に於ては、此願を唯結縁と見ず、自力念佛の原因によりて必ず淨土へ往生せしめんと願はせられたる願なりとす、故に同じく係念定生と稱しても、其意異なりあること知るべし。不果遂者之願とは、亦益に就て立てたるものにて、二十願の念佛行者は、必ず淨土往生を果し遂げしめんと誓ひ給ふ故、不果遂者之願と名くるなり。前の係念定生は衆生の係念に約し、此不果遂者は佛の誓に約するなり。至心廻向之願とは、信に約して立てたるものにして、第十八願は至心信樂の願、第十九願は至心發願の願、今此二十願はそれ等に簡て至心廻向の願なり、と願文に依て三願の差別を顯すなり。

植諸德本之願	………	行	諸佛共許
係念定生之願	………	約衆生係念	
不果遂者之願	………	約佛誓	益
第二十願	………	至心廻向之願	信
			今家己證

第四十二 眞門下の引文

是以大經願言設我得佛○正覺

又言於此諸智○彼宮殿

又言若人無善○正法上

無量壽如來會言若我成佛○菩提上

平等覺經言非有是功○進求上

觀經言佛告阿難○佛名上

阿彌陀經言不可以少○名號上

光明寺和尚云自餘衆行○三味竟

又云又決定深○信也略抄

又云然望佛願○也應知

又云從佛告阿○陀佛名

又云極樂無爲○專復寺

又云劫欲盡時○難得度

又云種種法門○念即生

又云一切如來○入眞門

又云爾比日自○無一上
智昇法師禮讚儀文
云光明寺禮讚也

元照律師彌陀經義疏之如來欲明○因緣上

孤山疏云執持名號○不忘上

大本言如來興世○修行上

涅槃經言如經中說○已攝盡

又言善男子信○具足抄略

又言善男子第○知識出抄

華嚴經言汝念善知○轉淨輪

又言如來大慈○師恩上

光明寺和尚云唯恨衆生○報慈恩

又云佛世甚難○悲弘智昇法師
禮讚儀文也○報佛恩

又云歸去來他○實難報

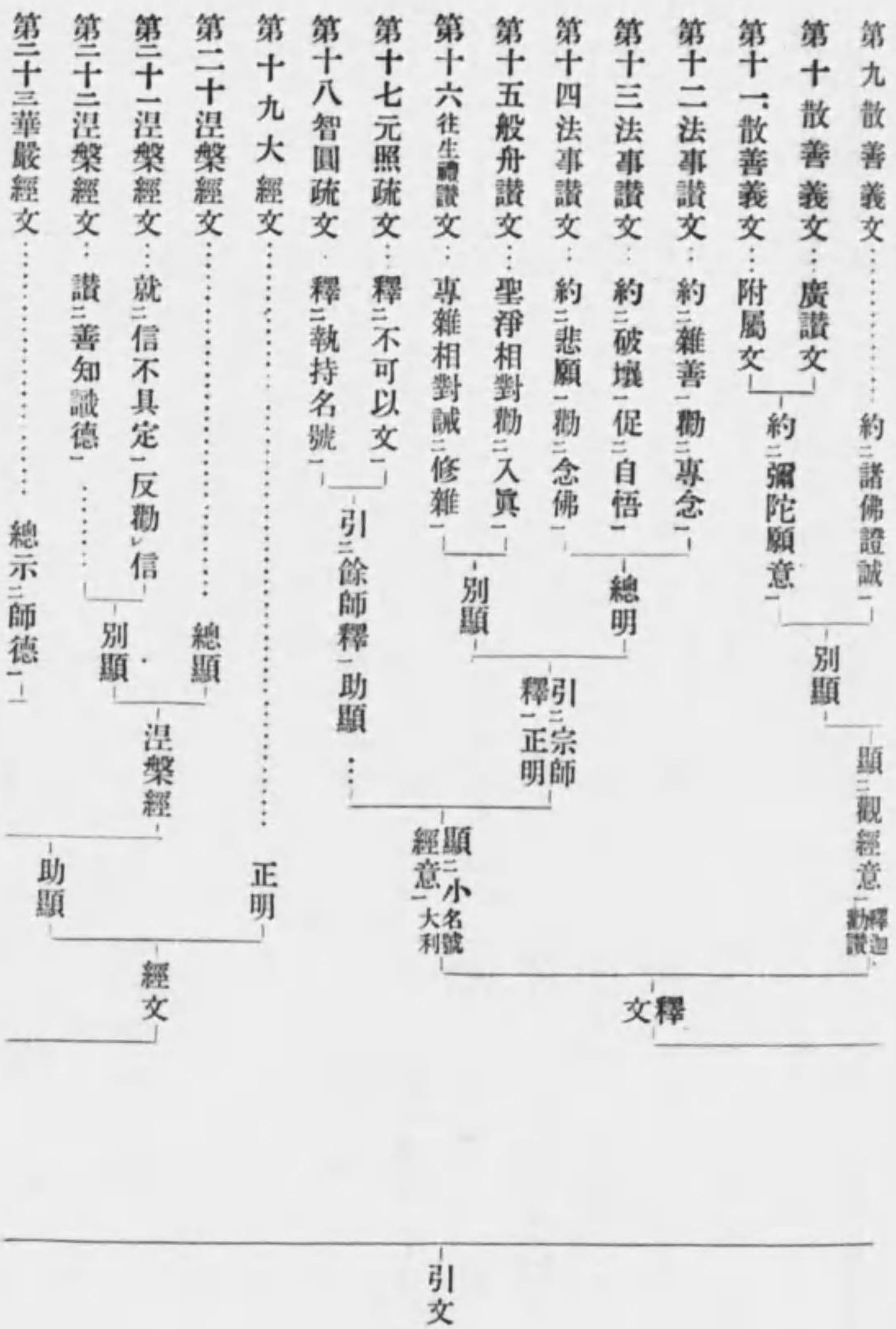
又云十方六道○已發¹²

一引文次第、眞門下の引證段の引文を見るに、總じて二十八文あり、第一は正依の大經上卷の第二十の願文なり、第二は同大經下卷の二十願の成就の文、第三は大經下卷の三十行の偈文、第四は異譯の如來會上¹¹第二十の願文、第五は異譯の平等覺經²⁹東方偈の文、第六は觀經流通附屬の文、第七は阿彌陀經の不可以の文、第八は善導の定善義³¹第九觀の文、第九は散善義³⁰深心の文、第十は散善義³²下上品の文、第十一は同散善義³³附屬釋の文、第十二は法事讚下³²の文、第十三は同下³⁴の文、第十四は同下³⁵の文、第十五は般舟讚³³同³⁶の文、第十六は往生禮讚³³の文、第十七は元照の彌陀經疏³⁷の文、第十八は孤山の智圓彌陀經疏³⁷の文、第十九は正依の大經下卷の文、第二十より第二十二に至る三文は涅槃經の文、中に於て初の二は迦葉品の文、後の一は德王品の文なり、迦葉品は南本涅槃經三十二(北本三十五)にして、德王品は南本涅槃經二十三(北本二十五)なり、此迦葉品の文に二ありて、初は一因攝無量法文にして後は三不具足の文なり、其一因攝無量法の文は南本三

十二³⁸北本三十五³⁹に出で、又三不具足の文は南本三十二³⁴北本三十五³⁵以下に出づ、又德王品の文は南本二十三³⁴北本二十五³⁶に出づるなり。又第二十三は新譯華嚴經即ち八十華嚴の七十七³⁷の文にして、第二十四は同新華嚴經六十³⁷に出づる文なり。第二十五は善導の般舟讚³⁸の文、第二十六は往生禮讚³⁵の文、第二十七は法事讚下³⁹の文、第二十八は同法事讚義下³⁹に出づる文なり。

二引文意趣、右の諸文何の爲めに引用し給ふかと云ふに、二十八文の中、前の十八文は眞門を證する爲めにして、後の十文は勸信の爲めなり。其眞門を證する十八文の中、初の七文は經文にして、後の十一文は釋文なり。その經文の中初の五文は大經にして彌陀の願意を顯さんが爲めに引き、後二文に觀小二經を引くは、釋迦の開演を示さんが爲めなり。其大經を引く中に於て、初の三文は正依の經に依りて正しく顯し、後の二文は異譯の經に依りて助顯するなり。又釋文に就て十一文ある中、初の九文は宗師の釋を引きて正しく明し、後の二文は餘師の釋を引きて助顯するなり。その宗師の釋の中、初の四文は觀經の意を顯さんが爲めに引き、後の五文は彌陀經の意を顯さんが爲めに引きたるなり。觀經の意を顯す四文の中、定善義の一文

は總顯にして、散善義の三文は別顯なり。又彌陀經の意を顯す五文の中、法事讚の三文は總明にして、般舟讚禮讚の二文は別顯なり。又勸信の證文に總じて十文ある中、初の六文は經文にして、後の四文は釋文なり。其初の經文の中に大經を引くは正顯にして涅槃華嚴の五文を引くは助顯なり。又師釋に就て四文ある中、初の一文は總明にして後の三文は別顯なり。之れが布列次第の詳細なることは左記の表を見るべし。



第二十四華嚴經文	別說佛恩	華嚴經	
第二十五般舟讚文		總明	勸信之證文
第二十六往生禮讚文		說難信	
第二十七法事讚文	正明慈恩	別明	釋文
第二十八法事讚文	自述悲喜		
			念善知識德

以上述ぶる所の布列次第に依て、引文の意趣隨て明瞭となりしならん。要するに總じて二十八文引用し給ふも、其意は第二十願意を明にし、而も最後他力の信を勸め給ふに外ならず。此に就き二十八文中第六觀經流通の文は、定散二善を廢して念佛一行を立つる弘願を顯す文なり、然るに其文を眞門自力の下に引證するは如何といふに、所修の行體は弘願法なれども、定散の機に受けては眞門自力の念佛となる故に、今定散の機に受けたる機執の邊に約して眞門念佛の證としたるなり、これ教頓機漸なるが故なり。又一義に觀經已下十三文を二段に分ち、初の五文は法の眞實を明し、次の散善義の上來說雖已下の八文は隱彰の相を示す^云講讚對見すべし。

三餘意料簡、尙此眞門下の引用の文に就て、前の行信證の各卷には、初に本願の

文を出し、次に成就文に言くと云ふて成就の經文を引ききてあり、近く此化卷の要門下の引文にも、此願成就文者即三業文是也と云ふてあり。然るに此眞門下に於ては成就文言と云はざるは如何といふに。今且らく三經往生文類に對して考ふるに、三經往生文類の觀經往生の下には、大經因願の文と悲華經の大施品の文とを引き、其次に至心發願成就の文大經言として三輩の文を引く。又彌陀經往生の下には、植諸徳本願文大經言として、大經因願の文と如來會の因願の文とを引き、其次に願成就文經言といふて、大經の其胎生者所處宮殿已下の文を引ききてあり。本典に於ては、要門下には大經因願の文と悲華經の願文とを引ききて、次に此願成就の文者三輩文是也等と云ひ、次に大經講堂道場樹の文を出し、次に又其胎生者所處宮殿の文を出してあり。而して此眞門下には、第二十願大經因願の文を引き、次に願成就と云はずして又言といふて大經の於此諸智疑惑不信の文と若人無善本の文とを引き、後に異譯の如來會と平等覺經の文を引ききてあり。

以上二書の引文を見るに、三經往生文類にては、大經の三輩の文を第十九願の成就とし、其胎生者の文を二十願成就の文としてあれども、本典にては其胎生者の文

を第十九願要門下に引用し、又其中の一分たる於此諸智の文を以て、第二十願眞門下に引用し給ふ、然ればこの於此諸智の文單に二十願成就の文たるに限るべからず、依て特に成就の文に言くと云はざるならんと思ふ。

第四十三 眞門下の總結の文段と文解

眞知專修而雜心者、不獲大慶喜心故、宗師云無念報彼佛恩、雖作業行、心生輕慢、常與名利相應故、人我自覆、不親近同行善知識故、樂近雜緣、自障障他往生正行故、悲哉垢障凡愚、自從無際已來、助正間雜定散心雜故、出離無其期、自度流轉輪廻、超過微塵劫、難歸佛願力、難入大信海、良可傷嗟、深可悲嘆、凡大小聖人一切善人、以本願嘉號爲己善根故、不能生信、不了佛智、不能了知建立彼因故、無入報土也、是以愚禿釋鸞、仰論主解義、依宗師勸化、久出萬行諸善之假門、永離雙樹林下之往生、廻入善本德本眞門、偏發難思往生之心、然今特出方便眞門、轉入選擇願海、速離難思往生心、欲遂難思議往生、果遂之誓良有由哉、爰久入願海、深知佛恩、爲報謝至德、據眞宗簡要、恒常稱念不可思議

德海彌喜愛斯、特頂戴斯也、

先づ文の段落を分ち、次に文の意義を解釋せん。



總結の文の初に、專修而雜心とある專修雜心に就て二種あり。一に助正間雜するを雜心とす、前の文に以助正間雜之心稱念名號とある是なり、助正間雜は行體に就ては專修なるも能修の心に就けば雜心なり。二に定散間雜するを雜心といふ、これは定專心散專心定散雜心並べたるなり、或時は息慮凝心の心を以て名號を稱へ、又或時は廢惡修善の心を以て名號を稱ふるが故に定散雜心なり。此二種の雜心を承

けて、次文に助正間雜定散心雜故とあるにて知るべし。而して助正間雜と定散雜心とは、其本を糺せば別のものにあらず、五正行の中、第二の觀察正行は定、前一後三の四正行は散なり、故に定散心間雜する所即ち助正の行を出てざるなり。大慶喜心とは他力信心の異稱なり、他力信心を獲得せば、往生安堵の想より報恩の念止むことなし、然るに眞門の行者は稱念の功を積り臨終迄安堵の想に住することなし、依て大慶心を獲ずと云ふなり。宗師等とは、宗師は善導にして、善導は往生禮讚に雜修に就て十三失を出だす、今其十三失の中の後の四失を出すなり。但し往生禮讚に對するに文に出沒あり、禮讚には、

又不相續念報彼佛恩故

心生憍慢雖作業行常與名利相應故

人我自覆不親近同行善知識故

樂近雜緣自障々他往生正行故

とあり。然るに當化卷には、第一失の下の故の字を除き且つ相續の二字を除く、又第二失の文前後倒置してあり。先づ第一失の文に相續の二字を除きてあるは、專修

雜心の行者は、相續不相續を論ぜず、佛恩を念報することなしとし給ふなり、和讃に信心の智慧に入りてこそ佛恩報ずる身とはなれと云ひ、又一心をえざる人なれば佛恩報ずることろなしとあるにて知るべし。又故の字を除きたるは、四失の中第一失を宗とし、後の三失を以て、それを成ずる因とする意ならん。又第二失の下に業行を前に憍慢を後にしてあるは、心に憍慢を生ずるものも名利と相應するものも共に自力雜心の業行とするなり、而して其憍慢といふは、人を輕蔑する如きにあらず、自身の善根をたのみにすることなり。此四失の中後の三失に就て、古人は雜修の人に於ける容有の失と云ふ。予は思ふ此三失あるが故に雜修なりとすべきにあらず、此失は因明にては因とならず、因は宗より狭きを定則とす、故に今此三失あるが故に雜修なりと云は、論理に合せざることとなる、これは雜修の人の機相を示したるに過ぎず、故に之を容有の失とするは當然なり。今宗祖は雜修の人は佛恩を報ずる想なし、其故は斯の如くなり、と後の三失を出して前を成じ給ふ思召なりとはるゝなり。建立彼因とは淨土往生の原因は、佛の方に成就し給ふ、其を知らぬと云ふ意味なり、建立は成就の義なり。論主宗師とは、一義に論主は天親、宗師は曇

鸞とす、これは證卷の終りに、是以論主宣布廣大無碍一心等とある文に照して見る義なり。二に論主とは龍天二菩薩、宗師とは漢和の五祖を指すと見る義なり。今日く前の證卷に論主と云ひ宗師と云ふは、天親曇鸞を指すこと勿論なれども、今此處はそれとは趣を異にして、宗祖が三願轉入し給ふ始終に通じて冠むる所の語なる故、後義を以て勝るゝとす。爰久等とは久の字着眼すべし、前に然今とある故、宗祖が第十八願に歸入せられしは五十二歳の時の様なれども、爰に久しとある故に、二十九歳吉水入室の時にありと知るべし。此義更に以下に三願轉入の論目を立て、説明せんと思ふ。眞宗簡要とは七祖の論釋とするものあれども院若往、これは三經七祖に通じて見るを可とす。不可思議の徳海とは名號のことなり、餘は之を讀みて知るべし。

第四十四 果遂の誓願

淨土往生の誓願に、十八・十九・二十の三願ある中、第二十願を果遂の願と名く、果遂とは必ず淨土往生を果し遂げしむると云ふことなり。如何にして果し遂げ

しむるかといふに、鎮西にては、三生果遂の名目を立て、其意義を説明す、これに二種あり、一に過現門の三生果遂、二に現未門の三生果遂なり。過現門の三生果遂とは、過去世に彌陀の名號を聞き、念を淨土に係けたるものが、現在世に生れ來り、至心廻向欲生の心を發し、未來世に淨土に往生するを云ふ。又現未門の三生果遂とは、現在世に於て名號を聞き念を淨土に係けたるものか、命終りても淨土へ往生すること能はず、來世更に念に係け至心に廻向して、第三生に淨土に往生するを云ふ。何れにしても第三生に淨土往生を果し遂げるが故に三生果遂といふなり。然るに我真宗に於ては六要鈔九に一生聞名一生成佛一生成報土、とありて、別に三生果遂の名目なれども、自ら三生果遂の義あり。之に就て華嚴宗に三生成佛を説くに、三世隔生の三生成佛と法門分位の三生成佛と云ふことあり。三世隔生の三生成佛は、三生は見聞・解行・證入の三生にして、第一の見聞生は、見聞は觀見聽聞にして、華嚴一乘の法を觀見聽聞して、當來佛果菩提の證りを開くべき種子熏成する間を云ひ、第二の解行生とは、前生に華嚴一乘の法を見聞して種子を熏成せしにより、今生に於て一乘の圓解を開き圓行を修する間を云ひ、第三の證入生とは、前の

見聞解行によりて第三生に佛果菩提を證得するを云ふ。此第三生の證入に就て、第二生と世を隔つるか、又第二の解行生の身にて別に世を隔てずして直に第三の圓滿の大果を證得するかの諍あり。而して其第三の證入は第二生と世を隔つと見るは、三世隔生の三生成佛と名け、又第二生の解行身にて佛果を證得すと見るは、法門分位の三生成佛と名く。斯く華嚴に三生成佛を説くに、三世隔生と法門分位の二途あるが如く、過去現在未來の三世相對して三生成佛を説くと、唯一生の上に於て三生成佛を説くとあり。彼の定善義註に説く過去已曾修習此法今得重聞即生歡喜の文に依れば、過去の宿善は第一生、現在の重聞に第二生、未來報土往生は第三生なり。又大經下卷に説く佛智疑惑の文に據れば、此世に見佛聞法し、來世に化土に生れ、第三生に報土に往生するなり。此等は皆三世隔生の三生成佛にして、就中前は過現門の三世隔生の三生成佛、後は現未門の三世隔生の三生成佛なり。然るに現在一生の上に果遂を説くことあり、前に出したる是以愚禿釋鸞仰論主解義註果遂之誓良有由哉とあるは、これは法門の上にて論ずることにて、第十九願又樹林下の往生より轉じて第二十願の難思往生の心に入り、難思往生の心より更に轉じて第十八願の

難思議往生に入るなり。古來之を歷念の果遂又は一生果遂と名く(樹心)。今果遂の誓願と云ふは、必ずしも三世隔生の果遂を云ふにあらず、現世一生の上にも果遂を説くことあり、即ち前に掲げたる是以愚禿釋鸞仰論主解義註果遂之誓良有由哉とあるは、現在一世の上に三願轉入の果遂を説きたるなり。

第四十五 三願轉入

御傳鈔上卷第二段に、眞宗紹隆の大祖聖人、ことに宗の淵源をつくし、教の理致をきはめてこれをのべたまふに、たちどころに他力攝生の旨趣を受得し、あくまで凡夫直入の眞心を決定しまし／＼けりとあり、之より觀れば宗祖は直入弘願の人に於て三願轉入に非ざるに似たり。加之これを本典後序の文に見るに、愚禿釋鸞建仁辛酉曆棄雜行註歸本願とあれば、聖人二十九歳の吉水入室の時、要門より弘願に入り給ふに似たり。然るに前記の當化卷本の所明に依れば、要門より眞門、眞門より弘願と三願轉入し給ふに似たり。如何といふに、此に就て古來種々の説あれども、其大體は吉水入室を中心として、其已前に於て三願轉入を説くか、又其已後に

三願轉入を説くかの二に分れ、其已前に三願轉入を説くに就きても、事實として見ると、又事實とは見ずに吉水入室の時に直に弘願に入る、その弘願に入る時に自ら十九・二十の自力の心を離る、故、それを語の上に表して轉入とせしものなり等である。併し予の考は古人と根本的に相違する所あり、古人當卷三願轉入の文と御傳文とを比較して、傳文に重きを置き、此本典の文を軽く取扱はんとする傾あることなり、予は之に反し本典の文に重きを措き傳文を會通せんとするものなり。既に本典は宗祖の御自言にして、特に「愚禿釋鸞」と云ふて宗祖自身が三願轉入せりとし給ふに、それに對して他の者が彼此言ふべき餘地なき筈なり、然るに傳文に重きを置き三願轉入を會通せんとするが如きは、本末輕重を辨せざるも甚しきと謂ふべし。然らば傳文との相違を如何にすべきやといふに、傳文は當化卷に然今特出方便眞門轉入選擇願海と云ふに相當するものなり、之を後序の文に照せば洵に明なることなり。若し然りとせば宗祖は直入弘願にあらずして漸教廻入の機と云はざるべからずと云ふ不審あり。古來此點に關し大に悩む所なれども、予は少しも悩む所なく、祖師の御言に従ひ、宗祖は三願轉入にして直入弘願に非ざる漸機なりと云ふに

躊躇せざるものなり。斯くてこそ祖師開宗の恩徳の廣大なること彌知らるゝと思ふ。聖人九歳の春出家し叡山に登り、天台の教觀を始め諸宗の教義を學び、出離を諸善萬行に求められしは、第十九願の諸行往生に入りたるもの。又それに満足せずして山王七社に參籠し、六角堂に歩を運ばれし時には、既に第十九願の諸行往生の心を出て、第二十の願の眞門に入られしもの。最後法然上人に謁し他力念佛の法を聽聞し給ふ時に弘願に入り給ふ、此間凡そ二十年なり。然るに我等は其等の次第を経ずして、直に弘願他力の法を聞くことを得るは、これ偏に宗祖が第十八願に依りて一宗を開闢下されし賜ものなりと、そこに彌々宗祖の恩徳の深きことを知ることを得るなり。然れば何を苦みて祖師を強て頓機と定めざるべからざるか、甚だ其意を得ざる次第なり。予は宗祖をして漸入廻心の機と定むるに少しも憚る所なしと思ふ、當卷三願轉入の文に於て明なるが故なり。但し傳文にたちどころに他力攝生の旨趣を受得しとあるは、法然上人の教を受け給ひし其時、直に弘願に歸入なされしが故なり。此弘願の歸入に依て未來必ず成佛せらるゝ點より云へば、頓機とも稱することを得。されば頓機の意義を先づ以て決定すべき必要あり、慧空は宗祖を以て

絶對的頓機とする故、當卷に説く三願轉入の文と齟齬す、依て三願轉入は年臘の轉入にあらずなどの奇説を立つるに至る。凡そ受法の機には種々ありて、或は聖道より淨土の弘願に入るもの、或は要門より弘願に入るもの、又眞門より轉じて弘願に入るもの、或は聖道要門眞門と二轉三轉して弘願に入るものもあるべし、機情差別一概すべからざるなり。之に就き過去已曾修習此法今得重聞等とある故、此等の文に依りて、弘願に入るものには必ず三轉なかるべからずと云ふものあらんも知るべからざれども、過去宿世のことは大聖にあらざれば知るべからず、現在一世の事實に就て論ずれば、或は直入し或は一轉或は二轉して弘願に入る者もあるべし。宗祖は現在一世の上にて、聖道門より淨土の要門に入り、要門より眞門に入り、眞門より更に轉じて弘願に入り給ひしなり。然れば宗祖をして漸機なりと云ふも何の失かあらん。而して三願轉入を示す文の中に、仰論主解義依宗師勸化等の文は、直に見れば第十九願の要門を離れて第二十願の眞門に歸入するのみに關する文の如きも然らず、此文は冒頭格にして、第十九願を離れて二十願に入り、二十願を離れて第十八願に歸するに至る迄冠むる文なり。又「久出萬行諸善之假門」とある。久の字と「永離」及

樹林下之往生」とある永の字とに就て、時間的に解すると空間的に解するとあり、予は時間的に解するを是とするものにて、即ち久と云ひ永と云ふは歸入の初に約せしもの。又「今特出方便眞門轉入選擇願海」とある今は已入の今に就て云ひしもの。斯く解釋すれば、三願轉入の文は、祖師聖人二十九歳の時、法然上人に謁して他力本願の法を聽受し給ふ迄に事實として三願轉入し給ひしものと云ふべし。之を要するに、宗祖が第十九願の要門法を離れて第二十願の眞門に歸し、更に其二十願の眞門を離れて第十八願の弘願に歸せらるゝことは、法然上人に謁せらるゝ以後の事にあらず、法然上人に謁して弘願法を聽聞せらるゝまでに、聖道門を捨てて淨土の要門に入り、淨土の要門を捨て、眞門に歸入せられしなり、されば弘願轉入は事實として自ら年臘の次第を爲すものと謂ふべし。

第四十六 結勸淨土眞宗の文段と文解

信知聖道諸教、爲在世正法、而全非像末法滅之時機、已失時乖機也、淨土眞宗者、在世正法、像末法滅、濁惡群萌、齊悲引也、是以據經家披師釋、辨說人差

別者、凡諸經起說、不過五種、一者佛說、二者聖弟子說、三者天仙說、四者鬼神說、五者變化說、爾者四種所說、不足信用、斯三經者則大聖自說也、

大論釋四依之欲入涅槃○根人^上

爾者末代道俗善可知四依修法也

信知聖道諸教以下の文は是を前の要眞二門に屬して其結文を見るか、又後の然據正眞教意等とある淨土門外の假偽を誡むる方に屬して、此信知已下の文を略明とし、然據正眞已下の文を廣明として見るかの別あり。予は前に化卷の大科として示したるが如く、此信知已下の文は、前に説き明したる要眞二門を結びて淨土眞宗に歸入すべく勸めらるゝ文と見ることなり。其故は宗祖自ら三願轉入を説き、選擇の願海に歸せしことを喜び給ふ、其を結んで、信知聖道諸教等と云ふて、聖道門の失益と淨土門の通利とを説きて、選擇の願海に歸すべきことを勸め給ふことなり。而して然據正眞教意以下の文は端を改めて、眞正教意古徳の傳説に依りて聖淨二門の眞假を辨じ、外教邪偽の異執を教誡すとあれば、前の信知の文と一連と見ずして、前は正明方便二門の結勸の文とし、然據正眞以下の文は、其正明方便二門に對し

て門外の假偽を明すと見ることなり。而して此結勸眞宗の文を分つこと左の如し。



信知聖道諸教等とは聖道門の教の失益を明す文にして、聖道の教は如來の在世又は正像末の三時の中、唯正法五百年の時代に於て其得益あれども、像法千年末法萬年及法滅の時代には、機根下劣にして其得益なきなり。淨土眞宗等とは、淨土の通利に明す文にして、淨土眞宗は如來の在世は勿論、正像末の三時に通じ、而も法滅の後に至るまで如何なる濁惡の衆生にても救濟し給ふと示すなり。是以經家等とは説人に就て淨土教の勝るゝことを示す文にして、經家とは佛説を指す。師釋とは總じては七祖別しては善導なり、善導の玄義分^六に説人差別として此文出づ、其本は智度論^二に佛法有五種人説、一者佛自口説、二者佛弟子説、三者仙人説、四者

諸天説、五者化人説とあり、諸經には聖弟子の説もあり鬼神の説もあり、天人の説もあり、例へば華嚴經は四大菩薩に加被して説かしめ、般若は須菩提に加被して説かしむるが如し。然るに淨土教は佛説に限る故、勝るゝと示すなり。爾者四種所説等とは祖師の語なり、此語に就て不審あり、四種の説は信用するに足らずと云はば、華嚴經般若經等は信用するに足らずと云ふことゝなる、如何といふに、淨土教は釋迦自身の教法にあらず彌陀の教法を釋尊傳説するなり、それ故釋尊金口の説法にあらざれば人信せず、依て今三經は佛説なる故信用すべしと云ふ、若し淨土教にして四種の説ならば、信用すること能はずと示す意なり。

大論釋四依等とは引文にして、智度論九^{十四}に出づ、此四依はもと涅槃經北本六^{十八}如來性品、南本六^{十八}四依品に出づ。四依に二あり、人の四依と法の四依となり。人の四依は四果の聖者のこと、四果の聖者によりて佛法を聽聞せよと云ふこと、南北兩本共六^{十七}已下に出づ。今は法の四依なり、大乘小乘相對して小乘に依らず大乘の涅槃常住の法に依れと勸むる文なり。此四依のこと大乘義章十一^{十五}以下に法の四依を説く披き見るべし。今大論の文を引き給ふ祖意は、淨土教は眞實了義の法なる

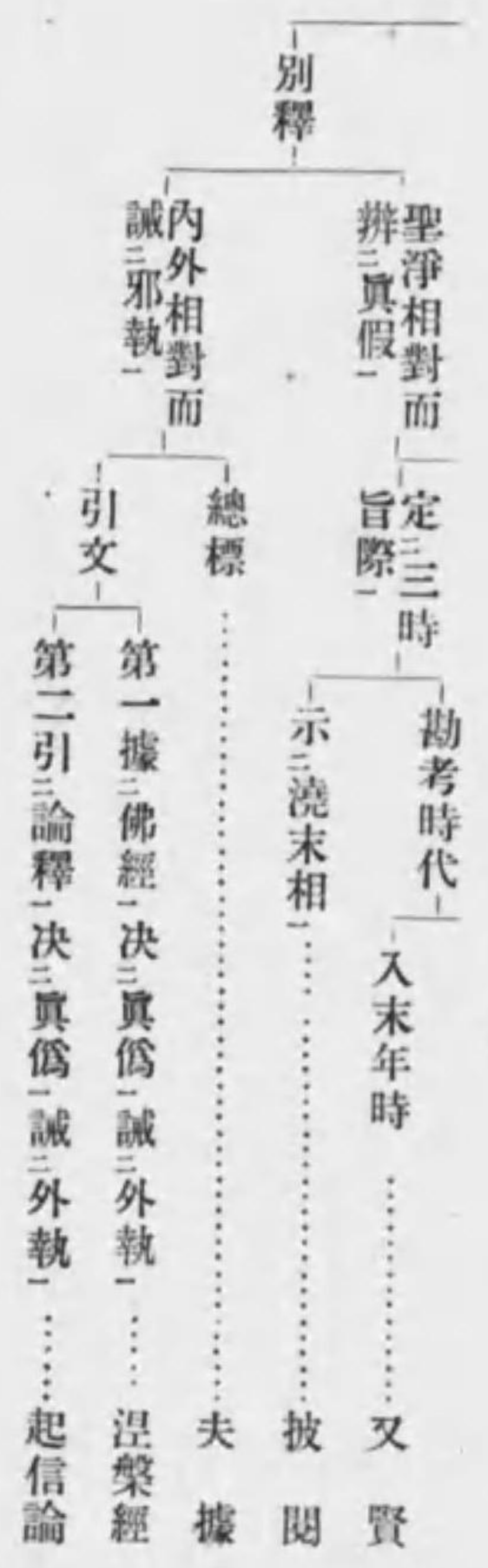
故、眞宗に歸すべしと勸め給ふことなり。

因に法の四依に就て祖師引用の意趣を一言すれば、四依の中第一の依法不依人は教法なり、釋に十二部經といふ、今は三部直説をさす、人とは菩薩已下の因位の人をさす。第二の依義不依語とは、義は隱彰の實義、語は三福九品等を説く顯説なり。第三の依智不依識とは、智は佛智を信ずる決了の心、識は情識と熟して自力の妄斷心なり。第四依了義經不依不了義とは、了義は弘願を指し不了義は聖道及要眞をさす。

爾者等とは結示の語なること知るべし。

第四十七 淨土門外假偽段の大科

總標	然據
明二門	是
通塞	爾者
引文正示	按
教誠道俗	三
滅後年時	
誠三淨土門外假偽	



第四十八 假偽總標の文

然據眞正教意、披古德傳説、顯開聖道淨土眞假、教誠邪偽異執外教、勘決如來
涅槃之時代、開示正像末法旨際、

化卷一都の大意に於て、正明淨土門内方便と明淨土門外假偽との二大段ある
中、前には既に第一段の門内方便即ち第十九・二十の要眞の二門の法義を明し終り
し故、以下第二段の淨土門外の假偽を明さんとするなり。此假偽とは、假は聖道門
にして偽とは外道なり。聖淨二門相對すれば、淨土は眞にして聖道は假なり、又内
外二道相對すれば、内道は眞にして外道は偽なるが故なり。此聖淨二門相對と内

外二道の相對とを明し、以て聖道門の假なる所以と外道の偽なる所以とを示すな
り。此に就て總標と別顯の二ある中今は總標の文なり。

正眞教意とは、正は邪に對す、邪は外道なり、又眞とは假に對す、假は聖道門な
り、其外道の邪や聖道の假に對して淨土の眞實の教を正眞の教といふ。古德傳説と
は、安樂集、末法燈明記、法琳辨正論等を指す。顯開聖道淨土眞假とは次下に安樂
集の諸文を引きて二門の興廢を示すを指し、又教誠邪偽異執とは化身土末卷下己下
の所明を指し、又勘時如來涅槃之時代の文は、次下の按三時教者等の勘時の文を指
すなり。故に此一段の文を總標とするなり。

第四十九 聖淨二門通塞の文

是以

玄忠寺綽和尚云然修道之○難行道

又云有明興教○悔人也

又云辨經住滅○住百年

又云大集經云○入路上巳

爾者穢惡濁世群生不知末代旨際、毀僧尼威儀、今時道俗思量已分、

聖淨二門の通塞を明すに就て、安樂集の四文連引し給ふ。第一は聖道難成の文にして集下註六に出て、第二は教興所由の文にして集上註一に出て、第三は二經住滅の文にして集下註六の出て、第四は證道有無の文にして集上註一に出づ。此中第一文は機に就て説き、第二文は大集月藏經の五個の五百年の文に依りて、今は第四の五百年にして末法の時代なりと時に就て示し。第三文は聖道の諸經は末法の時代には滅盡すれども、淨土他力の教を説く大無量壽經は止住百歲にして滅せずと示し。第四文は大集經に出づと云ふて例の我末法時中億々衆生起行修道未有一人得者の文を引くなり。されば此四文は前の三文を以て二門の教相を顯し、第四文を以ては正しく二門の通塞を顯すなり。其通は即ち眞にして塞は即ち假なり、此二門の通塞を以て眞假を判ずるなり。之を表すれば左の如し。



安樂集引文	「顯二門教相」	「明三經住滅」	第三文
	「明三二門通塞」		第四文

前記の安樂集に依れば、聖道の諸教は如來在世正法の爲めにして澆季末法の衆生の爲めに非ず、然るに其を知らずして猶ほ修行し得るが如く思ふは、大に心得違なりと道俗を教誡し給ふなり。末代旨際とは旨際は旨趣際限の義にして即ち三時の興廢のこと。

爾者穢惡等とは教誡道俗の文にして、毀僧尼威儀とは外に賢善精進の相を現ずれども、内に虚假を懷く故行狀調はず、其爲め僧尼の威儀を毀損すと成り。

第五十 勘考時代の文

按三時教者、勘如來涅槃時代、當周第五主穆王五十一年壬申、從其壬申至我元仁元年後堀川院譯 茂仁聖代也甲申二千一百八十三歲也、又依賢劫經仁王經涅槃等説、已以入末法六百八十三歲也、

聖淨二門相對して眞假を辨ずるに就て二門の通塞を明すと三時の旨際を定むるとの二段ある中、前には既に二門の通塞を明し已りし故、以下三時旨際を定むるなり。中に於て按三時教等の文は勘時にして、披閱末法等は證文で澆末の相を示すなり。其初の勘時の文に就て二あり、初に滅後の年時を明し、又依賢劫經の下は入末の年時を示すなり。此中先づ滅後の年時を説明せん。

一滅後の年時、按三時教等とは釋尊入滅後の年時を明す文にして、釋尊の入滅の年代に就ては古來種々の異説あり、次に引く末法燈明記には二説を出す、第一は法上等の立つる説にして、第二は費長房等の立つる説なり。此中先づ第一の法上等が立つる説より述べん。法上の傳は續高僧傳第八に、正記十四人を出す中、其第六に齊大統合水寺釋法上傳として記しあり。(縮致三三三)法上は十二歳にして出家し、初め維摩法華を誦し、次て法華を講ず、辨論に長じ他を伏せざるなし、而も形色美ならず、時人云、黒沙門若來、高座逢災也と、後十地・持地・楞伽・涅槃等を講ず、而して威徳大に勝れ、他の師範たるべき資質を具ふ、故に魏齊二代に上統師と爲り、文宣帝の爲めに戒師となる、斯く其時代に於て大に崇敬せられし人なり。時に

高麗國より僧向鄴を以て釋尊入滅の時代等を問はしむ、其に對して答ふるに、佛は姬周の昭王二十四年甲寅の歳を以て生れ、十九出家三十成道、穆王の二十四年癸未の歳に當る、乃_マ四十九年在世、滅度已來今齊代武平七年丙申に至る凡そ一千四百六十五年等とあり。此法上の説は佛の出生を昭王の二十四年とする故、其入滅は穆王の五十二年とするなり。此説は唯法上のみならず、魏の洛都融覺寺の曇無最も亦之と同じ、續高僧傳二十三(縮致三三三)曇無最の傳の下に、元魏の正光元年、明帝、釋老の者を請じて論議せしむ、時に道士姜斌最と對論す、帝問ふに佛と老子と同時なるや不を以てす、姜斌先きに答へ、後に最答ふ、曰く佛は周の昭王二十四年四月八日に當りて生れ、穆王五十二年二月十五日滅度し給ふ、入涅槃を計るに三百四十五年を経たりと云ひ、而も道士の間に應じて其據を示すに、周書異記、漢法本内典を以てす。之を唐の濟法寺の沙門法琳の著せる破邪論に見るに、破邪論上下二卷あり、其上卷(縮露八四)に曰く、

周書異記云、周昭王即位二十四年甲寅歲四月八日、江河泉池忽然泛漲、井水竝皆溢出、宮殿人舍山川大地咸悉震動、其夜五色光氣入貫太微、遍於西方盡作青紅

色、周昭王間太史蘇由曰是何祥也、蘇由對曰、有大聖人生在西方、故現此瑞、昭王曰、於天下何如、蘇由曰、即時無他、一千年外聲教被及此土、昭王即遣人鑄石記之、埋在南郊天祠前、當此之時、佛初生王宮也、穆王即位三十二年、見西方數有光氣、先聞蘇由所記、知西方有聖人處世、穆王不達其理、恐非周道所宜、即與相國呂侯西入、會諸侯於塗山、以攘光變、當此之時、佛久已處世、穆王五十二年壬申歲二月十五日平旦、暴風忽起發損人舍、傷折樹木、山川大地皆悉震動、午後天陰雲黑、西方有白虹十二道、南北通過、連夜不滅、穆王問太史扈多曰、是何徵也、扈多對曰、西方有聖人滅度、衰相現耳、穆王大悅曰、朕常懼於彼、今將滅度、朕何憂、當此之時、佛入涅槃也_云。

以上述ぶる所に依りて、法上等の立つる所は、周書異記に據れるものなること知ることを得べし。

次に第二の費長房の説とは、隋の開皇十七年翻經學士費長房歷代三寶記十五卷を著す、其第一卷(縮致六_九)に、佛の出生は周の第十九主莊王十年甲午(神武天皇即位前二十七年)とし、佛の入滅は第二十一主匡王四年壬子二月十五日(神武天皇

即位五十二年)とせり。右は何に依りて立てたるかといふに、普曜經、本行經等に依りて魯史を校讐して立てたるもの、即ち普曜經に佛誕生の時に普放大光照三千界とあり、左傳には恒星不現夜明也とあり、又瑞應經に沸星下現侍太子生とあり、左傳には星隕如雨とあり、又本行經に虛空無雲自然而雨とあり、杜氏註解に蓋時無雲と云ひ、左傳に又稱與雨偕也とあり、斯く經說と魯史とを對照すれば、佛生は莊王の時にして入滅は匡王の四年なりとするなり。

此二說の中、宗祖の依用し給ふは第一の法上の說なり。此法上の說に依れば、前に説きたるが如く佛の入滅は周の第五主穆王の五十三年にして、其入滅より我國御堀川天皇の元仁元年に至る迄には二千一百七十三年なり、然るに今文に穆王の五十一年とあるは一は三の誤り、二千一百八十三歳とあるは八は七の誤りなり。此歳昭和十五年に在りて、佛入滅後の年代を通算すれば、二千八百八十九年となるなり。若夫れ第二說に依れば、其より三百四十年を減ずる故、佛滅二千五百四十九年となるなり。

尙此佛滅の年代に就て、歷代三寶記第一、縮致六_九には、費長房は初に自說を出

し、後に異説として五説を出してあり。

- 一 依法顯傳説 佛生 殷世武乙六年甲午
- 二 依沙門法上説 佛生 周第五主昭王二十四年甲寅
- 三 依像正記説 佛生 周第十七主平王四十八年戊午
- 四 依道安及石柱銘説 佛生 周第十八主桓王五年乙丑
- 五 依衆聖點記説 佛生 周第二十九主貞定王二年甲戌

此中第一説の依法顯傳とは、法顯傳は東晉の沙門法顯の自ら天竺に遊びたる記事にして一卷あり、其中（縮致六^七）に在世四十五年^云涅槃已來一千四百九十七歳の語あり、而して法顯の歸りしは晉の義熙十二年甲寅なり、このこと此書の終りに記してあり、されば此書の一千四百九十七歳に依りて推算して立てたる説なり。然るに此傳に記する年数は、法顯は何に依りて之を言ふか明ならず。第二の法上の説は、前に記するが如く周書異記に依りて立てたるもの。第三の像正記に依る説は、佛祖統記第二致八^詳に異説として八種を出す中の第三説なり。第四の道安の説は、佛祖統記に八種の異説を擧ぐる中の第一説なり。第五の衆聖異記の説は歴代三寶記

第十一（致六^詳）に事實を述べ、其に依れば隱士趙伯林・沙門弘度に廬山に遇ひ衆聖の點記を得、其點記なるものは、佛入滅の後優婆利律藏を結集し、其年七月十五日、安居竟るを以て、律藏に於て一點を下す、年々是の如し、優婆離涅槃せんと欲し弟子の陀寫俱に付す、陀寫俱涅槃する時弟子の須俱に付す、如是師資相附し僧伽跋陀羅に至る、跋陀羅律藏を以て廣州に達し、齊の永明七年庚午七月十五日安居竟るに當り即ち一點を下す、其年を以て計るに凡九百七十五點を得たり、伯林問て曰く、永明七年以後云何が點ぜざる、度曰く、以前は皆得道の聖者手自ら點を下す、貧道は凡夫止た奉持すべきのみと、伯林此舊點下に因て推して梁大同九年癸亥歳に至る合して一千二百八年を得とあり。費長房は以上の五説を取らず、自説を主張するも、佛祖統記の志磐は、右の五説の中の第二の法上説を取り、其を成立する爲めに、五義を出して據を示してあり。

- 一に周書異記
- 二に法本内典摩騰法師對明帝云佛以甲寅之歲四月八日生此當周昭王二十四年
- 三に魏書沙門曇謨最

四に南岳願文云佛以甲寅四月八日降生

五に輔行云悉達生淨飯王宮當周昭王甲寅之歲

六に唐太宗敕劉德威問法琳法琳論定

然るに此六義の一々、佛の出誕を證するに足らざるも、而も我國に於ては古來多く此統記の主張する法上説を依用するものにて、法琳の著せる破邪論には費長房の説を破して法上説を主張してあり。宗祖は化卷末に法琳の辨正論を引用し給ふほどなれば、佛の出誕及び入滅の年時に就ては法上説を依用し給ふことは當然の義と云ふべし。

但し現今釋尊の入滅の年時に就ては異説多端にして、近く佛教世界年表に見ても、其數四十八説の多きに達す、其中の第十一が前に記せる歷代三寶記の第一説に當り、第十五が第二説に當り、第二十三が第三説に當り、第二十六が第四説に當り、第二十八が費長房の自説に當り、第三十五が第五説に當る、此等のことは今詳にする遑なし、別に表を製して示すこと、せん。唯茲に一言したきは現今の學者多くは釋尊の入滅は今より二千五百年前後とすることにて、從來我國に傳はる法上説

と三百九十四年程の差あり、今御本書に於ては法上説に従て解釋すべきは當然なりとす。

二入末の年時、次に又依賢劫經等とは、これ入末の年時を示したる文にして、賢劫仁王經等には正五像千の義を明すとす。但し賢劫經には正像各五百年なれども、下に大乘基引賢劫經等と云ふて慈恩の説が出してある、其慈恩の説が正五像千なる故、今もそれに従て賢劫經を擧ぐるなり。仁王經には正五像千の説なし、月藏經第十二并已下に出づ、然るに今仁王と云ふは、下に引く末法燈明記の文に涅槃十八及仁王等復有此文とある故、其に従て仁王と云ふなり。涅槃とは北本十八十九南本十六并にして正五像千の義を説く、既に釋尊の入滅より我國後堀川天皇の元仁元年に至るまで二千一百七十三歳なれば、其中より正法五百年像法一千年合して一千五百年を除き去れば、末法の時代に入りて六百七十三歳と云はざるべからず、本典に六百八十三年とあるは、八は七の誤りにして、六要に評するが如し。此歳昭和十五年にては末法に入りて一千三百六十九年と云ふべきなり。

全體正像末の三時の取り方に就て、諸經に異説あり。

- 一、正五像五末萬の説 大乘三聚懺悔經
- 二、正五像千末萬の説 涅槃經、大集月藏經、摩訶摩耶經、正法念經
- 三、正千像五末萬の説 悲化經
- 四、正千像千末萬の説 大悲經、善見律

此中宗祖依用の説は、第二の正五像千末萬の説にして、道綽の安樂集を以て其指南とす。安樂集には大集月藏經の五個の五百年の文を引き、其中の第四の五百年を以て末法とす、これ正五像千末萬なるが故なり。今入末法六百八十三歳なりと云ふは、此正五像千末萬の説に依りたるものなり。

此下の六要鈔九二に、欽明天皇治十五年貴樂二年とあるに就て、我國の年號は、人王三十六代孝徳天皇の時大化と云ふを以て始とす、然るに其以前の欽明天皇の時に貴樂の年號ありとするは不審なりとして疑を懐く者皆往あれども、大化の以前既に年號ありしことは明なることにして、即ち孝靈天皇の時に列滴と云ふがあり、應神天皇の時に璽至と云ふがあり、繼體、宣化、欽明の三聖代にも種々の年號ありしことにて、其中欽明の聖代には總じて九個の年號あり、貴樂は其第八なり、爾れば

六要に貴樂二年とありしとて別に怪むに足らずと知るべし、念の爲め一言を附加す。

第五十一 末法燈明記の引用

披閱末法燈明記最澄曰夫範衛一〇又仁王經云乃巴上平略抄

末法燈明記は、傳教大師入唐已前、南都法相宗の興福寺の學者たりし時著したる書なり、故に記中に慈恩の義林章を引用す。此書製作の緣は、當時の僧侶不行狀に依り、時の天子桓武天皇、延暦十七年に僧侶の行狀改正の敕を下し給ひ、戒律を守らざる者は寺に住すべからずとありて、多くの僧侶咎を蒙むる、此時に當り傳教大師此書を作り、僧侶の難儀を救はれしことなり。正法の時代を持律持戒の者はあるべし、末法に至りては唯無戒名字の比丘のみにして、眞の持戒持律のもの求むべからず、設ひ無戒名字の比丘なりとも、末法に於ては燈明なりとして此書を著したるなり。今此書を特に引用し給ふは、傳教大師は北嶺の開祖にして、而も著されし書は南都在住の時故、南都の學匠も違背すること能はざるべし、それ故此書を引きて

南都北嶺の學者達もいやと云はれぬやう爲し給ひしなり。而して其引證の意趣如何といふに、一に澆末無戒の相を明にして、聖道門の時機に背くことを知さんが爲めなり。前に安樂集を引きて、末法に入りては三學無分なりと示させらる、今末法燈明記を引きて、末法にては此の如しと無戒名字の相を明にして、聖道門の難證を示させらるゝなり。二に淨土門は像末法滅の時機に契ふことを示さんが爲なり。蓄妻瞰肉は末代凡夫の形相なり、聖道門の人に於てすら、末法に入れば無戒名字にして戒律を持つものなし、されば聖道門の法は有教無人にして所詮あることなし、然るに淨土門は蓄妻瞰食も厭はざる宗風なる故、末代の時機に相應の法なりと示し給ふなり。

第五十二 内外相對の總標の文

夫據諸修多羅勸決眞僞教誠外教邪僞異執者

前に述ぶるが如く、淨土門外の假僞を誠むるに就て、聖淨相對して眞假を辨ずると、内外相對して眞僞を辨ずるとの二段ある中、次前には既に其第一段を説き已り

し故、是より後第二段に入り、内外相對して眞僞を辨じ邪執を誠むるなり。此中夫據諸修多羅等とは總標にして、涅槃經以下は引文なり。據修多羅とは修多羅は線と翻じ經典のことなり、以下に多數の經論釋の文を引く中、正しく經文を指し兼て論釋をさして云ふなり。最も此總標の文を解釋するに古來多説あり、其中有人は據修多羅勸決眞僞の文は後の引文の中の初の經典の引文段に當て、後の教誠異執の文は起信論已下の引文に當て、見るなり。然るに予の考は然らず、これは化卷本御自釋對に然據正眞教意等とある文に照すに、彼の據正眞教意披古德傳説の文は、顯開聖淨眞假と教誠邪僞異執との兩方に蒙むる文なり、其中顯開聖淨眞假即ち聖淨二門相對の一段已りし故、今其第二の教誠邪僞異執即ち内外相對の一段に移りたるなり、然れば據修多羅とは具には前の據正眞教意披古德傳説とあるに當たるもの故、此文を以て、唯以下引文の中の十二部の經文に當て、解することは不穩當なりと思ふことなり。之に對し若し然らば古德傳説を修多羅と稱することを得るやと云ふに、一義に稱しても差支なしと云ふものあれども、此處は正しく十二部の經典を指し兼ては古德の傳説として起信論已下の諸引文を指したるものと見るが允當なりと思

ふ。何れにしても、此總標の文を、下の引文段を二に分ちて其れに配當することは允當ならずと思ふことなり。

此内外對の内外に就て形内にして心外なるものあり、形外にして心内なる者あり、又形も心も俱に内なる者あり、之に反し心も形も俱に外なる者あり。今當卷に外と云ふは單に心形俱に外なる者を指すのみならず、形内にして心外なる者をも指したるものなり、否主として形内にして心外なる者を指せしものと見ることを得、和讃に「五濁増のしるしには、この世の道俗ことごとく、外儀は佛教のすがたにて、内心外道を歸敬せり」とある是れなり。若し單に心形俱に外なる九十五種の外道の如きを指すならば、次下に多數の内典の經論釋の文を引用せらるゝも、證據としては、權威無きことゝなる。然るに之を引用して外執を破する所以は、内外對の外は單に心形俱に外なる外道を指すのみでなく、外儀は佛教のすがたにして内心外道に歸するものをも外として對破し給ふが故なり。勘決眞僞とは内教は眞なり外教は僞なりと判決すること。外教邪僞異執とは外教は正邪の中にては邪、眞僞の中にては僞にして、その異執とは、諸天邪祇を奉じ、妖鬼怪神に事へ、或は卜占吉凶を觀、

或は歲月時方を擇び、或は外邪異術を信ずる等なり。其等の外執を破せんが爲めに經論釋の文を引用し給ふなり。

第五十三 經文引用の意趣

涅槃經言歸依於佛○天神出略

般舟三昧經言優婆夷聞○良日上

又言優婆夷欲○祀神出略

大乘大方等日藏經卷第八魔王波旬星宿品第八之二言爾時佉盧○養之出略

日藏經卷第九念佛三昧品第十言爾時波旬○無邊出略

日藏經卷第十護塔品第十三言時魔波旬○厭足出略

大方等大集月藏經卷第五諸惡鬼神得敬信品第八上言諸仁者於○善道出略

月藏經卷第六諸惡鬼神得敬信品第八下言佛出世甚○鬼神出略

大方等大集經卷第六月藏分中諸天王護持品第九言爾時世尊○者綽星黑反朋黨出略

月藏經卷第七諸魔得敬信品第十言爾時復有○闕諍出略

提頭頼吒天王護持品云佛言日天（佛法）

月藏經卷第八忍辱品第十六言佛言如是（盈滿）

又言爾時復有（撰對）

又言離於占相（因緣）

首楞嚴經言彼等諸魔（來種）

灌頂經言三十六部（歸者）

地藏十輪經言具正歸依（神外道）

又言或執種種（得罪）

集一切福德三昧經中言不向餘乘（餘天）

本願藥師經言若有淨信（事餘天）

又言又信世間（中害）

菩薩戒經言出家人法（不禮）

佛本行集經第四十二卷優婆塞斯那品言（爾時彼三）故皮（出）

扱て斯引文を見るに、經としては十二部、論釋としては十二部、合して二十四部連

引し給ふ。御本書從來の體例としては、引文の後に祖師の私釋あるを恒とす、然るに此化卷には引文ありて私釋なし、依つて化卷末に多くの經論釋を引用し給ふ祖意を知るには、一應其内容を精査せざるべからず、精査してこそ、そこに始て祖意を知ることを得。依て煩しきを厭はず先づ所引の經文の内容を究め、次に所引の論釋の内容を明にし、而して更に宗祖の神祇に對する意見を窺はんとするなり。

先經典の引文に就ては、總じて十二部經二十三文出してあり。一に涅槃經の文、二に般舟三昧經の二文、三に大集日藏經の三文、四に大集月藏經の文、五に華嚴經の文、六に首楞嚴經の文、七に灌頂經の文、八に地藏十輪經の二文、九に集一切福德三昧經の文、十に本願藥師經の二文、十一に菩薩戒經の文、十二に佛本行集經の文なり。此中初の涅槃經の一文（南本八八）と般舟三昧經の二文（經三三）とは總明にして、念佛行者たるものは、餘道に事ふことを得ざれ、天を拜することを得ざれ、鬼神を祠ることを得ざれ、吉良日を視ることを得ざれと、總じて四不を説明せしものなり。或は此二經三文を以て後の所引の經文に對し、此三文を立宗とし、後の二十文は其意味を成立せんとする釋成と見るも可なり。

而して其總明即ち立宗に對し、別顯即ち釋成の中、初の日藏經の文には前後總じて三文あり。第一文は日藏經第八^二に於て、魔王は佛に敵對せんが爲め諸龍をして佛に抗せしむ、佛、諸龍を封じ自由の行動を禁ぜしむ、諸龍困窮し悲鳴を擧ぐるに至る、時に六聖人あり。一を蘇尸摩といひ、二を那籌といひ、三を阿收求多といひ、四を毘梨呵とハひ、五を娑揭菴といひ、六を殊致阿羅婆譯して光味といふ。其中第六光味聖人、他の五聖人に推舉せられ、諸龍の爲め說法す、其說法中に過去の物語をなす、其物語は今の化身土末卷所引の日藏經第一の文にして、即ち佉盧虱吒仙人が大小星宿四天王等を分布せしことなりと説きし文なり。此文の引用如何といふに、日月星宿諸天の價值なきことを示したるものにして、要は諸天を拜する勿れの意を助成したるなり。第二文は經九^三念佛三昧品の文にして、魔王の相を説きしもの。第三文は經十^四護塔品の文にして、魔王の歸佛を説きしものなり。此二文の引用は、忽ち見れば魔王に歸すべからずと示したる文の如くなれども、他の一面より考察すれば、魔王の歸佛によりて、佛の尊きを示し、佛に歸依せざる可からずと示したる文なり。即ち前の第一文を以て諸天の尊敬すべき價值なきを示し、後の二文

を以て佛の尊きを示し、以て諸天に歸すること勿れと示すと同時に、佛に歸すべしと示したるなり。第二文の終りに念佛のことを説きてあり、佛に歸すべしといふ意許には、念佛三昧なる故、特に小念は小佛を見大念は大佛を見るといふ文迄引用せられしなるべし。要するに此日藏經の三文の引用は、諸天に歸することを得ざれの意を助成し給ひしものならん。

尙此日藏經の第一文等を以て、内證門として本迹說に率強附會するものあれども、妥當にあらざるが如し。若し内證の意を顯さんとすれば、佉盧虱吒仙人の佛の先身なることを説く文を引くべきなり。然るに其文のあらざるより見れば、内證は佛の變化なることを顯すが爲めならず。若し變化なりとすれば、變化なるが故に歸すべからずといふと同時に、變化なれば歸すべしとの反對説も起るならん、故に内證を示す爲めに非ず、彼は佉盧虱吒仙人の分布したるものにして、尊敬の價值なしと示すを本領となしたるものなるべし。

又大集月藏經の文は總じて七文あり、第一文は經第五^五にして、正法を信ずる徳を示し。第二文は經第六^六にして、邪教を信ずるの失を示し。第三文は經第六^五に

して、諸神の護持を明し。第四文は經第七_七にして、諸魔天衆の誓言を明し。第五文は經第七_九にして、天王の誓言を明し。第六文は經第八_四にして、佛の罪福因果法を明し。第七文は經第八_七にして、龍等の立誓を明したるものなり。要するに月藏經の七文引用の意趣は、鬼神を祠ることを得ざれの意を助顯したるものなり。

又華嚴經の文は、吉凶を視ることを得ざれの意を助顯せんが爲め引用したるものなり。尤も化身土卷には又言とある故、忽ち見れば月藏經の文の如くなれども、此文は六十華嚴經二十四_六に出づる文なれば、華嚴經の文となさざるべからず。

又首楞嚴經の文は卷六_三にして、餘道に事ふることを得ざれを示すに就き、先づ初に正しく餘道に事ふるの失を示したるものなり。

又灌頂經の文は卷一_三にして、佛法僧に歸する三歸依の得を擧げて反顯したるものなり。

又地藏十輪經の二文は卷六_九卷三_十に出づ。之より以下の文は、能歸に就て邪正を辨じたる文にして、就中地藏十輪經は鬼神を祠ることを誡めたるなり。

又集一切福德三昧經の文は卷中_四にして、餘道に事ふることを誡めたるものなり。

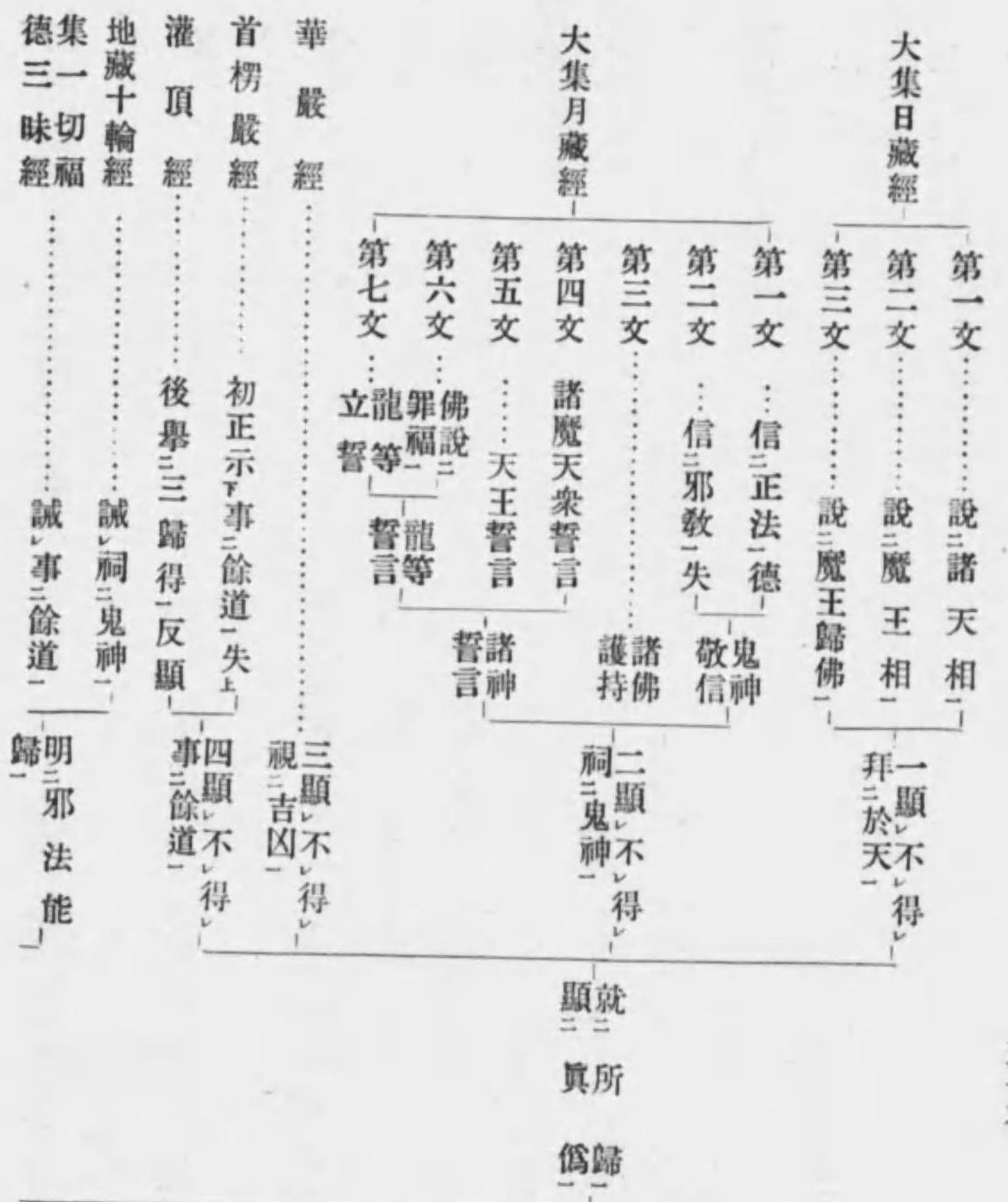
又本願藥師經の二文は經_十及_{十三}に出づるものにして、天を拜することを誡めたる文なり。

又菩薩戒經の文は經下_九の文にして、次前の藥師經の邪法の能歸を明すに對して、正法歸依を明したるもの。

又佛本行集經の文は經四十二_三に出づるものにして、佛在世三迦葉が、邪道を捨て、佛法に歸したる例を擧げて反邪を勸めたる文なり。

然れば十二部經二十三文は、概して言へば四不の意を明したるものにして、念佛行者たるものは、涅槃經や般舟三昧經等に説くが如く、餘道に事ふることを得ざれ、天を拜することを得ざれ、鬼神を祠ることを得ざれ、吉良日を見ることを得ざれと誡めたるものなり。以上述ぶる所の十二部經の布列分齊を案ずれば、大體左の如くなると思ふ。





引外經執文

顯別

本願藥師經……「正誠」……誠拜於天
 菩薩戒經……明正法能歸
 佛本行集經……舉例勸反邪

第五十四 論釋引用の意趣

起信論曰或有衆生○敬故
 辨正論法琳曰十喻九箴○僞矣
 又云大經中說○真教
 光明寺和尚云上方諸佛○彌陀
 天台法界次第云一歸依佛○天神也
 又云歸依佛者○外道
 慈雲大師云然祭祀之○權方
 高麗觀法師云餓鬼道梵○道身
 神智法師釋云餓鬼道常○爲謔誑

大智律師云神謂鬼神○修鬼獄

度律師云魔即惡道所收

止觀魔事境云二明魔發○各不同

源信依止觀云魔者依煩○命根^上

論語云季路問事○鬼神^上

次に論釋に就ては、總じて十二部ある中、初の起信論は義記下末^上に出づる文にして、衆生善根なき時は諸魔外道鬼神に誑惑せらるゝ、と先づ誑惑の相を擧げ後に行者智慧觀察して邪網に墜すること勿れと説きてあり。之を引用せられし所以は、總じて鬼神を祠ることを得ざれと誡められたるなり。次の辨正論は、唐の高祖の時、大史令傅奕道教を信じ佛教を滅せんとし、武德四年夏十一條を以て佛法を毀り奏聞す、中書令蕭瑤之を排するも、傅奕の邪説を止むること能はず、依て法琳破邪論を著す、其比又李仲卿十異九迷を著す、依て法琳復辨正論を著せしなり。今引用の文卷六^上以下に出づるものにして、佛と老子とを比較して優劣を判じたる文なり。之を引かれしは餘道に事ふることを得ざれとの意を示したるもの。又次の善導

の法事讚は下^上に出づる文にして、六方段の中の上方段の讚なり。此文を引用せられしは、鬼神等に事ふべからずと誡められしなり。次に天台の法界次第は卷の上の下^上の文にして、此文を引くは三歸依に就き諸天餘道に歸することを誡められしなり。次の違式の文は天竺別集中^上に出づる文にして、祭祀の法に就て鬼神を祠ることを誡めたるなり。又次の諦觀の文は四教儀に出づる文にして、餓鬼に種々の類別あることを明したるもの。次の神智の文は四教儀集解中^上に出づる所にして、鬼神即ち餓鬼なることを明し。次の大智律師即ち元照の文は孟蘭盆經新記上^上に出づるものにして、鬼神を四趣に收むることを明したるものなり。以上の三文は鬼の相を明したるもの。次の戒度の文は觀經扶新論^上に出づるものにして、以下二文は魔の相を明したるもの、就中戒度の文は魔は惡道の所收なることを示し、次の天台の止觀の文は科本八之二^上に出づるものにして、魔の發相に種々の別あることを明したるもの。又次の源信の文は往生要集中末^上に出づるものにして、總じて魔鬼の障相を明したるものなり。最後の論語の文は、いふ迄もなく先進第十二の下に出づるものにして、之を引かれしは鬼神に事ふることを得ざれと誡めんが爲なり。以上述べ

る所の十二文の布列分齊は、之を判ずること容易ならざれども、試に之を定むると左の如し。



右十二部の中、辨正論に就て、古來多く人師の著書として釋の中に屬すれども、今此布列次第には、印度菩薩の論と同じく論部の中に組み入れたるは、不都合にあらずやといふに。予の考ふる所にては、起信論の後、善導の法事讚の前に此辨正論を出されたるは、人師の釋なれども、既に題に辨正論とあるが故に、印度の論部と同じく論文として列ねられしならん、其證據は、宗祖の一格として、經には言といひ、論には曰といひ、釋には云といふが定りなり、今辨正論には云と書かずして曰の字を用ひらる、是れ菩薩の論と同様に見るべきなりとの指南ならんと思ふ。之を要するに論釋の引文は、念佛行者たるものは、餘道に事ふることを得ざれ、鬼神を祠ることを得ざれ、天を拜することを得ざれと誠めんが爲に引用せられたるなり。

第五十五 宗祖の神祇觀

宗祖は神祇に對し如何なる考を懷かれしか、之を知るには其著書に依らざるべからず。著書としては和漢に涉り十餘部あれども、其中御本書の化身土卷の末卷、和讚及び後人の編集にかゝる御消息集等を以て顯著なるものとす。特に當化身土卷

は、宗祖としては一宗開闢の聖典なれば、此書に重きを措かざるべからず、依て前には化卷の引文に就て聊か述ぶる所あり。然るに要する所、化身土末卷に於ては、神祇に對しては餘道に事ふること勿れ鬼神を祠ることを得されの態度にして、飽迄專修專念の宗義の上に立てるなり。これ化身土末卷の初に據諸修多羅勸決眞僞等といひて、内教を眞とし正とし、外教を僞とし邪として、外教邪僞の異執を教誡せんが爲めに多くの經論釋の文を引用せられしなり。爾れば化身土卷には、神祇に對しては宗教的に信仰せよと勸めらるゝことは無きなり。元來御本書は、一宗開闢の聖典にして、廢立を主とするにあり。即ち内外相對しては、外を捨て、内に歸すべし、聖道淨土相對しては、信知、聖道諸教、爲在世正法而、全非像末法滅之時機、已失時乖機也、淨土眞宗者、在世正法、像末法滅、濁惡群萌、齊悲引也といひて、聖道をすて、淨土に歸すべきを説き、又眞化相對しては、第十九二十の化の願意に止らず、他力眞實の本願に歸すべし、と一向專念の宗義を建立するにあり。故に法としては名號、人としては彌陀一佛にして、飽迄餘佛餘菩薩に歸することを止めらる、況んや諸天鬼神等に於てをや。故に御本書としては何れを眺むるも神祇を宗

教的に信仰せよといふことはなきなり。

之を和讃に就て見るに、和讃には淨土・高僧・正像末の三帖ある中、淨土和讃の中に現世利益和讃總じて十五首あり、其中に

南無阿彌陀佛をとなふれば、四天大王もろともにも、

よるひるつねにまもりつゝ、よろづの惡鬼をちかづけず、

等と梵王帝釋四天大王等の諸天鬼神が、念佛行者を守護することを説くこと凡そ九首あり、而も其中に鬼神を分ちて善神と惡神とし、善神は念佛行者を守り、惡神は念佛行者を怖ると示してあり、爾れども鬼神を崇敬せよといふことなし。

更に正像末和讃の最後に出て、ある悲歎述懷和讃に就きて見るに、

五濁増のしるしには、僧ぞ法師といふ御名を、奴婢僕使になづけてぞ、天地の鬼神を尊敬す、とありて、鬼神に事ふることを悲歎し給ふことは、化身土卷の如く、惡鬼神に事ふることを邪僞なりとし給ふが故なり。併し鬼神の中に善神あり惡神ありと見給ふことは言ふ迄もなきことにて、現世利益和讃に、

天神地祇はこことくく、善鬼神となづけたり、

これらの善神みなともに、念佛のひとをまもるなり、
といひ又

願力不思議の信心は、大菩提心なりければ、
天地にみてる悪鬼神、みなことごとくおそるなり、
とあるにて知るべし。

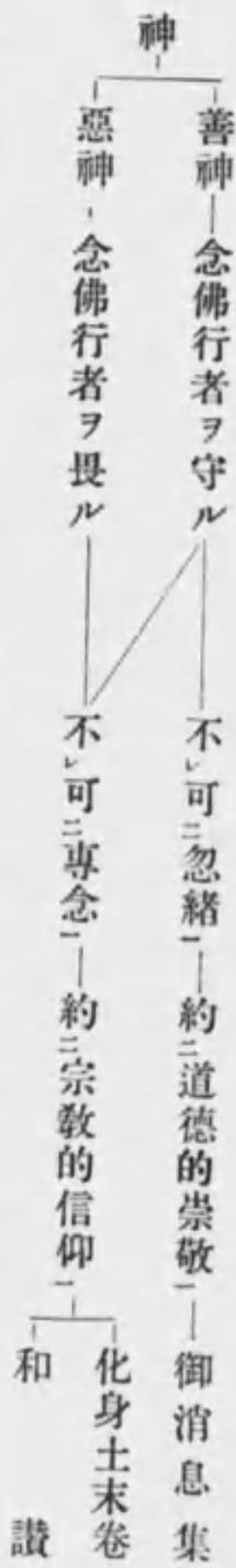
然るに更に一轉して、之を御消息集に就きて見るに、集の第四通に
まづよろづの佛菩薩をかるしめまいらせ、よろづの神祇冥道をあなづりすてたて
まつるとまふすこと、このことゆめ／＼なきことなり。世々生々に無量無邊の諸
佛菩薩の利益によりて、よろづの善を修行せしかども、自力にては生死をいはず
ありしゆへに、曠劫多生のあひだ、諸佛菩薩の御すゝめによりて、いままうあひ
がたき彌陀の御ちかひにあひまいらせてさふらふ。御恩をしらずしてよろづの佛
菩薩をあだにまふさんは、ふかき御恩をしらずさふらふべし。佛法をふかく信ず
るひとをば、天地におはしますよろづの神は、かげのかたちこそへるがごとくし
てまもらせたまふことにてさふらへば、念佛を信じたる身にて、天地の神をすて

まふさんとおもふこと、ゆめゆめなきことなり。

とあり。これは天地に在す善神は念佛行者を守らせらるゝが故に、疎にすべからず
と道德的敬神の意を示されたものにて、苟も生を此土に稟けたる者敬神すること勿
論なり。それは化身土卷や和讃とは其趣異なりて、疎にすべからざれと云ふこと
は、宗祖が神祇に對する一の見方にして、これやがて存師及び蓮師が、神祇に對し忽
緒にすべからずといふ意見の根基ともなることなり。即ち存師の六要鈔十事邪
神者、有損無益、於權社者、非此限歟、就中我朝是神國也、王城鎮守諸國擁衛諸
大明神、尋其本地、往古如來法身大士、不可相同異域邪神、和光素意本在利物、且
酬宿世值遇善緣、且依垂迹多生調熟、今歸正法欲出生死、思其神恩不可忽諸と
あり。

要するに宗祖は、一宗の安心と法度との中、一宗の開祖に在せば、安心の確立を
最も急とせられたるが故に、一向專念の宗義上より、鬼神に事ふべからずと教へら
るゝも、併し道德的崇敬の點に至ては、決して人後に落ち給ふことなきは勿論にし
て、前に記したる御消息集の文に、念佛を信じたる身にて、天地の神をすてまふさ

んとおもふこと、ゆめゆめなきことなり」とあるにて知らるゝなり。以上述べたる宗祖の神祇觀の大意は左の如し。



是に由りて之を觀れば、我が宗門に於ては、眞俗二諦の中、眞諦門に於ては一向專念の宗教なれば、彌陀一佛を專念するにあれども、俗諦門に於ては、道德的に神祇を尊敬すること、決して人後に落つるものにあらず、王法爲本の宗義嚴として此處に存するなり。されば我が宗門に於ては、彌陀一佛を信ずると共に、道德的國家的人道的に神祇を尊敬すること決して忘るべからざるなり。

第五十六 後序の文段

竊以聖道諸教等以下の文、六要鈔十_六に第三流通分とす、これは六要鈔一_二に御本書一部を序正流通の三分とする中の第三なり。又六要鈔八_九に化卷本末二卷に通

じて文段を分つに、題目、標舉、正釋、總結の四段と爲す中にては、其第四段の總結の文なり。然るに古來此文を後序と稱するは、御本書の始終に涉りて三序あり、教卷の初の竊以難思弘誓等の文は總序、信卷初の夫以獲得信樂等の文は別序、其に對して今此處の文は後序と稱するなり。然れば此處の文は化卷一部の總結と同時に、御本書一部六卷の總結なる故、前の總序別序に對して、後序と稱するに何等差支無きことなり。然して此後序全體の文段如何といふに、古來之を科するもの種々意見を異にす、今且らく自己の考ふる所を舉ぐれば左の如し。



故、行證久廢れと宣ふ。然るに淨土眞宗は正像末の三時に通じ、利物偏増なる故、證道今盛りと、二門の興廢を略示し給ふなり。是れ次に淨土眞宗の興隆せざるべからざる順逆の二縁と本典製作の意とを述べ給ふ前提なり。然諸寺釋門等とは逆縁に就て師弟の遭難を示す中、第一に道俗昏迷を明すなり。諸寺は南都北嶺の聖道門の諸寺にして、釋門は云ふ迄も無く出家なり、四姓出家すれば釋氏と稱す。昏教とは、教は釋尊一代所説の教相にして、即ち聖淨二門の興廢なり、南都北嶺の諸寺の出家達、聖淨二門の興廢を知らざる故昏教と云ふ。不知眞假門戸とは、眞假に二種あり、聖淨相對して淨土を眞とし聖道を假とすると、又淨土門中に於て要弘相對して弘願を眞とし要門を假とすると、今此處に眞假と云ふは聖淨相對の眞假なり、その聖淨相對の眞假の分齊を知らざるが南都北嶺の僧侶なりと示させらる。洛都儒林とは、京都に居る儒學者なり、此下の六要の釋に洛都等者謂依寺訴被召諸鄉意見之時奏彼寺訴非無謂也とあるに依れば、天子に事ふる三公九郷等を指す、彼等は儒學をなし居るが故なり、されば洛都儒林とは三公九郷を始め兼て儒學をなし居るものを指すなり。迷行とは自己の爲すべき行にして、此に世間出世間の行を攝

す。無辨邪正道路とは、外教は邪なり内教は正なり、その正邪を辯別することなしと云ふなり。斯以興福寺等とは第二に南都の讒訴を明す、興福寺の奏狀は當時南都に於ける學德兼備の解脱上人貞慶の草する所なりといふ、其文は大日本史料第四編の第九冊、近くは「親鸞聖人」福井了雄著七十三頁に出づ、左の如し。

興福寺奏狀

興福寺奏狀 九個條之事

一立邪宗之罪

二私販新像圖攝取不捨之曼陀羅

三輕侮釋尊之失

四廢萬善之事

五乖背神靈之罰

六昏昧淨土之旨趣之愆

七謬軼念佛奧義之極

八濫損釋衆之恩

九亂壞國家之賊

三三二

興福寺僧綱大師等闕衆誠惶誠恐謹奉_上表狀請被_{殊蒙}天裁永_紓攻沙門源空所勸專修念佛宗義

右謹考案內有一沙門世號法然立念佛之宗勸專修之行其詞雖似古師其心多乖本說粗貶其過略九個條

第一立邪宗罪者夫佛法東漸後我朝有八宗或異域神來而傳受或本朝高僧往而請益于時上代明王敕而施行靈地勝處隨緣流衍其興新宗開一途之者中古已降絕而不聞蓋機感已足法將時不應之故歟凡興宗之匪_戾輒可建先明佛法之奧義深辨教之權實洞達衆流之津梁審請苦海船筏方始弘宗若夫以偏局量呼乎蛙見謾誇一代聖教歸于彌陀一佛之稱名恒沙法門悉有於淨土極樂往生哉今迨末代始欲令建一宗者源空其傳灯之不祖歟豈如百濟智鳳大唐鑑真稱千代之軌範寧同高野弘法叡山傳教有萬葉之昌榮者乎若自古相承不始于今者逢誰聖哲而受口擇以幾內證教誠示導哉縱雖有功有德須奏公家以待敕許私號一宗甚不當

第二私販新像圖者近見諸處_翫一函圖世號攝取不捨曼陀羅彌陀如來之前有衆多人佛光明放其種光或枉而橫照或來而返本是興宗學生真言行者爲本其外持諸經誦神呪造自餘善根之人也其光所照唯專稱念佛一類也見地獄繪像者恐作罪障見此曼陀羅之者悔修諸善教化之趣多_以比類也上人言念佛衆生攝取不捨者經文也我全無過云々此理不然偏修餘善全不念彌陀者實可漏攝取光既欣西方亦念彌陀寧以餘行故隔大悲光明哉

第三輕侮釋尊_{侮亡甫切侵也}之失者夫三世諸佛慈悲雖均一代教主恩德獨重有心者誰不知之爰有立專修者身不禮餘佛口不稱餘號餘佛也專修者汝誰弟子誰教彼彌陀名號誰示其安養淨土耶可憐末生忘本師名彼覺觀論師法愛沙門不及此咎尙蒙太聖呵者歟善導禮讚文言南無釋迦牟尼佛等一切三寶我今稽首禮南無十方三世盡虛空遍法界微塵刹土中一切三寶我今稽首拜云々和尚意趣以之可知衆僧前歸命况於諸佛乎諸佛尙莫簡何况於本師乎哉

第四廢萬善之事者凡恒沙法門逗萬差機而開甘露良藥隨群病苦而授喊是靡不釋迦大雄於無量劫極難行道所致大悲阜恩焉然今深執一佛之名號渾塞諸佛出離之要路則不止自行普獲國土不啻自暴自棄抑又誑群黎令不仰崇或加輕賤

三三三

如雲興邪見如泉誦僻執或親受持法花者毀言當屬漸教歷劫迂回真言亦爾其餘聖道門教莫不廢棄嗚呼傷哉僥世初學借被誑惑雖夫華嚴般若之乍入真言止觀之結緣十之七八罕有不誘引汗塗者耳聞昔信行禪師紛立三階行業忌憚孝慈比丘讀誦一乘量末代機防制其行於焉信行其身忽變大蛇領百千徒住其口中由之孝慈亦丁鬼神之罰士人同類倏忽跪轉乎高座下嗟呼謗大乘罪如是天垢友五舌爬出生陷阿鼻是以彌陀悲願雖至深廣殊除謗正法良有以哉

第五乖背神靈之罰者彼謂念佛之輩水異乎神明不論權迹實類不憚宗廟大社纔臨神明者墮魔界云々汎於實報鬼類今而不論至其權迹同塵既是靈山受囑護法大聖實乃草木樹神毘盧舍那過去善友常現在前覺惠廣大是故遂古高僧皆所歸敬一而不足云豈不聞乎一日傳教詣于宇佐神呈祥瑞屢見奇感或瞻春日社奇應如前智證又然嘗登熊山詣新羅神敦欣鎮護法花剎慈覺剎赤山祠行教闍梨映袈裟上留三身影弘法大師於畫圖中八幡顯質况行教時奉安神於大安寺造二重樓安置八幡于上階具備經論於下階如上諸匠皆為於法然為墮魔界耶蓋夫實不足拜神明者如何有彼歸敬樂欲神饗乎末代沙門猶敬君臣如彼惡言尤可停廢者哉

第六昏昧淨土旨趣之愆者觀經文云一切衆生欲生彼國者當修三福一者孝養父母奉仕師長慈心不愆修十善業二者受持三歸具足衆戒不犯威儀三者發菩提心深信因果讀誦大乘云々又九品生中上品上生具足諸戒讀誦大乘中品下生孝養父母行世仁慈云々汝等以三部經立彌陀經非限流通文曇鸞法師念佛鼻祖也於往生上輩出五種緣其四言修諸功德中中輩七緣中言起立塔像飯食沙門云々非限淨土塔等又道綽禪師會常修念佛三昧文云行念佛三昧多故言常修非謂全不修餘三昧也云々善導和尚所見塔寺無不修葺然則上自所依本經下至宗祖釋義諸行往生所盛成立一加至曇融巨橋善晟造路常曼修堂空忍採花安忍燒香道如施食僧慶縫衣各以事作一善皆得順次往生僧喻之持阿含行衍之講攝論雖凡智講解各有感應實詣淨土沙門也道俊者念佛無隙不誦大般若覺親論師者專修忘他不造釋迦像皆妨往生願蒙大聖誠永改其執遂生西方當知不依餘行不依念佛出離之道只在子心耳若夫法花雖有即往安樂之文如說修行即一心三觀也雖般若中有隨願往生之說彼猶總想說特少分也、不如別想念佛不及決定業因此下恐總必攝別上乃該下佛法之理其德必然詎認凡夫親疏之習誤執佛界平等之道乎苦往生淨土者非行者自力

只憑彌陀願力於餘經行者無引接別緣無來迎別願於對念佛人不能及之者為彌陀所化可預來迎豈異人哉、是人也逢釋迦遺法修大乘行業即其體也若不歸彼尊者實可謂無緣若不念佛兼者且可為闕業既兼二邊那漏引接若無專念故不往生者智覺禪師每日兼修一百箇行何得上品上生哉凡造惡人者難救而恣救口稱小善者難生而但生乃至十念之文其意可知而近代人利忘本而付末惡劣而欺勝寧契佛意乎彼帝王布政之庭代天授官之日賢愚隨器貴賤守家至愚之者縱使雖有夙積之績不任非分之職下賤之輩雖積奉仕之勤難進鄉相之位大覺法王之國凡聖來轉之門授彼九品之階次各守先世之德因隨分自得其理必然而偏賴佛力不測涯分是則愚之過也特是假名稱淨業彌而難熟順次往生本意可有違失戒惠俱闕所持何物若經生生可漸成就之者無一乘薰修三密加持力哉雖同說愚團共浮深流其智鋒早浮况智兼行如虎有翅以一遮多佛宜照見但如此評定者不固好專修之黨類者切以井蛙之見猥行之憂以海鼈之質汗化之弊不堪默止遂及天奏若有道俗翻守愚痴或輕往生之業或退念佛行却棄餘行不能往生此亦曾以非為本懷今希制禁縱為念佛之瑕瑾量其輕重冀無宣下

第七謬執念佛興義者此中有一先於所念有名有體其體事理後就能念口稱或心念此有繫念有觀念法然所忌其觀者或散入定或有漏或無漏數々淺深前劣後勝皆彼所遮其口稱者專唱名字不觀不定是念佛中之文龜也何者觀經文曰不能念者應稱等文者念者念佛不能者是口稱正為念佛不能者口稱明矣然善導因經付屬文一往誘下機方便也彌陀本願念佛往生第十八願正言至心信樂不有口稱之義大失念佛奧旨之行儀偏倡專修之行其過在此而已

第八濫損釋衆之愿者專修言圍碁双六不乖專修耽女食肉不妨往生末世持戒是市中虎也噫特可戰慄可嫌憎烏僧外切情也者也、若人怖罪障辱是不憑佛之人也如彼龜毒若有流衍乎國土則是正法之怨讐莫逾焉嗒夫樂土教誡不祛戒儀淨土生因厭之為是若根本恣三毒為起放肆念佛難遂往生魔風日熾專修僧尼徘徊都鄙北陸東海莫不充徧當斯時不緊垂勅宣以禁遏則郡國皆陷魔氏天奏之趣純在於此敬請垂鑒、

第九亂壞國家之賊者夫佛法王法如身與心本共一般安危共同盛衰一揆佛法盛則王法亦盛昌也佛法廢壞國家亦衰亡古今致齊誰存異殊粵惟淨土一家肇啓專修僻行忽

僭僭俗字既妨王化中興之運已廢八宗三學之蹟又果天下理亂如何吾聞昔弗沙密王
 曠多伽藍也容佞臣之諫殃嬰其身會昌天子殄幾僧尼也舉道士嫉惑免其命法滅
 因緣將來難測每思斯事如以三百鋒而刺其胸是以不懼天威泣血朱顙恐惶敬
 棕奏達天聽伏冀照鑑奉仰過賜天裁聖斷五畿七道郡國所怖訂糺沙門源空專修念
 佛之邪義令免魔民鬼率之圍自古未聞八宗同志之所上奏彌望堯風舜日帝圖鞏固
 覺王輪永輟萬邦誠恐誠惶謹上謹切轉也

別進本作

右件源空偏執一門都滅八宗天魔所爲神所呵仍所諸國同志景仰于茲將及天
 奏源空既進怠狀不足鬱陶之由依院宣有御制衆徒驚難還增其色特是叡山
 發使加推問之曰源空染筆起請之後彼弟子等告諸道俗云上人詞皆有表裡不
 知中心勿拘外聞云々其後邪見利口都無改變今回怠狀一本又復同前所奏之事
 不實罪科彌重不免縱有上皇之叡旨爭塞明々忠誠之陳言耶遽請憐七道諸宗之
 玄底被停一介專修之辜行罪罰於源空并門弟子令永滅盡破法輪之遺逆是幸
 甚矣

元久二年十月 日

貞慶敬白解脫上人

斯る奏狀を呈出し、專修念佛停廢のことを訴へたるなり。解脫上人は法相唯識の學
 に精通し、南都に於ける一大學匠なり、其上人が何故か、る奏狀を呈出せしか、此
 處が宗祖の所謂諸寺の釋門教に昏くして眞假の門戸を知らざるが致す所なり。太上
 天皇號御鳥羽今上院諱爲仁とは、高田本には太上號後鳥羽院天皇諱尊成今上諱爲仁とあり、阪東本に
 も亦高田本の如く院號は行外に記してあり。是れ宗祖此書製作の後堀川天皇の元仁
 元年の時より後に記入し給ふものなること勿論なり。而して承元丁卯歲は土御門天
 皇の御宇にして元年なり、建永二年十月二十五日承元と改元す、此承元元年に訴狀
 を奏達したるなり。因茲眞宗興隆等とは第四に師弟の遭難を明す、興福寺の讒訴に
 依りて、死罪に處せられ、或は流罪に處せらるゝあり、死罪に處せられたるは西意
 善綽房、性願房、住蓮房、安樂房の四人、流罪は元祖・我祖の外、淨聞房は備後、
 澄西禪光房は伯耆、好覺房は伊豆、行空法本房は佐渡なり、善惠房と成覺房とは流
 罪と定りたれども、無動寺の善題大德預りて配所へは赴かずと云ふ。或改僧儀賜姓
 名とは、元祖は藤井元彦、我祖は藤井善信と名くるが如き是れなり。經五年居諸と

は流罪の始め承元元年丁卯より、勅免歸洛の順徳天皇の建暦元年に至る迄、五年を
 経過すと云ふことなり、居諸とは日月のこと、詩經に日居月諸とある是なり。皇帝
佐渡院聖代等とは第五に勅免歸洛を明す、子月とは十二ヶ月を十二支に配する時は子
諱守成は十一月に當り寅は一月に當る。洛陽東山西麓等とは今の吉水なり、現に石碑に其
 蹟に建て、あり。同二年壬申等とは第五に空師入寂の年時を明す。別傳とは光融錄
 三十八卷の此處の説明に、別傳者十六門記私日記西方指等也高僧和讃亦其類已とあ
 り。十六門記は我祖の御本書製作の元仁元年に後る、こと三年程の製作なれば其を
 指すとは思はれず、我祖の編集と傳ふる西方指南鈔中の末に載する源空聖人私日記
 を指すならん。此西方指南鈔は上中下本末六卷ありて、法然上人の法語及び行狀等
 に關する舊記を集録せるものなり。集録者の何人なるか明ならざれども、宗祖聖人
 康元元年より二年の初に涉りて書寫し給ふことなれば、他に明證なき限りは、恐ら
 く我聖人の集録し給ひしものならん。專修寺に加筆訂正の御真本ありと傳ふ。尙六
 卷の中、上卷本の終りに、康元元年丁巳正月二日書之愚禿親鸞八十五歳とあり、上
 末には康元元丙辰十月十三日愚禿親鸞八十書之とあり、中本には康元元年丁巳正月

二日愚禿親鸞八十校了とあり、中末には康元元年丙辰十月十四日愚禿親鸞八十書寫之
 とあり、下本には康元元丙辰十月三十日書之愚禿親鸞八十とあり、下末には康元元
丙辰十一月八日愚禿親鸞八十書之とあり。

第五十八 眞宗興隆の順縁と結示

然愚禿釋鸞、建仁辛酉曆、棄雜行兮歸本願、元久乙丑歲蒙恩恕兮書選擇、同年
 初夏中旬第四日、選擇本願念佛集内題字、并南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本、與釋
 綽空字、以空眞筆令書之、同日空之眞影申預奉圖畫、同二年閏七月下旬第九日、
 眞影銘以眞筆令書、南無阿彌陀佛與若我成佛十方衆生稱我名號下至十聲若不生
 者不取正覺彼佛今現在成佛當知本誓重願不虛衆生稱念必得往生之眞文、又依夢告
 改綽空字、同日以御筆、令書名之字畢、本師聖人今年七旬三御歲也、選擇本願
 念佛集者、依禪定博陸之教命、所令撰集也、眞宗簡要念佛奧餘本作語義稱在
 斯、見者易論、誠是希有最勝之華文、無上甚深之寶典也、涉年涉日、蒙其教誨之
 人雖五萬、之親云疎、獲此見寫之徒甚以難、爾既書寫製作圖畫眞影、是專念

正業之徳也、是決定往生之徴也、仍抑悲喜之淚註由來之縁、

眞宗興隆の縁由を述ぶるに就て、順逆の二縁ある中、前には既に其逆縁を述べ終りし故、以下順縁を明すなり。此順縁に就て四あり、一に捨聖歸淨土、二に選擇附屬、三に眞影授與、四に稟承異他是れなり。然愚禿釋鸞等とはこれ第一の捨聖歸淨にして、建仁辛酉は建仁元年にして、土御門天皇の即位三年目、我祖の二十九歳の時なり。棄難行兮歸本願とは御傳鈔第二段に「眞宗紹隆の大祖聖人、ことに宗の深源をつくし、教の理致をきはめてこれをのべ給ふに、たちどころに他力攝生の旨趣を受得し、飽迄凡夫直入の眞心を決定しまし／＼けり」とある是れなり。我祖叡山に在りて聖道をすて、淨土に歸し給ひしも、尙定散自力の心失せずして淨土の假門に止り給ふ、然るに二十九歳の暮の頃、吉水の法然上人を尋ね給ひ、出離の一大事を相談し給ふ時、立ちどころに他力易行の大道に歸入せられしなり。元久乙丑歳等とは第二の選擇集付屬なり、元久乙酉は元久二年にして土御門天皇の御宇なり、宗祖吉水入室より五年目に當り、三十三歳の御時なり。法然上人選擇本願念佛集等の二十四字を書かれしは内題なれども、釋綽空は外題の下に書き給ふことなり、此事

拾遺古徳傳六第四段見るべし。同日空之眞影等とは第三の眞影授與にして、法然上人眞影を我聖人に授與し給ふことを明す。同日とは元久二年四月十四日にして、此日元祖へ御壽像を願はせられしところ、其歳の七月二十九日に御免になり、其銘に南無阿彌陀佛と善導の往生禮讚の若我成佛十方衆生等の本願加減の文と書き給ひたるなり。又依夢告改綽空字とは御傳鈔第三段に建仁三壬亥四月五日夜寅の時等と云ふて、行者宿報の文を記す、此建仁三年は今正しく眞影授與し給ふ元仁二年より三年前なり、其夢の告によりて、綽空の名を改めて善信と書して與へ給ひしことなり。我宗祖に種々の名あり、範宴は慈鎮和尚の名くる所、綽空は法然上人の名くる所、善信は救世菩薩の告命、親鸞は宗祖自ら名乗り給ふことなり。選擇本願念佛集等とは第五に稟承他に異なることを述ぶるなり。法然上人選擇集を編集せしは、兼實公の所望に依ることは申す迄も無きが、其編集の年時に就ては古來種々の異説あり。

一に建久三年の説、了譽の淨土附法傳云、年六十春証依殿下命旨、書一軸文號選擇集。此上人六十歳の時は後鳥羽天皇の建久三年なり、之に依れば選擇集は法然

上人六十歳のとき選集し給ふと云ふことゝなるなり。

二に建久八年の説、正源明義鈔三十九に、建久八年選假名二卷、被進殿下。殿下重請改爲眞名、依之同九年正月清書被進殿下云々、之に依れば建久八年は假名にて作り、翌九年殿下の請に依り漢文に改め製し給ふことゝなる、此建久八年は上人六十五歳の時なり。

三に建久九年の説、西山の密要決一初此集者月輪禪定殿下、毎月御授戒、上人令參、然六十有餘之時申暇籠居、以於證空進于代官、依之從殿下禪閣時有仰曰、面謁事希、願心有疑爲令増進往生信心、可記給鈔物、依之上人六十六之春、建久九年三月被進此文と云ひ、又鎮西の決疑鈔五辨に、爰月輪殿、請以念佛之文、上人遵命而作此集時也、建久九年戊午作已と云ふ、其他聖覺の十六門記、黒谷傳等みな之に同じ。之に依れば此集は建久九年の撰述にして、此建久九年は上人六十六歳のときなり。

四に建仁元年の説、西山の智圓の私聚鈔一初に云く、選擇集起、大谷上人乞暇於諸檀、辭交於公私去建仁元年正月一日、爲別時五十日、籠居於大谷草庵、其時月

輪禪定殿下、嘆久不拜恩顔、以對馬守左衛門尉重經爲御使遣、上人籠居日數已久、依集念佛要文可給之、以之欲擬日々向顔、向依之被進此文、大谷上人御年六十九、善惠上人二十五也」と。之に依れば選擇集は建仁元年の作にして、上人六十九歳の時なり。

五に正治年中の説、私聚鈔一初に、多念義元久元年甲子春之比御作云々一念義正治年中之比とあり、此正治は三年に改元して建仁元年となる、此正治三年に選擇集を作り給ふと云ふ意なれば、前の第四説と異なることなし、即ち上人六十九歳の時なり。

六に元久元年の説、西山の堯惠の私集鈔八辨に云く、上人七十二歳御時元久元年、上人老體間、細々出仕、難叶之由、被申之刻、爾者集淨土之經釋要文、可被注進其義之由、自月輪太閤被仰之間、依嚴命述被選獻事詞也と、又拾遺古德傳六辨に選擇本願念佛集は、月輪禪定博陸の告命によりて、元久元年甲子の春、上人選集したまふ」とあり、之に依れば此集は元久元年の作にして、上人七十二歳の時なり。

七に元久二年の説、堯惠の私集鈔八辨に引く、信瑞の法然上人の傳に曰く、元久

二年乙丑、上人七十三御歳也と、之に依れば此集は元久二年の作にして、上人七十三歳の時なり。

斯く異説ある中、古來多く、依用するは第三の建久九年説なり。惠空の選擇叢林記一冊に右種々中、今且可依建久九年之説、善惠、證空、良忠、舜昌、正源等皆同一故、此年我上人者二十六歳也殿下御歳四十歳とあり。爾るに今家の聖教たる拾遺古徳傳六十一には元久元甲子春選述としてあれば、今家の相傳は上人七十二歳のときと定むべし。是れ唯今家の相傳のみならず、前に記するが如くに、堯惠の私集鈔并に長樂寺の多念義も此と同説なり。果して七十二歳の作とすれば、我祖の選擇附屬に預り給ひしは、其翌年元久二年にして、撰述後久しからざることとなる。

選擇集付屬のことは、鎮西の聖光への建久九年、長樂寺の隆寛には元久元年、安居院の聖覺、白川の信空との四人に付屬し給ふ。然るに吾祖には唯選擇集を付屬し給ふのみならず、其上に眞影迄を付屬し給ふ。これ稟承他に異なる所にして、宗祖が弘願他力の法門に於て眞實の法器なるが故なり。

仍抑悲喜之涙注由來之縁とは、此文を唯順縁の結文と見るものあれども、是れは

唯順縁のみならず、順逆二縁に通じて結示せしものと見るを可とす。

第五十九 本典の製作の意

慶哉樹心弘誓之佛地、流念難思之法海、深知如來矜哀、良仰師教恩厚、慶喜彌至、至孝彌重、因茲鈔眞宗詮、撫淨土要、唯念佛恩深、不恥人倫嘲、若見聞斯書者、信順爲因、疑謗爲縁、信樂彰於願力、妙果顯於安養矣、

安樂集云採集眞言○海故上

爾者末代道俗可仰信敬也可知如上

華嚴經偈云若有見善○攝取上

廣く眞宗興隆の縁由を明すに就て、前に順逆の二縁を述べ終りし故、以下本典製作の意を述ぶるなり。其中初の慶哉樹心弘誓等とは自行報恩を明すなり。御自釋本には弘誓之佛地難思之法海と前後の二句に各之の字を入れてあり、六要鈔には弘誓の下に之の字を入るゝも、難思の下には之の字無し、然るに阪東本高田本には二句共に之の字を入れて無し、然れば之の字無きを正本とすべし。西域記三十七に樹心佛

地流念法海の語あり、今は其に弘誓難思を加へて造語し給ふなり。此二句の意を解釋するに、初句の樹心の樹は樹立の義にして、大地に立ちたる木の容易に動かさるが如く、如來の弘誓を信じたるものは、安住して動かさる故、樹心と云ふ、此は信心に約す。流念とは念を略本に情としてあり、佛恩報謝の情を、念佛の一道たる難思法海に流し、行者のはからはざるの謂なり、化卷本に恒常稱念不可思議德海とある是れなり、此は報謝に約す。如來矜哀とは釋迦彌陀二尊の矜哀。師教恩厚とは總じて七祖なれども、別しては師の法然上人なり。因茲鈔眞宗詮等とは本典製作せらるゝことなり。

若見聞斯書者等とは前の自行報恩に對して、以下は化他利生を述ぶるなり、宗祖御本書の製作は信謗共に因として往生淨土の妙果を成ぜんところにあることにて、御式文に、

又恒語門徒曰、「信謗共爲因、成往生淨土緣、誠哉斯言、疑者必執信、謗者遂翻情、實是佛意相應之化導、抑又勝利廣大之智識也、

とあると同一なり。信樂彰於願力とは第十八願を信ずること。妙果顯於安養とは

第十一願の證を開くこと。此御本書が緣となりて、他力の信を得、淨土へ往生せしめ度いと、化他利生を念ぜさせらるゝなり。安樂集云等とは以下安樂集と華嚴經とを引き給ふ。安樂集は上三教與の所由を明す文にして、此文を引用し給ふは、信順を因と爲す意を助成せんが爲め。又華嚴經は八十華嚴七十五行入法界品の文なり、此文を引き給ふは、疑謗爲緣意を助成せんが爲めなり。往生要集下末等に、所引正文誠可生信、但屢加私詞、盍招人謗耶と問ふて、其答に雖非正文而不失理、若猶有謬、苟不執之、見者取捨令順正理、若偏生謗亦不敢辭と云ふて、此華嚴經の文を引ききてあり。然れば今宗祖疑謗爲緣の證として此經を引用し給ふこと、往生要集に依り給ふと云ふべきなり。上來略して化身土卷御自釋の講要述べ終る、時に昭和十五年二月十二日洛北三樂莊に於て筆を擱く。

405
90

昭和十五年七月十日 印刷
昭和十五年七月十五日 發行

非賣品

著者 齋藤唯信

京都市下京區烏丸通七條上ル 大谷派宗務所教學課内

發行者 圓山千之

京都市上京區小山上總町大谷大學内

發行所 安居事務所

京都市下京區正面通烏丸東入
廿人講町二十番地

印刷者 西村七兵衛
印刷所 法藏館印刷部

終

